

平成 31 年 3 月 第 1 回
木島平村議会定例会 会議録

平成 31 年 2 月 28 日 開会

平成 31 年 3 月 15 日 閉会

平成31年3月第1回 木島平村議会定例会 会議録 目次

平成31年2月28日（木）開会日	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長）	3
諸般の報告（村長）・会議録署名議員の指名・会期の決定	4
行政報告（村長）	5
施政方針（村長）	8
提出議案の提案理由説明（村長）	11
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	13
平成31年3月12日（火）一般質問	17
2番 勝山 卓 議員 ①村政の未来図について	17
②一般社団法人木島平村観光振興局について	20
③農の拠点施設「ファームス木島平」の運営と6次産業化の推進について	22
④森林管理整備事業の推進について	26
7番 江田 宏子 議員 ①職員の育成と人材活用について	31
②ファームス木島平の運営について	34
③観光振興局について	36
9番 萩原 由一 議員 ①公約の実現に向けてどう取り組むか	41
4番 土屋喜久夫 議員 ①2期目の村政の推進方策は	43
②木島平村の基盤整備を	49
③地域をどう守っていくか	56
1番 吉川 昭 議員 ①スキー場の今シーズンの状況と今後について	58
②馬曲温泉の新源泉調査結果と今後について	64
5番 勝山 正 議員 ①地域おこし協力隊について	66
②国・県道の現状と課題について	69
6番 丸山勝敏 議員 ①受動喫煙対策を強化、改正健康増進法について	72
②口利きの記録制度について	75
③木島平型教育について	77
平成31年3月15日（金）最終日	80
常任委員会 審査結果報告（総務産業・民生文教・予算決算）	80
討論（賛成討論 土屋喜久夫議員）	82
採決	83
追加日程・採決	85
閉会あいさつ（村長）（議長）	90

※個人情報に該当する部分は、会議録と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

平成 31 年 3 月 第 1 回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日	平成 31 年 2 月 28 日		
招 集 場 所	木島平村役場 議場		
会 期	平成 31 年 2 月 28 日から平成 31 年 3 月 15 日まで		
会 期 中 の 休 会 日	3 月 1 日、2 日、3 日、4 日、9 日、10 日、11 日 (7 日間)		
応 招 議 員	森 正仁 他 8 人		
不 応 招 議 員			
出 席 議 員	1 番 吉川 昭 君 2 番 勝山 卓 君 3 番 滝沢 光平 君 4 番 土屋喜久夫 君 5 番 勝山 正 君 6 番 丸山 勝敏 君 7 番 江田 宏子 さん 8 番 9 番 萩原 由一 君 10 番 森 正仁 君		
欠 席 議 員			
説明のための議場出席者	村 長 日基正博 君 副 村 長 佐藤裕重 君 教 育 長 小林 弘 君 総務課長 武田彰一 君 民生課長 竹原雄一 君 産業課長 高木良男 君 産業企画室長 丸山寛人 君 建設課長 土屋伸二郎 君 子育て支援課長 山寄真澄 君 生涯学習課長 高森喜久 君		
職務のための議場出席者	議会事務局長 土屋博昭 事務局職員 湯本寿男 〃 竹内 輝		
村長提出議案項目	30 件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第 119 条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

4 番 土屋喜久夫
5 番 勝山 正

平成31年3月第1回 木島平村議会定例会
《第1日目 平成31年2月28日 午前10時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（森 正仁 君）

ただ今から平成31年3月第1回木島平村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から「招集のあいさつ」があります。

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

村長（日基正博 君）

平成31年3月第1回目の定例議会ということで招集いたしましたところ、全議員の皆さまにご参集いただき大変ありがとうございます。

今年は暖冬というようなことで大変心配をしておりましたが、やはりその予報のとおり2月中旬以降まとまった雪がないと。そしてまた、暖かい日が続いたり、今日のように雨の日だったということ、村の大きな産業の柱であります観光の3月の影響についても大変心配をしております。同時にまた、雪不足は春から夏にかけて、これもまた大きな産業の柱である農業面にも、水不足というようなことで大変心配をしているわけではありますが、これらについても村として最善の対応を取っていきたいと考えております。

今議会につきましては、平成30年度の締めくくりであると同時に、平成31年度に向けて、その方向を定める大変重要な議会であります。私にとりましても、2期目の村政ということで、大変重責を担うわけではありますが、村民生活の向上に向けて全力で取り組んでまいりたい。その気持ちは、願いは、議員各位も同様だと思います。

熱心なご議論をいただき、村の将来に向けて、平成31年度が素晴らしい年になりますようお願いを申し上げます。

そんなことを申し上げまして招集のあいさつにさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（森 正仁 君）

これから「諸般の報告」をします。

まず、私から、12月議会以降の主だったものを申し上げます。

12月21日、国道403号木島平地区の維持管理に関する長野県建設部長要望活動が県庁で行われ、出席をいたしました。

2月5日と12日には、平成31年第1回北信広域連合協議会定例会が開催され、出席しま

した。

今定例会に説明のため出席を求めました理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

「例月出納検査及び定期業務監査報告書」は、印刷してお手元に配布のとおりです。

本日までに受理した陳情は、お手元に配布した文書表のとおりです。

これで私からの報告を終わります。

次に、日基村長からありましたら報告願います。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

それでは、議会との申し合わせに基づきまして、平成30年12月第4回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応について報告をさせていただきます。

予算決算常任委員会ではありますが、ご意見として、「村営住宅等の管理にあたり、本来入居者の責任による案件を村が負担しないよう、入居者との責任分担を明確にされたい」というご意見ですが、対応としまして、村で管理している住宅の修繕等に係る管理責任については、公営住宅法及び同法施行規則を準用して、入居者が修繕等の管理をしなければならない設備等と、村に管理責任があるものを定めています。入居の際に入居者と村の責任分担をしっかりと説明し、負担が発生した場合においても、その責任の所在を明確にし、適正な管理に努めてまいります。

次のご意見として、「農の拠点施設の修繕費が計上されているが、老朽施設の修繕は、長期的な展望をもって計画されたい。また、使われていない加工施設も良好な管理のもと、活用を推進されたい」というご意見であります。農の拠点施設については、村が直接管理をしながら、施設の維持管理運営費等を検証するとともに、長期計画の策定と修繕箇所の検討を進め、必要最低限の修繕を進めてまいりたいと考えております。また、加工室については、適切な管理に努めるとともに、有効活用できるよう引き続き検討をしていきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

教育長からありましたら報告願います。

教育長（小林 弘 君）

はい、議長。ありません。

議長（森 正仁 君）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、土屋喜久夫 君、5番、勝山正 君を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの16日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月15日までの16日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

議案の審議をいただきます前に、昨年12月から現在まで推移してまいりました村政の経過について、その概要を申し上げます。

まず、総務課関係についてであります。役場庁舎建設関係では、12月以降も除雪をしながら工事を進めてきて、建築本体の基礎工事と東側擁壁工事が完了しており、ほぼ計画した工程どおり進んでおります。4月中旬からは建築本体の鉄骨の組み立てが始まる工程となります。

併せて進めてまいりました庁舎跡地の利用計画については、県道から新庁舎への進入路の整備と、災害時の避難地として整地する方針を示し、本日まで村民の皆様からのご意見を公募してまいりました。その内容や対応については、村公式ウェブサイトへ掲載してまいります。

次に民生課関係について申し上げます。

この冬、全国的に感染が拡大しましたインフルエンザであります。県内の87医療機関における1週間当たりの患者数の平均値が、1月の第4週において64.72人と、平成11年に感染症法による届出が始まって以来、2番目の規模となりました。このため県は、インフルエンザの発生予防とまん延防止に向け、県民や県内の事業主の皆様に、対策への協力をお願いするメッセージを出しました。本村も特に小学校で患者数が増え、一部の学級で閉鎖に至っております。幸いに、今に至るまで重症化した方は見られませんでした。2月1日現在で、公費助成により予防接種を受けた方は、本年度から2回まで助成をすることになった中学生以下では、対象児童生徒545人中、1回が319人、2回が71人となりました。65歳以上の高齢者の皆さんについては、対象者1,771人中、1,125人です。村民の皆さんにインフルエンザに対する予防が定着し、予防接種を受けた方が、前年に比較して増えたことも重症化に至らなかった要因かと思いますが、引き続き、手洗いやマスクの着用などの予防を呼びかけているところであります。

介護保険に関連しましては、本年度内で、現在までに新規に要支援1から要介護5までの要介護等の認定を受けた方は62人おります。それ以前から認定を受けていた方を含めた総数は276人となっております。このような状況の中で、一定期間、在宅で家族の介護を続けられている皆様の日頃のご苦勞に対して、「介護慰労金」を56人の方にお渡しいたしました。

降雪による家屋の倒壊等から人命の安全と生活の安定を確保するための雪害救助員の派遣事業であります。本年度は、12月中旬から降雪がありましたが、短期間の集中的な降雪は発生せずにており、2月末時点で、認定をした10世帯のうち4世帯において屋根の雪下ろしを行いました。

婚活イベントについてですが、今年度、第3回目を2月24日に、冬ならではのアウトドアスポーツ・スノーシューを体験した出会いイベントを木島平スキー場で開催し、男性6人、女性5人の合計11人の参加がありました。また、このイベントの1週間前には、イベント参加予定の男性を対象とした婚活セミナーも開催しました。今回も、事前の打合せから当日のイベント運営まで、NPO法人など民間の力や知恵をいただきながら進めてまいりました。今後も引き続き工夫をしながら、婚活事業を進めてまいりたいと考えております。

次に産業課関係について申し上げます。

農林関係についてであります。平成31年産の国の米の生産数量目安値については、昨年12月20日に開催された長野県農業再生協議会において2,167t、面積換算では380ha、対前年比102%となりました。村農業再生協議会では、県協議会の取り組み方針に準拠し、引き続き需要に応じた適正な生産が行われるよう、主食用米の生産数量目安値を各生産者へお知らせすることとしております。

次に商工観光関係について、スキー場は、暖冬の影響を受けて12月に十分な降雪がなく、急遽大型ダンプカーでカヤの平高原から雪入れ作業を12月25日、26日に行い、予定よりも5日遅れの12月27日に第11リフト1基を稼働させてオープンすることができました。その後、年末寒波による降雪に恵まれたことから1月1日には山頂コースを含む全コースが滑走可能となり、正月からの本格的な運営を展開することができました。今シーズンは、スキー場開設55周年の節目を迎え、これを記念したお得な記念リフト券の販売と2月2日、3日にスキー場感謝祭を開催し誘客展開を図ってまいりました。感謝祭は周年記念イベント実行委員会と村観光振興局の共催により、例年のイベント内容を充実させた他、前夜祭では、松明滑走、友好交流都市袋井市の手筒花火に続き、打ち上げ花火を披露しました。両日とも好天に恵まれ、大勢の皆様にご来場を頂くことができました。2月中旬までのスキー場の入込状況は、シーズン初めの雪不足が影響し、入場者数では、対前年95%、売上88%と昨年のシーズンを下回り、厳しい運営状況ではありますが、シーズン終盤に向けて更なる誘客宣伝展開を進めてまいります。

次に、産業企画室について申し上げます。

農の拠点施設については、平成30年4月から村が直接管理を行い、光熱水費や必要な修繕箇所の検証や検討を進めながら、将来的な維持管理計画を継続して検討しております。7月以降、そば処 村、カフェ レーブ、直売所の3店舗については、農業振興公社で運営を進めてきましたが、12月以降来客数、売り上げとも減少しており、大変厳しい状況が続いております。店舗運営につきましては、冬期間を中心とした閑散期対策も含めて、今後も関係者一丸となって取り組んでまいりますので、多くの村民の皆様のご利用をお願い申し上げます。

ブランド確立事業につきましては、「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」で木島平米が10年連続金賞を受賞したのを受け、村公式ウェブサイトやのぼり旗などによりPRしてまいりました。また、そばについては、姉妹都市調布市の深大寺そば組合加盟店へ更なる流通拡大を目指し、深大寺そば組合主催のイベントへ農業振興公社と参加を続けながら、今後も関係者への積極的にPRをしてまいります。

ふるさと納税推進事業につきましては、昨年1年間の総額に対し、1月末現在で121%、約700万円増の4,200万円となりました。今後も多くの皆さまから納税いただけるよう、返礼品等のメニューの検討を進めながら積極的に取り組んでまいります。

移住定住推進事業については、1月末現在では、庚・大町の2棟の体験住宅で34組122泊の利用がありました。また、体験住宅利用者の移住や、空き家バンク住宅への移住・売買・賃貸など成果も出始めております。引き続き、村公式ウェブサイトでの情報発信やセミナーへの参加を継続するとともに、空き家対策と一体的に移住定住推進事業を進めてまいります。

次に建設課関係について申し上げます。

国道403号線木島平地区改良促進協議会では、昨年12月21日に、長野県建設部長に対する要望活動を行いました。要望活動は、県議会議員・上木島地区の村会議員・国道403号線に隣接する区長、総勢19名により、国道403号線の改良工事、道路補修や維持管理について要望してまいりました。

除雪については、昨年12月9日に初雪を観測して以降、年末年始のまとまった降雪により、12月、1月の累積降雪量は例年より13%多い積雪量となりました。これにより1月25日

の臨時議会において2, 718万7千円の増額補正を行い今日まで対応しております。

公共交通では、デマンド交通、シャトル便ともに定着してきており、昨年の同時期に比べ、デマンド交通は6%、シャトル便は15%、それぞれ増となっております。

住宅リフォーム補助事業は、今年度実績54件、493万円の補助を行いました。これにより4, 554万円の村内消費の拡大に寄与をいたしました。

県の単独事業である県単河川維持工事では、現在、樽川橋上流の浚渫を行っております。工事期間は3月22日までで、土砂総搬出量4, 000m³を予定しております。

水道事業では、昨年6月に故障した小路水源のポンプ更新工事を行いました。

地籍調査事業は、2月12日から2月18日までの間、往郷2区の仮閲覧を行いました。また穂高10区・往郷1区につきましては、長野県に対し認証請求書類の作成とともに、法務局への事前審査の準備を進めております。

次に教育委員会について申し上げます。

まず、子育て支援課関係について申し上げます。

2月19日から3日間の日程で、八丈町の小学校5年生62人が、「雪山体験教室」で来村いたしました。除雪作業の見学、スキー体験や木島平小学校5年生との交流会を行いました。交流会ではスキー場でのそり遊び交流や、木島平小学校から丹精込めて作った木島平米、八丈町の5年生から手作りの黄八丈ストラップのプレゼント交換など、お互いにうちとけた素晴らしい交流会となりました。八丈町の子どもたちとの貴重な体験の場として、今後も大切な交流にしていきたいと考えております。

新学習指導要領には「各学校において、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記され、学校におけるICT環境の充実が求められております。本村では、今年度小中学校各教室に電子黒板を設置し、体育館を含めた校内無線LAN環境の整備を行うこととしています。12月、1月にかけてICT環境整備事業公募型プロポーザル選考委員会を開催し、本村小中学校のICT環境整備事業を行う最適候補事業者を選定し、2月18日に最適候補事業者と小中学校の春休み期間の3月28日までの工期で工事請負契約を締結しました。次年度はタブレット端末等の整備を予定しており、学校のICT環境整備の推進をさらに図ってまいります。

夏の全国的猛暑を受け、児童生徒の健康被害を及ぼさないよう、熱中症対策として、各教室に冷房設備を設置する国の補正予算による「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業」が昨年末創設されました。これにより村では小中学校の全ての普通教室、特別教室にエアコンを設置することとし、その事業費を12月議会において議決をいただきました。1月4日に工事に係る設計監理業務委託契約を締結し、現在は工事設計を進めております。今年の夏前にエアコンが全教室に設置されるよう、3月中の工事発注に向けて準備をしているところであります。

次に生涯学習課関係について申し上げます。

まず、スキー関係ですが、1月14日に「第21回木島平ジュニアジャンプ大会」を開催しました。今年は、小学生41人、中学生25人の総勢66人の選手のエントリーがあり、盛会のうちに終了することができました。

1月16日から22日まで「第41回長野県スキー大会週間」が開催されました。本村を会場に開催されましたノルディック種目については、準備から開催期間終了まで、大勢の関係者の皆様のご協力により、無事終了することができましたことに感謝申し上げます。また、この大会の結果により、木島平中学校の生徒9人が、2月4日から7日まで新潟県十日町市で開催されました「第56回全国中学校スキー大会」に出場しました。女子3キロフリーでは木島平中学校の竹内美琴選手が優勝し、また、男子リレーでは柵津利空選手が、女子リレーでは竹内

美琴選手が、それぞれ出場し、優勝チームのメンバーとして活躍をいたしました。

このほか、秋田県鹿角市で開催されました「第68回全国高等学校スキー大会」には6人が出場し、北海道札幌市で開催された「第74回国民体育大会スキー競技会」には7人が出場し、国民体育大会のクロスカントリースキーでは、優勝したリレー女子チームのメンバーとして早稲田大学の渡辺祐佳選手が出場するなど、本村の関係者の活躍がありました。

選手それぞれの努力はもちろんでありますが、日ごろから地域で子どもたちのスキー活動を支えていただいている皆さんの力があってのことと思います。今後とも子どもたちのために、ご支援をお願いいたします。

2月23日と24日には「第21回木島平ジュニアクロスカントリー大会」を開催いたしました。リレー競技には、小学生男子16チーム、小学生女子14チーム、中学生ミックスに14チームが出場。また、個人競技では、県内外から小学生282人、中学生106人の総勢388人の選手が出場しました。

この大会では、小中学生を対象とした長野県内でも有数の規模の大会として定着しており、保護者をはじめとした大勢の皆さんの温かい声援が飛び交う中、真剣に競技をする子どもたちの姿を見ることができました。

以上、12月議会定例会以降の村政の経過等について申し上げます。

議員各位をはじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

議長（森 正仁 君）

これで行政報告を終わります。

日程第4、「施政方針」を行います。

村長から施政方針の申し出がありましたので、これを許します。

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

平成31年第1回議会定例会冒頭に当たりまして、施政の方針と平成31年度予算の概要について申し上げます。

今の日本経済は、国レベルでは所得と消費が伸び悩み低成長を余儀なくされております。オリンピック・パラリンピックや外国人観光客の増加による需要増加など期待されるものもありますが、アメリカと中国との貿易戦争など、諸外国の成長減速やTPPの発足、消費税増税など将来的にも不安定要素も抱えております。一方、少子高齢化や人口減少は加速し、サービス業や小売業などでは深刻な人手不足となっておりますが、都市部への人、金、情報の集中に歯止めがかかりません。日本の持続的な発展のためには、地方の成長が欠かせません。その為、情報社会への対応や外国人旅行客の取り込みなど、地方ではこれまでとは異なる対応が求められております。これまで以上に国内外の変化に機敏に対応していく必要があります。

若者が地方に定住するためには、安定的な暮らしと質の高い子育て環境が必要であります。また、住み続けるためには、高齢になっても健康で生き甲斐がもてる社会の実現が必要であります。村では総合振興計画や4年目となる地方創生総合戦略を着実に推進しながら、産業の活性化や福祉の充実、子育て環境の整備、若者の移住定住促進を目指し、事業を展開してまいりました。

今シーズン、スキー場は、暖冬による雪不足が懸念されておりますが、中国からの団体客を受け入れるなどインバウンドの取り組みを進めております。少子化や人口減少が続く中で、オ

リンピック、パラリンピックなどを契機に増加が見込まれる外国人旅行客も新たな客層として取り込む必要があると考えております。将来的に一層の観光産業の振興と雇用の拡大を図るには、スキーだけに頼る観光ではなく、農産物や農村景観の資源化、山岳観光、周辺市町村と連携した広域観光などによる通年観光を目指す必要があると考えます。そのため、昨年観光振興局を設立しました。村のあらゆる資源を観光資源として、平成31年度はそれらを活用したツアーなどソフト事業に力を入れたいと考えております。

農の拠点、道の駅ファームス木島平については、村の情報発信機能の充実を図りながら農業と観光、商工業が連携して、特産品の情報発信や観光客の受け入れなど旅行業の拠点とするため、施設の一部を改修し、受け入れ態勢を整えてまいります。

農業面では、村の農業の主力となっているコシヒカリを中心とした主食用米、金紋錦などの酒造好適米は高品質な米の生産を目指してまいりました。それぞれ農家の努力により主食用米では、昨年の全国米食味分析鑑定コンクールで10年連続となる金賞を受賞し、木島平米はブランドとして更に評価が高まっていることに感謝申し上げます。酒造好適米の金紋錦も品質の向上により多くの酒蔵で利用されております。国による米の生産調整が終わり、都道府県ごとに生産数量目安を設け、価格安定に取り組むことになりました。今後の動向について不透明なところはありますが、木島平村は、高品質で旨い米の産地として、農家の皆さんの取り組みを更に支援してまいります。

遊休荒廃農地対策として進めてきましたソバの生産振興とソバの特産品化については、今年で4年目となります。約33ヘクタールの作付けを行い、安定的な生産体制の確立とともに、特産品化による村内でのソバ消費拡大にも取り組んでおります。また、振興作物として伸びている白ネギなど、アスパラガス、ズッキーニ、キュウリに続く農産物の生産振興、特産品化を図り、農家所得の向上と遊休荒廃農地の解消に取り組むをしてまいります。

平成30年度に行った住宅のリフォーム補助は大変好評でありました。引き続き平成31年度も取り組みます。また、若い後継者の住宅や空き家改修助成、新たな事業を起こすための創業支援などの活用が徐々に広まっております。更にPRして、若者の移住定住や村内での起業を進めてまいります。

続いて民生関係ですが、国民健康保険については、平成30年度から県が保険者となり県下統一の運営となりました。加入者数は減少傾向ですが、医療費は増加傾向にあります。早期発見による医療費の削減のため、平成31年度には人間ドックの助成を充実したいと考えます。飯山赤十字病院は、社会の高齢化が進む中、岳北地域唯一の総合病院として重要な施設であります。安定的な経営のための財政支援を引き続き行います。また、村に居住し、村内で開業する医師や飯山赤十字病院に勤務する医師への住宅建設助成制度を設けます。深刻な課題となっている少子化に対応するため、婚活イベントなど結婚支援事業を一層充実してまいります。

子育てでは、子どもたちの健やかな成長を願い、インフルエンザの予防接種助成の充実やピロリ菌検査の公費負担などを進めてきました。新年度には新生児の聴覚検査に加えて、3歳児の視覚検査助成を行います。

高齢化が進み、公共交通が少ない地域では通勤・通学、通院、買い物などのための足の確保が重要となってきております。村内のデマンドバスや飯山駅へのシャトル便の利便性の向上を図るとともに、市町村を超えた広域交通の検討を行っております。また、長野電鉄 飯山野沢温泉線への運行補助を継続してまいります。

教育関係では、授業の情報化が必要不可欠となっているため、小学校・中学校のICT化に向け、Wi-Fi環境の整備を行っております。平成31年度からはタブレットの導入で、より質の高い学習環境の整備を目指します。更に小学校では、平成32年度からの英語の教科化やICT授業に備えて、スキルアップ教室として英語と算数の学習支援を行っておりますが、更に充実したいと考えております。子育てや教育環境の充実には若者の移住、定住にも欠かせない

要素であると考えております。

懸案となっております役場新庁舎の建設については、今年11月末完成を目指して工事を行っておりますが、平成31年度中には、現庁舎の跡地活用についても決定してまいります。

少子高齢化と人口減少が厳しさを増しておりますが、上下水道や道路、教育施設、観光施設などの適切な維持管理が必要であります。一方では、産業振興や若者の定住促進、村民福祉の向上には積極的な新たな取り組みも必要であります。そのための財源確保や経費の節減を図りながら総合振興計画、地方創生総合戦略、財政計画に沿った健全な財政運営に心がけ、村民の皆さんのご理解を得ながら、村民生活の向上と安心して暮らし続けることができる村づくりを目指してまいります。

続きまして、平成31年度予算案について申し上げます。

平成31年度一般会計の予算総額は39億6,800万円で、前年度当初予算と比べて、額で5億5,000万円、率では16.1%の増となっております。

人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費の総額は12億6,025万4千円で予算に占める割合は31.8%、前年度比2.4%の増となりました。

投資的経費である普通建設事業費の総額は8億881万3千円で、予算に占める割合は20.4%で前年度比4億1,888万1千円、107.4%の増となりました。役場新庁舎建設費の平成31年度分の事業費7億2,872万1千円が大きな要因で、予算規模そのものを大きく伸ばしております。

物件費、維持補修費及び補助費等の消費的経費の総額は18億9,893万3千円で、予算に占める割合は47.9%、前年度比5.7%減となっております。

歳入では、収入全体の42.6%を占める地方交付税は、昨年度と同額の16億8,900万円を見込みました。また、村税は固定資産税の伸びが見込めることから、全体では昨年度より999万9千円増の3億9,815万8千円を見込みました。予算に占める割合は10%であります。役場新庁舎建設の財源を含めた基金繰入金と村債の合計は、5億6,651万6千円で予算に占める割合は30.8%、前年度比86.7%増であります。その他、国庫支出金、県支出金は対象事業費に応じた額を計上しております。

一般会計から学校給食と奨学資金を除く特別会計8会計への繰出金は、総額4億9,193万8千円で、977万9千円の増、前年比2.0%増となっております。下水道特別会計への繰出金が起債償還金の増により、2億7,739万6千円で最も多く、全体の56.4%を占めております。

普通会計に属する情報通信特別会計は、施設の維持管理費、指定管理費及び地方債償還金が主な支出であり、ほぼ例年ベースの5,904万円を計上しております。

学校給食特別会計もほぼ例年ベースの2,081万1千円を計上し、奨学資金貸付事業特別会計は、新規貸付6人分、継続貸付10人分を見込み、総額846万7千円となり、一般会計への繰出金を150万7千円計上しました。

次に特別会計ですが、後期高齢者医療特別会計に5,676万円を計上、国民健康保険特別会計には5億5,294万9千円を計上しました。県への納付金額が増額となり、2,234万8千円増、率では4.2%の伸びとなっております。

また、介護保険特別会計には5億7,773万5千円を計上し、保険給付費と予防事業の増により1,152万4千円増・率では2.0%の伸びとなっております。

次に法非適用企業会計について、観光施設特別会計には前年度比127万1千円減の3,797万8千円を計上いたしました。パノラマランド木島平の施設補修費を増額した他は、スキークリフトの通常の整備費等それぞれの施設維持に係る例年ベースの予算を計画しましたが、実施計画では翌年度以降に多額の施設改修費が見込まれております。

また、下水道特別会計は起債償還金が増額となり、1,176万3千円増の3億7,555

万9千円、農業集落排水事業特別会計は1,984万4千円でほぼ昨年度並みとなっております。高社簡易水道特別会計は、昨年計画した牧の入地区の水道管敷設工事実施を本年度も見送ったため、3,469万5千円減の1,682万2千円を計上いたしました。

法適用企業会計である水道事業会計では、収益勘定に9,137万1千円を、資本勘定に中央監視制御機器更新工事、平沢地区水源試掘工事等を予定し8,941万6千円を計上いたしました。

以上12会計の予算総額は58億7,475万2千円であります。

新年度予算では新庁舎建設事業の財源を含めた基金からの繰入金が見込んでおります。更に近年は、義務的経費や消費的経費が増加傾向にあり、新規事業や施設の大規模修繕は基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況が続いております。

以上、平成31年度予算案について申し上げます。

新年度におきましても引き続き村民主役の村づくり、真の豊かさが実感できる村づくりの実現、そして人口ビジョンの目標達成に向けて事業を進めてまいりますので、議員はじめ村民各位の格段のご理解とご協力をお願い申し上げます、施政の方針といたします。

議長（森 正仁 君）

これで「施政方針」を終わります。

この際、日程第5、議案第6号「木島平村資金積立基金条例の一部改正について」の件から、日程第31、議案第32号「字の区域の変更について」の件まで、以上条例案件6件、予算案件20件、事件案件1件、合わせて27件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、上程をいたしました案件について提案説明をさせていただきます。

最初に条例案件であります、議案第6号「木島平村資金積立基金条例の一部改正」であります。

森林環境譲与税が31年度より譲与されることにより、その活用にあたり一旦基金に積立てを行うため、基金の名称、目的、用途を定めるものであります。

続いて、議案第7号「木島平村税条例の一部改正」であります。

国民健康保険税の税率改定による改正であります。

次に、議案第8号「木島平村手数料徴収条例の一部改正」であります、地籍調査事業の進捗に伴い、基準点座標値等の必要な帳票類の交付を行うため、実情に合った内容の改正であります。

次に、議案第9号「木島平村自然保護条例の一部改正」であります。

太陽光エネルギー発電施設の整備に関する基準等を追加する改正であります。

次に、議案第10号「カヤの平高原保健休養施設条例の一部改正」であります。

テント、オートキャンプ場及び運動広場の使用料を、近隣の類似施設に合わせて引き上げる改正であります。

次に、議案第11号「木島平村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正」であります。

法律の改正により、災害援護資金の借入に係る金利の引き下げと、償還方法の追加による借入れ条件の緩和等を定める改正であります。

次に予算案件のうち補正予算についてご説明申し上げます。

議案第１２号「平成３０年度木島平村一般会計補正予算第１０号」であります。

歳入歳出をそれぞれ１，７４５万６千円減額し、総額を３５億９，６８７万７千円とする補正予算であります。

歳出では、多面的機能支払交付金事業費の確定により３０８万４千円の減、岳北広域行政組合負担金の精算による２０９万６千円の減、小中学校のＩＣＴ整備事業費の精算による１，００５万円の減ほか、今年度実施してまいりました各事業の精算を行いました。

歳入では、村税は今年度の課税徴収実績見込みに合わせて増額し、普通地方交付税は今年度の交付決定額を計上し、国県支出金等その他の各項目は収入を精算し、最終的に財源不足を見込んだ財政調整基金繰入金を３，０５５万３千円減額といたしました。また、小中学校のエアコン整備費の財源として、ふるさとづくり基金から２，０００万円繰入れることとしました。

これにより、基金の積立てに８，２９９万２千円を計上いたしました。

議案第１３号「平成３０年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算第３号」であります。歳入歳出をそれぞれ３１９万６千円増額し、総額を５，７５８万９千円とする補正予算であります。歳入の保険料を増額して、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたしました。

議案第１４号「平成３０年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算第４号」であります。歳入歳出をそれぞれ２，５５０万円増額し、総額を５億６，５１７万円とする補正予算であります。歳出は、保険給付費の実績による不足額を見込み、歳入は保険給付費等交付金が増額となり、基金からの繰入金を２５８万５千円減額といたしました。

議案第１５号「平成３０年度木島平村介護保険特別会計補正予算第５号」であります。歳入歳出をそれぞれ５２７万円減額し、総額を５億６，９４５万４千円とする補正予算であります。歳入では保険給付費の国県支出金その他で計４７１万４千円減額となりましたが、歳出で保険給付費負担金等の給付費が歳入以上に減額となったため、基金積立金に２３９万円を計上いたしました。

次に、議案第１６号「平成３０年度木島平村観光施設特別会計補正予算第４号」であります。

歳入歳出をそれぞれ９６万円減額し、総額を６，５７５万１千円とする補正予算であります。カヤの平ロッジ管理事業の精算による減額を行い、使用料が増えたことにより、一般会計からの繰入金を減額する内容であります。

議案第１７号「平成３０年度木島平村下水道特別会計補正予算第４号」であります。歳入歳出をそれぞれ６４万８千円減額し、総額を３億７，３２１万８千円とする補正予算であります。歳出は、浄化センター管理事業の需用費等の精算による減額を行い、歳入は受益者分担金の不足分を、一般会計からの繰入金を増額いたしました。

次に、議案第１８号「平成３０年度木島平村農業集落排水事業特別会計補正予算第３号」であります。歳入歳出をそれぞれ４万円減額し、総額を１，９７５万１千円とする補正予算であります。歳出は、施設の維持管理費の精査による減額を行い、歳入は一般会計繰入金を減額いたしました。

次に、議案第１９号「平成３０年度木島平村水道事業会計補正予算第５号」であります。水道事業費用における人件費の不足額及び固定資産の除却費計４３万５千円を増額し、西減圧槽移設工事費増工分１９万４千円を増額するものであります。

予算案件のうち平成３１年度当初予算については、議案第２０号「平成３１年度木島平村一般会計予算」から、議案第３１号「平成３１年度木島平村水道事業会計予算」まで、計１２会計につきましては、概略を先ほどの「施政方針」の中で申し上げました。予算決算常任委員会でご審議をいただきますようお願い申し上げます。

それでは事件案件であります。議案第３２号「字の区域の変更」であります。

本村の字の区域を変更するため、地方自治法第２６０条第１項の規定により、議会の議決を

求めるものであります。変更理由は、複数の筆を合筆するために、隣接する筆の字が異なるものについて、同一の字とする必要があるため、地籍調査事業穂高10区、これは内山の一部及び北嶋の一部であります。において字の変更を行うものであります。いずれも大字穂高の「字山崎2444番、2445番1」を「字河原」に、「字内山前2588番1、2588番14、2588番20」を「字大原」に変更を行う内容であります。

説明は以上であります。

総務課長から補足説明をさせます。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「武田彰一 君」登壇）

総務課長（武田彰一 君）

それでは、村長の説明に補足をしまして、最初に条例の関係で、議案第7号「木島平村税条例」についての条例改正の説明を行います。4ページに木島平村条例の改正でありますけども、全てにおいて国民健康保険税の税率の改定に伴う改正であります。

上から、第154条第2項につきましては、課税限度額を現在の58万円になっているものを61万円へ引上げる改正であります。

次の第157条の第2号、3号、4号については、被保険者の資産割の率、被保険者均等割の額、世帯別平等割の額をそれぞれ改めるものであります。

次に5行目、第160条でありますけども、国保税の後期高齢者支援金課税額の税率を改正するものであります。

第163条においては、介護納付金課税額の税率を改正するもの。

中段、第177条では、保険税の減額を定めるものでありまして、減額対象の軽減判定所得金額の一部引上げる、また項目ごとに額の改正を行うものであります。

全体では、国保税6.5%の引上げを行う計画でいます。

施行期日は、平成31年4月1日であります。

他に、議案第9号「自然保護条例の一部改正」でありますけども、改正文で10ページであります。内容は村長説明のとおりでありますけども、第2条に3号加えるということで、第7号に太陽光エネルギー発電施設の整備に関する基準等を追加するものであります。内容については、住民周知等の遵守事項等を定めるものであります。

議案第10号、11号については、村長説明のとおりであります。

次に予算案件であります。

一般会計、議案第12号でありますけども、最初に歳出をお願いします。

31ページをお願いします。

総務費の総務管理費の一般管理費でありますけども、31ページのちょうど中段であります。額の大きなものについて説明をいたします。

職員管理費の共済費の減額につきましては、臨時職員の社会保険料を当初見込んでおりましたが、加入者数そのものが減っているということで、その分の必要額に応じた不要額を減額するものであります。

次に公用車についての150万円の減額につきましては、今後の必要額を見込んで、燃料代それから高速道路使用料を減額するものであります。

その下の財政管理費は、積立金を今回計上することができました。全体調整の結果8,299万2千円でありますけども、内容については、公共施設に4,000万円、観光振興基金に

3, 000万円、ふるさと基金に1, 000万円、それぞれ増額することができました。

次に32ページをお願いします。

総務費の企画費では、総額で359万8千円の減額でありますけども、主なものとして、説明文のちょうど真ん中、負担金の中で290万円の減額があります。コミュニティ助成事業、本年度2事業を申請しておりましたが、採択が1カ所となりましたので、1カ所分をまるまる減額する補正であります。あとは、それぞれ事業を行ってきた中での精査による減額であります。

32ページの役場周辺整備費、今進めています役場新庁舎の建設でありますけども、合計で88万5千円、差金等の精査を行っています。今、31年度事業の額がほぼ確定しており、必要額をそれぞれ使い切っているもので、30年度分の不要額を今回減額するものであります。

次に33ページに大きなものがありまして、ちょうど真ん中、情報化推進事業ということで、194万7千円の減額。本年度、高石区で公会堂の建築を行いました。その際に屋外スピーカーの移設の方法等を工夫しまして、減額になる要素がありましたので、不要額を減額するものであります。

次に36ページをお願いします。

民生費の児童福祉費でありますけども、保育所費の中で高額な減額をしております。保育所運営費と発達支援の運営費、それぞれ春から事業を進めてきた中で、賃金、これは主に臨時職員の賃金でありますけども、勤務体制そのものが、見込んだものと変わってきているというものを含めた賃金の減額をまとめて行っています。

次に37ページの保健衛生の関係であります。

保健衛生費では、一番上の報償費・共済費の減額については、専門の嘱託職員を募集してきましたが、ここまで応募がなかったということで不要額を減額するものであります。

母子保健事業については、妊婦健診委託料について受診者数減につき減額が確定しているので、その不要額。あとは、健診委託料であるとか予防接種委託料を実績で精算、減額するものであります。

次の38から39ページ。

農林水産業費でありますけども、38ページの農業振興費であります。

一番上の農業担い手育成支援事業においては、農業後継者等の育成事業奨励金1名分を当初見込んでいましたが、ここまで対象者がいないということで減額をするものであります。

農地活用推進事業においては、農地再生整備事業の対象農地確定しておりますのでその分不要額を減額するもので、合わせて県補助金を減額するものであります。

ふるさと納税については、納税額そのものの収入が伸びたことによる返礼品の増額を行い、また、新しいシステムを導入しましたが、そこに掛かる経費を精算で減額しています。

その下に、集落支援員であるとか地域おこし協力隊についても、支援員については、年度当初退任をされたことによる不要額の減額、地域おこし協力隊については、募集をしてきましたが、応募がなかったことにより減額するものであります。

農地費、それから土地改良総合費の中に中山間直接支払交付金事業と多面的機能支払交付金事業があります。それは本年度の実績により、財源と一緒に歳入歳出ともに減額を行うものであります。

農産物ブランド化、特に有機センター管理運営事業については、電気料が増額したということで、補助額を増額しています。

40ページ、商工費の関係であります。

3段目でありますけども、商工振興費の右側に地方創生・山岳観光事業ということであります。地方創生の減額は、山岳シャトル便の運行実績によります減額とチラシ等の印刷費が不要となったための減額であります。

ここにも地域おこし協力隊とし、農村交流事業を当初見込んで募集をしてまいりましたが、応募がないために減額をするもの、それから41ページの観光費の地域おこし協力隊、フィルムコミッションということで当初予定をしましたが、補助金の補助要件から外れるということで、その分減額をするものであります。

その下の保健休養施設管理費につきましては、カヤの平ロッジに係るもの、キャンプ場の利用実績に合わせて使用料の増と、経費の減額等を行うものであります。

次に42ページ、土木費をお願いします。

下段、除雪対策費であります。

今年度予定をしましたロータリー除雪機の購入に係る精算による備品購入費の減額と補助金の精算、過疎債の調整。消耗品では、塩カルの消費が多く、その分の増額、整備点検による整備費の増額がありますので今回ここで増額補正をお願いしています。

43ページの橋りょう整備費について、橋りょうの長寿命化事業でありますけども、事業費を精算して減額であります。その分の補正を行っています。

次に44ページをお願いします。

消防費の災害対策の関係であります。

真ん中の非常備消防ということで、右の説明の中に備品購入費を増額しています。村内に消防ポンプ小屋が10カ所あります。各ポンプ小屋にチェーンソーを配備してきましたが、既に10年以上経っているということで、有利な消防団設備整備費補助金を利用して今回新たにチェーンソーを購入して配備するということで増額をしています。

次に教育費でありますけども、45ページの後半の小学校、それから46ページの中学校とあります。小学校費の賃金の減額については、学習支援員の勤務実績によります減額を行いまして、エアコン設置の設計費の委託料については、発注により執行額が決まったため調整を行います。

また、工事費はICT環境整備事業費精算による減額をそれぞれ小学校費、中学校費に振り分けて調整しています。

戻っていただきまして、25ページ、歳入であります。

村税について、住民税については、これまでの課税実績にあわせたもの、2行目の固定資産税も課税実績、特に固定資産税そのものの収入見込み増が見込めますので、その分の増額を行います。これについては、年度当初から1回も調整をしてきませんので、ここでの一括した増額という補正であります。

8款の地方特例交付金分担金から寄付金、諸収入まででありますけども、実績による増減の補正を行うもの。

それから、29ページをお願いします。

3段目のうち版うえであります。財産収入ということで、財産売払い収入の660万2千円の増額であります。池の平地区の村有林の伐採を行いました。その木材の売払い収入の調整で、その時の契約が平成31年3月末までに納入するということで、ここで精算ができましたので、増額の収入の補正を行うものであります。

最終的に、今の29ページの3段目、繰入金であります。財源補填分として計画しました財政調整基金からの繰入金を3,055万3千円減額します。また、ふるさとづくり基金では2,000万円を取り崩し、小中学校のエアコン設置費の財源として充てるということで、増額をしています。

また戻っていただきまして、21ページには、繰越明許費を計上しています。平成30年から31年度へ繰り越して行う事業、役場周辺整備事業のほか3つ、4事業を合計で1億974万9千円に事業を予定しています。

その次の22ページの地方債の補正については、実績に基づきまして最終調整を行って、合

計で730万円の減額を行うものであります。

以上、村長の補足をして、一般会計について説明いたしました。

特別会計については村長の説明のとおりであります。よろしくお願いいたします。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、条例案件6件、予算案件20件、事件案件1件、合わせて27件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布いたしました「議案付託表」のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

委員会審議については、委員会ごとの日程でお願いします。

また、陳情についての委員会付託は、お手元に配布しました「文書表」のとおりです。

付託された事項については、取りまとめて、報告期限の14日までに提出してください。

直ちに印刷を行い、15日の本会議で議題にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午前11時15分）

平成31年3月第1回 木島平村議会定例会
《第2日目 平成31年3月12日 午前10時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（森 正仁 君）

ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

2番 勝山 卓 君。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 勝山 卓 議員 登壇）

2番 勝山 卓 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、先頭を切って、通告に基づきまして4点の質問に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初の質問であります、「村政の未来図について」お聞きをしたいと思います。

日墓村長は、2月の村長選において再選され2期目のスタートをされたわけであります。

村長選出馬にあたりまして、政権公約「重点方針及び新たな取り組み」を上げられておりますが、政策については、面や点の議論だけでなく時間軸の議論が必要かと思っております。

「少子高齢化・人口減少社会に全力で立ち向かい、子や孫に負担をかけない希望の持てる村づくりを行う」とありますが、今、まさにこの村ではこの課題を抱え、村の将来構想に向けた時間軸での政策議論が必要だと思っておるわけであります。

「公共施設等総合管理計画」の実施計画の策定や、平成31年度は「第6次総合振興計画」の前期が終了しますし、「地方創生総合戦略」、それから「観光基本計画」の最終年でもあります。総仕上げの年であり、総括の年でもあるということで、新たなステージに向けた計画策定の年度であります。

村の財政運営で最も大切なことは、持続可能な住民への行政サービスの提供だと思っております。

「村政の未来図」について、時間軸の中での次期政策、未来の備え、展望について伺いたいと思います。

これまでのそれぞれの進捗状況についても併せてお願いをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、勝山議員のご質問にお答えいたします。

総合振興計画につきましては、村が行う事業だけでなく、住民要望に基づく集落振興について

ても随時見直しを行い、その都度財政計画も見直しをしております。

小中学校のエアコン設置など急きょ取り組む必要がある事業などもあり、各種財政指標を長期的に考慮し、規模や実施時期を見直すなど将来的な見地から計画を立て、その計画に沿って各種事業を進めております。

懸案でありました役場新庁舎建設については、計画どおり今年秋完成を目指しております。当初、財源には基金の取り崩しを予定しておりましたが、起債を活用することになりましたため、財政指標の中でも特に起債制限比率に留意をしております。

また、「地方創生総合戦略」については、平成31年度が最終年度となります。「雇用の創出」「新しい人の流れ」「未来を育てる」を基本の柱とし、それぞれ産業振興や若者の移住定住、子育て環境の充実に具体的な目標を掲げて取り組んでおります。成果が出ているもの、そして出ていないものがあり、その原因と対応については総合戦略推進委員会で検討していただきます。いずれにしても、持続可能な村政、持続可能な社会の実現のために取り組んでまいりたいと考えております。

進捗状況につきましては、担当課長から答弁をさせます。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「武田彰一 君」登壇）

総務課長（武田彰一 君）

それでは、村長答弁に補足をしまして、進捗状況についてお答えします。

「公共施設等総合管理計画」についてでありますけれども、役場庁舎などの行政系の施設については、個別計画まで完了している状況です。これは、現在進めています新庁舎の建設の財源であります「公共施設等適正管理推進事業債」という起債をするために整備が必要であるということで、これについては早めに整備を進めてきました。

学校、保育園等の教育施設でありますけれども、平成32年度までに順次整備する計画であります。特に次年度以降に補助事業を計画しているものについては、こういう整備が必須でありますので、間に合うように策定をしていく計画であります。

この計画については、村全体の公共施設の床面積そのものを少なくする等の目的、いわゆる無駄をなくして、財政的な視点からも重要な計画であると考えておりますので、適正な数値になるよう、そういう策定を目指しております。

次に、第6次総合振興計画は、「これからの農村を生きる」を基本構想としているものでありますけれども、予算編成に向けて、その年度の重点施策を定めて、限られた予算の中で最大の行政サービスができるように、毎年見直しをしながら策定するのが実施計画であります。その計画に沿った実施ができるよう進めてきています。

この総合振興計画は、先ほど議員の質問にもありましたが、平成31年が前期の最終年度であります。本年度には住民向けのアンケート、それから区長に向けてのアンケートを実施しました。住民がどういうニーズを持っているのか、また、集落の現状がどういうものであるのか、そういうものを前期の評価としてアンケートを実施してきています。そのアンケートから導かれる課題をしっかりと検証して、後期に向けた31年度の早いうちに計画を行っていきたいと考えています。

次に、「地方創生総合戦略」についてでありますけれども、職員による会議で内容の見直しをして、村の目標を示し、進捗状況をチェックしていただく、そういう機能を、民間組織を含めた委員会で行ってきています。計画策定時に掲げた目標への取り組み状況や、目標数値の達成を

常に検証していますけども、上位計画であります村の総合振興計画を軸にしながら進めてきています。これも先ほど申し上げましたように31年度が最終年度でありますので、この5年間で講じてきた施策をしっかりと検証してまいりたいと考えています。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

それでは、各種計画の中で、「観光基本計画」についてご説明を申し上げたいと思います。

「観光基本計画」は、第6次総合振興計画を上位計画として、その個別計画としており、地方創世の「まち・ひと・しごと総合戦略」との関連計画であります。対象期間は平成28年から平成31年の4年間とされております。

主に4点、施策の中心がございまして、1点目が「滞在型観光の推進」、2点目が「観光資源の魅力アップ化」、3点目が「広域連携観光の推進」、4点目がインバウンド、訪日外国人旅行者であります。「インバウンドの推進」の4つの基本方針に沿って20の各種施策を展開しているところであります。

これまでも観光協会、産業ネットワーク協議会等々の中で事業進捗を図ってきておりますし、今現在も昨年11月に発足いたしました村観光振興局として取り組んでいるところでありますが、目標値であります平成31年度観光客数30万人については、今のところ、平成28年、29年とも21万人、30年は22万人と推移しています。この中で今後は人口減少で国内観光客が減少する中、訪日外国人旅行者インバウンド戦略は重要な施策として積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、今年31年度が最終年ということでありますので、計画に沿った最後の仕上げの年にしていただきたいと思います。

細かい数字は申し上げませんが、村が作成した財政計画、31年から35年の財政計画であります。

それから先ほど申し上げました「公共施設等総合管理計画」、「人口ビジョン」、それぞれの数字なりを総合的に見ますと、将来の村の財政の厳しさを感じるわけであります。時代の変化に先駆けた持続可能な行政サービスの提供には、財源の保証が必要になると思います。そのためには、規模の適正化、財源の再分配ということが求められているのではないかな、そのような時代に入っているのではないかなと思うわけであります。

どう思われるか、お聞きをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

先ほどご質問ありました通り、将来的な村の財政状況については、決して楽観できないと考えております。特に、自主財源の乏しい小さな自治体では、地方交付税、それからまた起債等の活用がどうしても必要ということでもあります。その中、先ほども申し上げましたが、過疎債であったり辺地債等であったり、交付税措置がされる起債の活用というのはこれからも有効に使わざるを得ないと考えておりますが、その中で起債される比率が高まる懸念があるということで、来年度に向けては繰り上げ償還等も含めて財政指標等の健全な維持に努めてまいりたいと思います。

ただし、公共施設だけでなく、現在もそうですが、社会保障費等は増加を続けておりますし、それから、これからも産業振興、それからまた村民福祉の向上について、必要な事業については、ある面、積極的に取り組む必要があると考えております。その辺についての財源の確保については、これからもしっかりと様々な財源を考えながら取組み、将来の財政に備えていきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

(「はい。」の声あり)

2番 勝山 卓 議員

それでは、次の質問に入らせていただきたいと思います。

「一般社団法人木島平村観光振興局について」お伺いをしたいと思います。

「農林水産業」、「商工業」の連携を図り、観光地域づくりによる地域経済の活性化を目的として、行政主導、村主導で「一般社団法人木島平村観光振興局」が昨年11月に設立、発足されたわけであります。グローバル化が進む中で、観光事業を通じて各産業振興につながり、振興局の事業展開の強化で村全体の経済的発展に結びつくものと考えておりますし、その活動に期待をしているわけであります。

独立採算を基本とした事業運営の中で、今の振興局の現状を見ていますと組織化が図られているとは思えません。組織や機構図があったとしてもその機能が発揮されていなければ、組織化が図られているとは言えないわけでありまして、今の振興局に対して村の人的支援が今まで以上に必要ではないかなと思うわけであります。

振興局は、村主導で設立した法人であり、村は設立時の発起人でもありますし、社員でもあります。振興局の事業運営にあたって、村の責任は非常に重いと感じております。

行政としての支援策、例えば、専任部署の設置だとか、職員の出向だとか、それから民間の活力の活用が必要だと思うわけですが、その辺について伺いたいと思います。

また、2点お願いしたいと思います。

発足をして5か月ということでもありますけども、事業実績についてお願いしたいと思います。

それから、2点目ですが、連携メリットは、それぞれの産業にある仕組みづくりが必要だと考えております。それをどのように考えておられるかお聞きをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日茎正博 君）

それでは、「一般社団法人木島平村観光振興について」のご質問にお答えいたします。

商工観連携により更なる強化による地域振興の先導役ともなる観光振興局への行政としての関わりは大変重要と考えております。その中で専任部署の設置、職員の出向など、近隣地域の観光関連団体の活用等、必要なことと認識をしております。ただし、当面は村が積極的に関わりますし、将来的にはやはり自立した団体としていくことを目指していきたいと思っております。

以下、事業実績等につきましては、担当課長がお答えいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

それでは、木島平村観光振興局について、村長の答弁に補足してご説明申し上げます。

主に2点のご質問であります。

設立以来、5か月が経ったということでの事業実績でございます。

1 1月以降の事業実績については、誘客宣伝事業では、従前の観光協会事業をベースとしたスキー場PRイベント等の開催、八十二銀行大宮支店でのPRポスターの掲示、観光PRのためのFMラジオへの出演等々、ウィンターシーズン前の宣伝展開を中心に実施をしております。

また、新たな事業として取り組んでおります旅行業事業については、大手旅行代理店との関係構築のための長野県観光部主催の旅行商品商談会への参加。それと大手スポーツクラブ主催の子供スキーツアーの受け入れ。インバウンド関係では、中国北京、上海、大連の旅行代理店との商談交渉。また、春夏旅行商品の企画・造成。村内団体の国内ツアーの手配。航空券の手配等をこれまで実施をしております。

なお、先般、3月8日には発地型旅行として津南ランタンツアーを開催したところ、商工会の皆さんのお力添えもあり30名の参加をいただき実施をしたところでございます。

また、通常の業務の他、振興局内に専門委員会を設置し、1点目が誘客宣伝、2点目が情報発信、3点目が旅行商品、4点目が特産品開発、5点目がイベント・事業の計5つの部会、ワーキンググループを設置しながら各種事業の研究検討をしているところでございます。

次に、連携メリットの仕組みづくりについてであります。今回の津南ランタンツアーにおいても地元商店のオリジナル弁当の研究や、来春に計画しておりますシリーズ5回の「内山の雪ツアー」では、企画の段階から酒米生産農家、商店にも参画をいただきながら企画書を作成しております。村の特性である農村風景をベースにしたヒト・モノを意識した旅行商品づくりを心がけているところであります。このように旅行商品に多くに村民の皆さんが関わっていただくことで小さな経済をコツコツと発生させていくことが重要だという認識であります。そのプラットフォーム機能を振興局が果たすべきと考えております。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思います。

人を呼び込むためには、異業種間の連携を含めて地域の商品開発をいかに作っていくか、それを実行していくかということが大事かと思います。

また、地域連携も重要だと思いますが、ただ、行政間だけの連携ではなくて民間同士の連携も大切ではないかなと思いますが、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

勝山議員からの再質問2点でございます。

1点目は商品開発であります。商品開発と言いましても、旅行商品もありますし、先ほど申し上げました部会の中に特産品開発というような部会も設置し歩みを始めたところであります。そういった中で住民の皆さんに多く関わっていただく商品づくり、これは物であったり旅行商品であったり、全てであります。そういったことを常に意識しながら取り組むことが肝要であろうかと考えております。

2点目の民間活用という点でございます。

既に飯山市を中心とする信越自然郷9市町村による連携協議会には参加をしております。この連携協議会を通じながら、この連携協議会の中で木島平村の立ち位置をしっかりと認識をしながら、連携協議会の中で木島平村の観光作りがどのように進んでいくかという点についても、やはり議論が必要ですし、これから逐次、進捗を図ってまいりたいと考えております。

民間連携については、野沢温泉、志賀高原、中野も含めた観光関係団体との連携をこれからも強化をしてまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、次の質問に入らせていただきますが、「農の拠点施設『ファームス木島平』の運営と6次産業化の推進について」お伺いをしたいと思います。

農の拠点施設の導入事業にあたっては、多額の投資がされ、また、実施計画では今後も多額の費用が必要としているわけであります。

課題は山積し、引くに引けない状況にあるわけであります。昨年の4月にファームス木島平の運営は村直営となったということで、1年を経過しようとしておりますが、次の点についてお伺いしたいと思います。

1点目ですが、加工室の今後の利活用計画について、お願いをしたいと思います。

2点目ですが、入り込み客数と利用施設、テナントの事業実績、それに対する計画対比についてお願いをしたいと思います。

3点目、農の拠点施設の事業を導入するにあたり、その時の事業計画と実績についてお願いをしたいと思います。

それから、この農の拠点施設につきましては、村の拠点施設の設置条例ということで、農業

の6次化による都市住民と地域住民との交流促進を通じて、農業、農村の振興と地域経済の活性化を図るという目的もあるわけでありますが、6次化について2点お願いをしたいと思います。

1点目でありますが、6次産業推進協議会の事業活動とその成果についてお願いをしたいと思います。

2点目でありますが、6次産業の推進状況についてお願いをしたいと思います。

以上、5点お願いします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

それでは、農の拠点施設「ファームス木島平」についてのご質問にお答えいたします。

農の拠点、道の駅ファームス木島平につきましては、ご存知の通り多額の補助金と交付税措置率の高い起債を活用しております。今後、有効活用した場合としない場合の補助金等の返還、今後掛かる経費等を比較検討した結果、有効活用した方が有利と判断いたしました。

活用する以上は、単に経費面だけでなく、誘客や村の情報発信、農産物やその加工品の出口として成果を上げることも必要と考えております。そのためには、当面村が直接管理をし、その間に施設の不備なところを整備したいと考えております。

現状等、個々の質問については、担当室長が答弁します。

議長（森 正仁 君）

丸山産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業企画室長「丸山寛人 君」登壇）

産業企画室長（丸山寛人 君）

それでは、いただきました5点の質問について、村長の答弁に補足してご説明をさせていただきます。

1点目の「加工室の今後の利活用計画について」でございますが、既存の加工室については、菓子製造施設、アイスクリーム製造、それからチーズ製造、ソース類の製造、食肉製品の製造、製粉が可能な施設となっております。

アイスクリーム製造室については、カフェ店で昨年7月から使用しておりますが、その他の施設については、現在使用していない状況です。

加工室については、以前現場をご確認いただいているとおり、屋根の老朽化が激しい箇所でもあり、修繕工事を実施する場合、工事期間中施設が使用できないことが想定されます。

また、建設以来未使用となっている食肉製造関連施設については、別の用途での使用も検討する必要があると考えています。

今後、加工室の利活用計画と屋根等の修繕計画をセットで検討を進めてまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

2点目の「入り込み客数と利用施設の事業実績と計に対比について」でございます。

リニューアルオープン以降11月までは客数、売り上げ共に計画を上回る数値で推移してまいりましたが、12月以降は客数、売り上げとも減少しております。昨年7月から3月末まで

の3店舗の見込みとしては、概算客単価から推計した客数については約2万9千人、売り上げについては約2千380万円でリニューアルオープン前にご説明させていただいた計画と比較して、客数、売り上げとも約90%程度と見込んでおります。農業振興公社並びに関係スタッフの努力により、平成30年度は3店舗の合計収支状況もほぼ計画通り推移すると考えております。

3点目の「当施設導入事業における当初事業計画の内容について」でございます。

農の拠点施設については、平成25年度の木島平村地区活性化計画に基づき、農産物の付加価値を高めるための直売施設や農産物加工施設、地産地消・郷土食を提供する農家レストラン等を併設した農業の6次産業化施設を整備した事業です。

この事業計画では、地域農産物の直売・加工による農業の振興、都市住民との交流促進、雇用の場の確保など農業農村地域の活性化を図ることを目的に、交流人口の増加を目標としています。

農の拠点施設のみでの来場者数の設定目標については、年間5万8千人となっており、平成29年度実績は、3万3,624人、率にしまして57.97%となっております。

4点目の「6次産業推進協議会の事業活動状況と成果について」でございます。

6次産業推進協議会については、平成27年に設立され、平成28年度までの2年間、村内逸品コンクールを開催し、村民から提案のあった柿スイーツやキノコのおやつの商品化、特産品化を目指し、商品化試験、展示会・商談会への参加、テストマーケティングなどに取り組んでまいりました。

協議会については、平成29年6月の総会以降活動を停止しております。事務局として活動を停滞させてしまったことについては深くお詫び申し上げます。

各団体から選出されている役員及び幹事の多くの方が改選をされている状況でもあり、改めて協議会の位置付けや役割、協議会の業務、構成員を早急に再検討し、村としての6次産業推進に取り組んでまいりたいと考えております。

5点目の「6次産業の推進状況について」でございます。

村としての6次産業の推進状況については、先ほどもご説明した通り、協議会同様大変停滞していることにつきましては所管担当としてお詫び申し上げます。

6次産業の推進は、農産物の高付加価値化や地域農業・農村の振興には欠かせない重要な事項と考えております。今後、村民の皆さまのご意見ご提案等をいただきながら、業務を停滞させることないよう村の6次産業推進に取り組んでまいりたいと考えています。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思いますが、ファームス木島平の平成31年度の事業方針が決まっていると思います。その中での重点事項、それから改善事項、変更点などがあったらお願いをしたいと思います。

まず、加工施設の関係であります。食肉関連施設については用途を検討しているということでもあります。その検討内容等がありましたらお話をいただきたいと思います。

それから、加工室の利活用計画については、屋根の修繕計画もセットとして検討を進めるということでもあります。その修繕計画等ができあがった時点で加工施設が利用できると考えるわけではありますが、その辺の進め方等々についてお願いをしたいと思います。

それから、農の拠点施設の当初計画の5万8千人について、29年度実績が3万3千人ということであります。計画対比でいくと57.97%と報告をいただいたわけであります。通常、概ね80%ぐらいというような数字も出ているわけであります。この数字をどのように思われるかをお願いをしたいと思います。

6月の私の一般質問であります。29年度、この農の拠点施設のみの来場者数と言われておりますので、その辺の数字の取り方が分かりませんが、その時の数字であります。10万1千人がこのファームス木島平に来られたという報告を受けております。その違いについてご説明いただけたらと思います。

それから、6次産業の関係であります。

まず、6次産業推進協議会についてであります。これについては、29年の6月の総会以降、停滞をしているということでもあります。では、30年度の総会はどうなっているのかと想ったりするわけでもあります。調べてみますと6次産業推進協議会の村の6次産業化、地産地消推進戦略という立派な戦略の冊子が出ているわけですが、28年の9月に村の6次産業推進協議会が作成をしているものであります。ここに参加されている団体が9団体、農業委員会から始まって農業振興公社、JAながの等々が入って、9団体が関わっている組織であります。この中を見ますと、ただ単に6次化を推進しているということではなくて、村全体の進捗状況の把握だとか、地域資源の掘り起こしの活用だとか、6点の項目があがっております。地産地消の推進だとか販路拡大の促進だとか、そういったものがあります。それから6つの重点プロジェクトというようなことで、道の駅ファームス木島平の魅力アップだとか農産物直売所の安全安心対策だとか、そういったものがあるわけであります。物を作るだけではなくて村の6次化の推進にあたっての核となるこの推進協議会だと思います。なぜ、そのような状況になったのかをお願いをしたいと思います。

それから、村としての推進状況についてであります。総合振興計画の中にも農業の6次産業化の推進ということで謳われているわけであります。「農の6次産業化の施策を推進し、村の農産物の直売、加工、飲食、流通、販売の新たな循環サイクルを確立し、地域経済の活性化と雇用の拡大を目指します」ということであるわけであります。

30年度も予算化されておったわけですが、6次化推進事業の補助金等があります。それから31年度にもそういった関係予算があがっているわけであります。なぜこのような状況になっているのか。先ほど今後の方針についても言われておりますが、改めて、確認の意味で再度お願いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

丸山産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「丸山寛人 君」登壇）

産業企画室長（丸山寛人 君）

それでは、勝山議員の再質問についてお答えします。

まず、何点がございまして、漏れ落ちありましたらご指摘いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

まず、今年度の事業方針等でございますが、農の拠点施設についてはこれまでいろいろご説明してきたとおりでございます。改善計画、運営方針等を現在検証しているところでございます。それぞれの店舗運営といったものも今後の活用については大きな影響も当然ありますし、それらがベースとなっていることも事実かと思えます。これらを基に、施設そのものの運営、維持管理費といったものを検証しながら事業方針を考えていきたいと思えます。

また、加工施設の関係でございますが、食肉加工の施設の変更の検討状況でございます。食肉加工としては、これまで利用が全くされていないという現実を踏まえまして、また、食肉加工の難しさ等も当然あるわけでございます。そういったものを考慮して、施設として使用しやすい許可基準のものを検討していきたいと思います。ただ、実際に誰がやるとか、どのようなものを作るかというものについては、今後になります。

また、こういったものが先ほども申し上げたとおり、屋根の改修箇所と同じ場所になります。ですので、改修計画そのものと、加工室利用は並行して検討していくという形になります。今年度としては、屋根の修繕箇所の設計を進めるとともに加工室の利活用検討を進めるというのを同時に進めてまいるとい形になります。ですので、屋根修繕の方向性と加工室利用は、同時に検討を進めさせていただきたいと考えています。

次に、当初計画に対して利用人口等の考えでございます。先ほどご説明しました50数%の数字でございます。これについては、これまで国に上げている補助事業の関係でございますが、単に農の拠点施設のみでの逆算した数字目標と比較しての数字でございます。実際に、先ほど申し上げました木島平地区活性化計画については、他の観光人口、例えば、樽川の来場者数、それから他のものについても、観光人口について考慮しておりますので、事業全体としては、29年度末、報告では74%程度の数字で推移してございます。また、平成29年度の実績で、以前10万1千人程度のものについての報告があったかと思います。これについては、これまで道の駅の利用者数を会計レジ数の3倍ということでご説明してきた経過があるかと思います。ですので、先ほど国であげている数字、3万3千人程度の申し上げた数字については、あくまでもそういったものを考慮していない数字でございます。ですので、来場者数にすると、それを3倍にした数字という考えをしておりますので、ご理解をいただければと思います。

次に、6次産業化推進協議会のこれまでの経過、なぜこういった事態になってしまったかということでございます。平成30年度につきましては、6次産業化推進、当然道の駅とは並行してやらなければいけない業務ではございますが、道の駅、特に3店舗の事業推進を優先してやってきた経過がございます。それによって停滞することは先ほど申し上げたとおり、事務局としては大変申し訳なかったと思いますが、含めまして今後とも積極的に停滞することなく進めてまいりたいと思います。

また、村の6次産業化の補助金でございます。平成30年度につきましては、これは上限20万円の補助金でございますが、1件の利用者がございます。また、31年度につきましても当初予算で2件分の予算化をさせていただいております。民間の方の6次産業化、特産品開発といったものを支援していくという村の立場については変わりありません。今後とも支援を継続していきたいと思いますので、補助金等についてのご理解はお願いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、最後の質問になりますが、「森林管理整備事業の推進について」ということでお願いしたいと思います。

市町村が主体となった新たな森林管理制度が開始されます。今議会定例会にも提出議案として木島平村資金積立基金条例に木島平村森林環境譲与税の活用基金を加える条例の一部改正案と、平成31年度森林環境譲与税に関連する予算が示めされておるわけでありましたが、平成30年5月25日に新たな法律である「森林経営管理法」が成立をして、この31年4月1日に施行されます。「森林経営管理法」は、森林バンクとでも言うべき新たな仕組みづくりというこ

とでありまして、所有者が放置している森林を市町村が代わって公的に管理する新たな制度改革だと思うわけですが、そうした中で村への負担増が懸念されるわけであります。この新たな制度についての今後の取組みと併せて「国税森林環境税」及び「森林環境譲与税」について、森林整備等に使われる環境贈与税は平成31年度から実際贈与が開始されます。

村では税額200万5千円を基金に積み立て保留する案が出ておりますが、この財源で森林関連事業をどのように進められていくのか、その計画をお伺いしたいと思います。

それから、森林環境関連事業で8点お願いしたいと思います。

まず、1点目でありまして、「森林経営管理法」それから先ほど言いました「環境税」関係の概要について、お願いしたいと思います。

2点目でありまして、森林経営管理制度にあたっては、最終的には村が管理する森林が出るということを想定すれば、対応には限界があると思います。組織体制づくりなどの取り組み状況、対応などについてどうお考えなのかお伺いをしたいと思います。

3点目でありまして、森林経営管理権集積計画、それから森林管理実施権配分計画の策定について、その状況なり考え方をお願いしたいと思います。

それから、4点目でありまして、譲与税の按分基礎である私有林人工林面積、人口、林業従事者数、これが5対3対2で配分されるということでありまして、人口割があるということになりますから、森林がほとんどない都市部についても多額の財源が配分されるということになるかと思います。その按分基礎であります当村の私有林の人工林面積、人口、それから林業に携わる従事者数についてお伺いをしたいと思います。

それから、5点目でありまして。現状の林業事業を考えれば、国・県等の補助事業がなくては、交付事業もそうですが、村森林整備が進まないと思います。村では、平成27年4月から37年の3月まで村の森林整備計画があげられています。その進捗状況もお願いをしたいと思います。

それから、6点目でありまして、長野県は平成20年度から「長野県森林づくり県民税」、通称「森林税」と言われていますが、それが導入されており、森林づくりに取り組んできているわけでありまして、平成30年度から新たに3期目の事業、森林税がスタートするということでもあります。この森林税の活用状況についてお話をいただきたいと思います。

それから、7点目でありまして。村の住まいづくり促進事業で、村産材から県産材に使用範囲が広げられたということで、地元産の材木の活用状況が分かったらお願いをしたいと思います。

それから、8点目でありまして。村と北信州森林組合との森林整備事業委託契約「ふう太林業経営団地」に属する対象森林約15.5haにおいて、平成26年4月1日から平成31年3月31日の委託経営が終了するわけでありまして、その伐採後の「ふう太の森」の植林整備とか生育の状況についてお伺いをしたいと思います。

以上です。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、勝山議員の森林整備管理事業ということでご質問にお答えいたします。

森林環境贈与税につきましては、放置又は放置が懸念される民有林について、循環資源として有効に活用することが大きな目的となっておりますが、同時に国民が森林や林業に関心を持つことも求めています。そのため、森林は少なくとも人口が多い都市部にも譲与されます。

村では、調布市などに森林や山を活用した交流事業を提案しています。

いずれにしましても、専門人材の確保など自治体ごとに対応するのは困難だと思います。近隣市町村も同様であります。本格実施に向けて広域での対応を進めていく必要があると考えております。

新たに始まります森林経営管理法の概要と現時点での取り組み状況、併せて森林環境税、森林づくり県民税の活用施策に関するご質問については担当課長から答弁します。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

それでは、勝山議員からの森林整備事業の関係で8点のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目「森林経営管理法」「国税森林環境税・譲与税」の概要についてのご質問でありました。

議員ご案内のとおり、昨年5月25日の国会で「森林経営管理法」が可決いたしました。この4月から「新たな森林管理システム」がスタートいたします。これは戦後高度経済成長期に植栽されたスギやヒノキなどの人工林が大きく育っており、木材として利用可能な時期を今迎えているということで、「伐って、使って、植える」という森林整備を今後も循環的に利用していく時代に本格的に入っているという状況でございます。

一方、長期的な林業の低迷や森林所有者の高齢化に伴う境界の不明確等の課題も今現在多く、森林の管理に非常に多くの労力が必要となる事態が発生していることがこの法律施行の背景でございます。

そこで、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ね、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることが目的で創設されたものであります。

概要としましては、1点目、森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため、責務を明確化することが1点目であります。

2点目は、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合には、村は森林所有者から経営管理の委託を受ける、これは経営管理権と言いますが、委託を受けることが2点目。

3点目は、林業経営に適した森林を意欲と能力のある林業経営者に再委託をする、これは経営管理の実施権であります。

4点目、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、村が公的管理を行うことであり、当面は対象森林を選定するため、意向調査や境界の明確化などの作業を行う予定とされています。これについては、概ね10年間で村内を一巡する長期的な作業スケジュールを今現在は想定をしております。

次に、森林環境譲与税の概要についてであります。新たな森林管理制度の創設と合わせて、平成31年度税制改正において、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されます。

森林環境譲与税とは、森林整備に対して、国が「森林環境税」として広く国民全体に負担を求め、それを財源に「森林環境譲与税」として市町村に譲与するものであり、村が行う間伐等の森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の活用を予定しており、森林経営管理法における「村が公的管理を行う再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林」の管理費用に対して充当されるものでございます。

次に２点目。組織体制づくりなどの取組状況についてであります。長野県林務部を中心に今現在、「新たな森林管理システム」等の効果的な運用に向けた検討会ワーキンググループによる検討、これは県と市町村による協議会を既に５回開催をされております。それぞれが開催されており、主な意見としては人材不足、市町村を支援するための体制の構築、広域化、森林環境譲与税は「新たな森林管理システム」を中心に活用することが重要との意見が出ているという状況でございます。広域連携体制の構築に向けたスケジュールについては、平成３１年、準備協議会、平成３２年からは広域連携体制の立ち上げ、平成３６年からは本格運用、具体的には森林整備の実施ですが、これについては平成３６年からと、今は研究グループの中では検討されている状況でございます。

次に３点目。森林経営管理集積計画、森林管理実施配分計画の策定状況についてのご質問でありました。

森林経営管理集積計画とは、村が経営管理の実施されていない森林において、集積の必要性等を勘案して、森林所有者に対し、経営管理の意向に関する調査を実施し、計画対象森林を選定、経営管理の方法や１５年程度の計画期間について、森林所有者から同意を得る、経営管理権の同意を得るもので、計画対象森林は、民有林、私有林、人工林、森林経営計画の未策定のものが対象であります。

経営管理実施配分計画については、経営管理権を有する森林について、民間事業者に森林経営の再委託を行う際、経営管理実施権配分計画、つまり契約書を作成することが必要で、契約期間、経営管理の方法、森林整備の精算等、現在、いずれも策定していない状況でございます。今後の制度の運用に向けて、北信地区管内は検討中という状況であります。

次に４点目。譲与税の案文基礎である私有林人工林面積、人口、林業従事者数についてでございます。今現在、私有林の人工林の面積は１，４８３ｈａであります。人口４，６５８人、林業の就業者数は９名であります。これらは譲与額算出指標及び譲与額を参考にしております。

次に５点目。村森林整備計画の進捗状況についてであります。森林整備計画は１０年を１期に５年ごとに作成しており、森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法及び森林の保護等の規範を定めておるものであります。

木島平村森林整備計画期間は、平成２７年４月１日から平成３７年３月３１日までの１０年間でありますが、森林整備計画書中「森林の施業の合理化に関する基本方針」の中で、北信森林管理署、長野県、村、森林所有者、森林組合等の林業関係者間で、相互に合意形成を図りつつ、地域一体となって合意形成を進めることとしております。なお、集約化した森林は、森林経営計画の策定を目標に掲げており、目標値は３４０ｈａであります。これについては、平成２７年から３１年度の５年間であります。平成３０年までの実績については、３９１ｈａで進捗率については１１５％であります。施業団地については、小樽団地、ようす団地、大沢入団地、棚下団地、荒古団地、千石団地であります。平成３０年度森林整備地域活動支援交付金の実績については、内容として森林経営計画作成促進が５８万４千円、森林境界の明確化については、３３７万５千円、事業費が３９５万９千円であります。財源については、国が５０％、県が２５％、村が２５％でありました。

間伐等の森林整備に関する事業、信州の森林づくり事業でありますけれども、これについては県から事業主体へ直接補助となっているものであります。補助率は７０％、村負担はございません。

次に６点目であります。「森林づくり県民税」の活用状況であります。県は、森林の持つ多面的な機能を維持・増進させるために、これまでの財源では十分に対応しきれなかった里山における間伐等を集中的に推進するために森林税を導入しております。平成２０年度から１０年間にわたって事業を実施してきておりまして、長野県森林づくり県民税に関する基本方針、これ

は平成29年11月に出されておりますが、それに基づき、平成30年以降も5年間継続して事業を実施する予定としております。

村の実績としては、直近で申し上げますと、平成25年にはニコニコファーム内の枯損木の伐採30本、平成26年には同じくニコニコファーム内の枯損木の伐採15本、平成27年には、道の駅ファームス木島平の案内看板、28年にはカヤの平高原の木製テーブル・ベンチ、小学校の木質化、箸づくり、29年にはミレニアムの森の除間伐、小学校の木質化、30年、昨年であります。カヤの平牧場の牧草の表土の剥ぎ取り工事等々を実施しております。これまでの合計額、平成20年から928万2千円でございます。

次に7点目でございます。地元産木材の活用状況についてであります。北信州森林組合の提供による素材生産量データによりますと、北信管内全体の素材生産量は17,842m³、これは過去5年間の平均であります。そのうち村の素材生産量3,271m³であります。

北信州森林組合から村内の事業者への出荷量が895m³であります。これも過去5年の平均であります。

用途別では素材生産量の半分を「合板」が占めているという状況でございます。平成16年の実績と比べて生産量はこの時点で4倍に伸びている状況であります。この4倍に伸びているという状況については、森林整備地域活動支援交付金における計画的な経営管理と境界の明確化、信州の森林づくり事業等による森林整備の成果が大きいとの認識でおります。

最後に8点目。「ふう太の森」の植林整備・育林状況でございます。森林整備事業委託契約、これは平成26年4月1日から本年3月31日までで、平成26年の時点で預り証が1,094万4,655円であります。その後、収入間伐としての収入が21万5,773円ありまして、事業費負担が455万7,990円でございます。この事業負担については、森林組合は国・県の事業を活用しておりますので、村の負担分については455万7千円とご理解いただければと思います。平成26年から31年度まで植栽としてカエデ、カラマツ、ナラ、下草刈り、間伐等を実施しております。その他、養護学校による植栽体験の会場として活用をしているという状況で、残額660万2,438円でございます。

以上でございます。

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

再開は、11時10分をお願いいたします。

（休憩 午前11時02分）

（再開 午前11時10分）

議長（森 正仁 君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思います。

前段、それぞれの事業に対して説明を受けたわけでありまして。

1点であります。所有者に対して経営管理の意向に関する調査を実施するということですが、その中で所有者の不明林だとか不在地主の森林など、そういった点についてどのような処理をされるのかお伺いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

勝山議員の再質問にお答え申し上げます。

これから始まる森林管理システム、新たな運用が始まるわけではありますが、その際に市町村が委託を受ける内容、不在地主であるとか森林所有者が不明な点、この点については、元来、大変な懸案事項でもあります。新しい制度の枠組みの中で、どうやってそういったものを回収していくかも今後の検討材料になろうかと思えます。

なお、冒頭、私が説明申し上げましたけれども、新たな森林管理制度を運用する部分については、市町村と出ておりますが、長野県の場合は、広域での組織体制を構築しているという内容であります。繰り返しになりますが、新年度、平成31年は準備協議会を設け、平成32年からその組織体制づくりに着手し、具体的な森林整備自体は平成36年が当面の目途と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（森 正仁 君）

以上で、勝山 卓 君の質問は終わります。

（終了 午前11時12分）

議長（森 正仁 君）

7番 江田宏子 さん。

（「はい、議長。7番。」の声あり）
（7番 江田宏子 議員 登壇）

7番 江田宏子 議員

私は、通告に基づきまして3項目の質問をさせていただきます。

1項目目は、職員の育成と人材活用について村長にお伺いします。

まず、職員の育成についてです。

耳の痛いことを申し上げますが、ここ数年、住民の方からも「職員教育はどうなっているのか」という声をよく聞きます。もちろん、仕事に真剣に向き合い、住民の皆さんとしっかりコミュニケーションできる優れた職員も少なからずいますが、住民対応、事務処理、仕事への取り組み方など、基本的なことでさえ、指導が望まれる職員が目につくことも事実です。

職員人件費は毎年6億円を超え、予算の中で約17%と、最も大きな割合を占めています。まずは、職員一人ひとりがそのことをしっかり心に留め、自分が木島平村を担っていくという意識、また将来、村を担っていく職員を育てるという意識を持ち、全体のレベルの底上げを図ることが、今、最も「重要かつ喫緊」の課題だと感じます。村長も、職員の意識について、常々、訓示されていらっしゃると思いますが、一朝一夕にはいかないというのが現実でしょうか。

「企業は人なり」とよく言われますが、自治体も同様です。いかに熱意のある職員や、しっかり仕事をする職員を育てられるかが重要です。「仕事に向かう姿勢や考え方、事務処理力、住民や業者への対応、ビジネスマナー等」、公務員としての基本を身に付けることは言うまでもありません。そこに、専門的な知識や技能・アイデアをプラスし、それぞれの職員や部署が「先進地を目指す！」という意気込みや熱意で、一步一步着実に取り組むことが、一番の村民益、福祉の増進、住民サービスの向上、村の活性化につながり、ひいては村外へのアピールにもつ

ながっていきます。

そこで質問ですが、現在、職員の育成・研修、例えば、新人教育・自己啓発・相互啓発・部下の育て方・スキルアップなどはどのような計画・体制・方法で行われているのでしょうか。また、今後の取り組みについて新たに考えていることはあるかお伺いします。

次に、人材活用についてです。

「村民の皆さんに寄り添った村づくり」や「村の活性化」を進めるためには、限られた予算でどう工夫するか、今ある資源や人材をどう活かすか、持続可能な地域をどう作っていくか、これからは、思い切った考えや、ある意味、突飛で奇抜な発想も必要だと思います。そのためには、村に対する熱い思いの方や、専門的な技術や知識・経験のある方たちから知恵や力を借りたり、事業によっては、積極的に官民連携・産学官連携等での事業展開を考えたりすることも必要だと感じます。ただ、それにつけても、村の事業として取り組むには、それを形にしていける職員の存在は大変重要です。元気な村づくりには、前段で述べた「職員自らの発想やアイデアを形にすること」と共に、あえて、住民の皆さんの力をお借りし、意見を引き出したり、活用したりすることも大切です。村の事業に関わることで、村づくりへの関心も高まりますし、協力しようという気持ちも生まれます。そのためには、住民パワーを活かすつなぎ役、各種検討委員会などで意見を引き出し、整理していくファシリテーター的な役割の存在も必要です。また、様々な資格取得など、村づくりに必要な能力を身に付ける職員や住民を増やしていくことも持続可能な村づくりにつながります。職員のスキルアップはもちろん大事ですが、村民がスキルアップすることで、村にとって必要な人材確保・人材活用にも広がります。村が求める資格や技能について、村民のスキルアップに向けたサポートはできないでしょうか。

また、事業を進める上で必要なアドバイザー・有識者などとして、村外在住の村出身者の方も含め、既に専門的な経験や技術や技能のある方の登録や活用なども考えてはいかがでしょうか。村長の見解をお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基 正博 君）

それでは、最初に職員の育成ということですが、職員の育成・教育については、新規に採用した職員に対しては、行政の職員として最低限の常識、知識を得るために、職場においての指導に加えて、長野県市町村職員研修センターで行います研修会にも全員が出席をしてきているところであります。そしてまた、ある程度年数を重ねた職員に対しては、中堅職員としての心構えや責任を考える研修など、時期に応じた研修に参加しております。また、日常の職務にあたって専門的な知識を得るための実務研修にも積極的に参加するようにしております。この他、長野市等で行われる研修については、なかなか1人2人とか大勢の人数での参加はできません。そこで講師を派遣していただいて、より大勢の職員が参加できるものも計画しております。最近では、接遇能力向上と公務員倫理と使命をテーマに、ほぼ全員の職員が役場で受講しております。研修に参加することが職員を育成するための全てではありませんので、職員の人材育成のために始めた人事評価制度をより効果が上がるものとするため、去年は評価する側と評価される側の両面の研修を受け、実践をしております。そしてまた、職員が地域の住民として地域の活動に積極的に参加する、そのようなことも求めています。また、若手職員を中心にしまして調布市などとの交流イベントには課を超えて参加し、現場を体験するなど、それらも研修の一環と考えております。

計画・体制については、総務課が担当し、年間スケジュールに沿った職員への割り振りを行っています。職員の育成については研修や指導を受けながら、本人がいかにか自覚して意識を持つかが大事であります。村民益の向上、村民福祉・サービスの向上に繋がる職員であるよう、引き続き努めてまいります。

次に、人材活用についてであります。これまでも行政委員の皆さんや各種検討委員会をお願いする村民の皆さんに、村づくりの知恵を相談させていただきました。人生経験が豊富で、専門的な経験や技術を持った方が大勢いることを十分承知しております。例えば、教育現場では、放課後子どもの教室のスキルアップ教室では、専門的な経験を持った方に講師として直接指導をいただいております。コミュニティスクールの運営や学校運営協議会においても、既に大勢の皆さんの力をいただいている状況であります。加えて、村外で活躍されたあと、定年を機に村に戻ってこられた方も多くおられますので、村外在住者も含めて、今後も村づくりにご理解をいただくよう努めてまいります。そしてまた、今後、意見を聞くための委員や講師等だけではなく、村または村の機関の職員として人材を求めていくことも必要と考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再質問をさせていただきます。

今、答弁の中でたくさんの研修等が用意されていることはわかりました。村長の答弁にもありましたように、その研修にどのような姿勢で向かうかというそれぞれの職員の参加意識が要だと思います。私が就職した際に言われたのは、2年目が勝負と言われました。2年目にどのような意識でいるか、どう仕事に取り組むかで、そのあと伸びるかどうかが決まるということ。まさにその通りだと思いました。「鉄は熱いうちに打て」と言われるように、新人から数年の間に育てることが大事だということです。公務員の場合、異動もあり、新たな部署に行った時も育てるチャンスだと思います。それには、上司の指導、育てる意識が大事だと思います。そして上司は、部下が見習いたいと思うような姿勢で仕事をしていただくことが理想です。それが脈々と続くことで組織は強いものとなります。そう考えると、上司の意識も非常に重要だと思います。

そこで、質問ですけれども、内部での部下を育てる意識や育て方の共有などはどうされているでしょうか。また、他の自治体の職員との切磋琢磨、先進地研修、民間の厳しさやサービス業の意識を養うための民間企業での研修なども刺激になると思いますが、実施の現状と見込みについて、また、職員の自主研修や資格取得等に対する村としてのサポートや参加状況についてお伺いしたいと思います。

それから、村民の人材活用についてです。最初の質問の中でも質問しましたがけれども、村が求める資格等を取る場合のサポートは考えられないでしょうか。例えば、20年ほど前、栄村で下駄ばきヘルパー制度創設の際には、ヘルパー養成講座を村が開き、たくさんのヘルパーが誕生しました。村主催で各種養成講座を開催したり、または、資格取得であったり、これは何でもいいという必要ではなく、村での人材活用につながるような特定の資格取得で良いと思うのですけれども、それに対し、補助を出すことなどは考えていないか、村長にお伺いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日暮村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基 正博 君）

再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、職員の育成については、若手職員の立場からだけでなく、やはり係長、課長等の基本的な姿勢が一番大事だと思います。そんなことで庁内会議、課長会議等については再三そのようなことを申し上げております。場合によれば国家の職員に対してどのように指導すべきか、そのようなことも指導していることもあります。それからまた、職員の自主的な研修についてであります。これについては総務課長の方から答弁をいたします。そしてまた、職員が積極的に自分のスキルを伸ばすために資格を取る、それについては、その個々の場について判断をしながら支援をしていく、そういう体制を考えたいと思います。村民に対しては、村民一般ではありませんが、昨年から小中学生等が英検や漢検であるとか、自分の技術を伸ばすためにチャレンジをする。その場合の助成を行っておりますが、場合によれば村民に対しても必要だというご意見かと思えます。それが村のためにどういう形で繋がってくるのか、その辺をしっかりと考えながら進めていく必要があるかなと思います。いずれにしても、参考にさせていただきながらこれからの職員の研修、そしてまた、村民の活用についても検討してまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長（武田 彰一 君）

今の村長の答弁に若干補足をさせていただきます。

職員の自己の研修ということで、以前に職員が、段取りされた研修の他に、自分で計画をして、下段取りから相手への連絡まで全て企画をした、そういう研修を自ら研修してきた後に、その内容について職員全体に、村民も含めてでありますけれども、その内容について報告をした、そういうものを実施してまいりました。最近ではそのものを使用していませんけれども、そのものをルールとして残していますので、職員提案の中でそういう必要があれば、どんどんそういうものを是非実施をしていきたいと考えております。

また、資格の取得であります。同じように、そういう内容の中で、職員自ら企画をした中で資格取得もそこに含まれているものであれば、内容にもよりますけれども、研修の中のものとしていきたいと考えております。住民に向けての資格取得ということでもありますけれども、これからどのくらい住民の要望があるのか、そういうものもご意見等を聞きながら進めていきたいと思えます。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

7番 江田宏子 議員

それでは2項目目といたしまして、ファームス木島平の運営について、2点村長にお伺いします。

昨年１２月議会の一般質問で、ファームスに関していろいろな部署が混在し、指示系統が曖昧でわかりづらいという指摘をしたところ、村長からは、一体的な施設管理ができるような体制を平成３１年度の予算編成の中で考えていきたいという答弁がありました。

まず１点目として、新年度の運営体制は固まったでしょうか。検討状況を伺います。

２点目として、ファームスの運営について、継続せざるを得ないことは致し方ないとして、運営計画・経営計画がなければ、活性化や経営の改善は見込めません。改善が見込めない施設に多額の修繕費、施設整備費、維持管理費を注ぎ込むことは納得しがたいことです。また、仕方なく運営するのか、積極的に運営するのかによっても、結果は変わってくると思います。先ほど、村長答弁でもありましたけれども、「やるならやる！」ということで、以前からも申し上げている通り、今までとはイメージの違う道の駅として展開していくことも必要だと思います。そこで、今後、村民の皆さんにも、施設の運営計画や経営計画などを示し、改善する方向性を示す、理解を求める必要があると思いますけれどもいかがでしょうか。

村長の見解をお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁 正博 君）

それでは、ファームス木島平の運営についてであります。平成３１年度につきましては、利用形態・業務の形態については現在と大きく変わらないと思いますが、主に村が主体的に経営と管理に関わって、観光振興局と農業振興公社が一体的に施設全体を管理運営する方向で検討しております。そのための体制を４月以降整えたいと考えております。ただし、将来的には自立して管理運営できる体制を目指しているということでもあります。

それから、道の駅、農の拠点、道の駅ファームス木島平を含めてであります。これについては先ほど申し上げましたが、活用する以上はしっかりと村民の皆さんが理解をしていただける、それだけの効果がある施設として活用を目指し、そのうえで、改修等費用の計上を提案していきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

丸山産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「丸山寛人 君」登壇）

産業企画室長（丸山 寛人 君）

それでは、２点の質問に対し村長の答弁に補足してご説明させていただきます。

１点目の「運営体制」でございますが、平成３０年度から村で直接管理を進めてきております。本格的には昨年７月のリニューアルオープン以降であり、現時点まだ１年を経過していない状況です。これまでもご説明させていただきましたが、施設全体の維持管理運営費や修繕箇所の検討、店舗運営の検証を現在継続しているところでございます。先ほども村長の答弁にもございましたが、３１年度４月以降も一定期間は、これまでどおり施設全体の維持管理費、店舗運営の支援、修繕計画の策定など、これについては産業企画室で進めてまいります。しかし、将来的な施設利用計画や提案イベントの開催、誘客や道の駅機能の充実には産業課と産業企画室が一体となり進める予定でございます。一体的管理が円滑に行える体制が整い次第、運営体

制をお示ししたいと考えています。３１年度内には一体的な施設管理を進めたいと考えております。

２点目の、「今後、修繕や施設整備等に多額な予算を注ぎ込むには、施設の運営計画や経営計画等を示す必要性」のご指摘でございます。

先ほどもご説明させていただいているとおり、現在施設全体の維持管理費や修繕箇所の検討、店舗運営の検証を継続中です。現時点での施設運営計画等については、リニューアル前にご説明した３店舗運営計画と１２月にご説明させていただいた村の振興計画のとおりでございます。今後１年間の維持管理運営実績の検証と施設修繕等の検討を整理し、３１年度内中には、施設全体の維持管理運営計画と各店舗の経営目標などをお示しし、施設の整備計画についてもご提案させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

７番 江田宏子 議員

再質問ですけれども、当面、今までと同じような体制でという答弁がありました。私の質問の意図としては、今までの指示系統の曖昧さというところがあって、動きづらいというか、産業企画室と産業課でとか、観光振興局でという話ですけれども、指示系統が曖昧になってしまいうとどちらも遠慮してしまったり、どちらもしっかり責任を持ちにくかったりというところが考えられます。それで、当面今までと同じ体制の中でその指示系統の曖昧さは解決できるのでしょうか。実際、事務所内に観光振興局の職員がいますけれども、そこへの指示などは産業企画室で行うのかどうか、答弁をお願いいたします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

それでは、再質問へお答えいたします。

先ほど申し上げましたのは、あくまでも施設の業務の形態です。蕎麦をやったり、ジェラートを売ったり、そういうものについては平成３１年度も変わらないということであります。指示系統についてと言いますか、全体的な指示・命令系統については、３１年度にはしっかりと一本化できるようにしてまいりたいとお答えしたつもりであります。それは職員の配置等にも係わってまいりますので、現時点で最後まではお話しできませんが、いずれにしてもそういう体制がとれるように整備をしていきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

７番 江田宏子 議員

それでは、最後に観光振興局について、振興局の代表理事である副村長にお伺いします。

なお、この組織は、一般社団法人ではありますが、職員も関わり、村から多額の補助もあり、

村が大きく関与していることから、質問させていただきます。

また、勝山 卓議員からも質問があり、重複する部分もありますけれども、通告書に基づき、そのまま質問させていただきますので、重複する答弁については、省略していただいても構いません。

さて、観光振興局は、昨秋、DMO観光地域づくり、すなわち、観光推進の要として立ち上げられましたが、動きが見えづらいというのが正直なところですよ。地域一丸となって進めるべき取り組みでもあり、村民の皆さんの理解や協力も必要だと思います。そこで、次の4点について伺います。

1、発足から今までの活動状況と課題について伺います。

2、今までの観光協会と違う点はどのようなことか伺います。

3、今後の事業内容、事業計画、力を入れていくことなどについて伺います。

4、事業を進めていく上で、一番大事な点が人的体制だと思います。今後の運営体制、指示系統、実働部隊はどのように考えているか伺います。

議長（森 正仁 君）

佐藤副村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（副村長「佐藤裕重 君」登壇）

副村長（佐藤 裕重 君）

それでは、観光振興局のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、最初に、発足から今までの活動状況と課題についてということでございますけれども、木島平村観光振興局は、村内の農業、商業、工業、観光業が連携をしながら、地域が一体となった観光地域づくりを進め、観光交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ることを目的に、昨年11月に村観光協会と産業ネットワーク協議会がその概念を共有し発足いたしました。

既に観光協会では、昨年6月から事業年度が始まっております、年度中途での設立となったことから、振興局の第1期は、観光協会の決算期であります今年5月までの7か月間とし、2つの団体の当初の事業を継承しながら、旅行事業等新たな事業展開を行っております。現在は、振興局内に専門委員会を設置し、誘客宣伝、情報発信、旅行商品、特産品開発、イベント・事業、この5つの部会におきまして、今後の各種事業の研究検討を行っております。

今期は、これまでの業務を継承しながら、それぞれの課題を抽出する作業をしておりますけれども、新たに取り組みを始めました旅行業につきましては、とりわけ各種の旅行プランは大手旅行代理店並の販売価格には追いつかない実態があります。木島平村の特性を活かした、他社と差別化できる商品の開発をしていくことが大きな課題であると考えております。

それから、今までの観光協会と違う点でありますけれども、木島平村観光協会は、どちらかと申しますと観光関係者だけの組織でありました。従いまして、互助組織的な意味合いが強く、また事務、事業におきましては、村の観光行政の一端を担うというところが比較的多かったと思います。観光振興局は、観光関係者だけでなく、農業・商業・工業等も含めて連携し、観光を“手段”としてすべての業種が一緒になって地域経済の活性化を目指すことが目的です。当然ながら法人としての収益を求め、経営を安定させることは必要でありますけれども、それだけではなく、各種事業を通じて地域全体の経済が潤うための役割をいかに果たすかということが重要と考えております。

3つ目の今後の事業内容、事業計画、力を入れていくことということでありますけれども、今年の6月1日からの第2期の事業内容、事業計画につきましては、今後理事会等で検討していくこととなりますが、先ほども申し上げましたように、観光関係者のための事業展開というこ

とだけではなく、観光を手段として、地域経済全体の活性化を図ることに重点を置いてまいりたいと考えております。

それから、既に中国人観光客などを受け入れるため、インバウンドですが、旅行代理店との交渉も始めておりますけれども、外国人観光客を呼び込むなど、新たな客層の獲得にも力を入れてまいりたいと考えております。

4つ目であります。今後の運営体制、指示系統、実働部隊でありますけれども、これまで観光協会は、事務局長を村の職員が担っておりましたので、主に村と事務局レベルで各種事業を実施してきおり、会員の皆さんの考えや思いが事業に十分反映されてきたとは言えないと思っております。現在、専門委員会の中に、先ほど申し上げました5つの部会を設置して、より多くの皆さんに関わっていただく体制をつくりながら事業計画を検討しております。また、新たな人材を確保するため職員の募集も行っているところでありまして、新しい組織で新たに事業展開をしていくという認識を共有しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、これまで実施してまいりました事業につきましては、業務を担当しております課長からご説明申し上げます。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木 良男 君）

それでは、江田議員のご質問に代表理事副村長に補足して答弁いたします。

先ほど勝山議員のところでも同じ内容、若干ダブろうかと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

これまでの進捗状況でありますけれども、11月以降、観光振興局の本社機能を道の駅ファームス内に間借りをしているという状況であります。総合案内を産業企画室、村が直営という形の中で相互に補完し合いながらやっているという状況であります。基本的にはその場所を借りているという状況でありますので、基本的にはその点をご理解いただきたいと思います。

先ほどのご質問の中で、その中で曖昧さということを感じられている村民の皆様がいらっしゃれば、私の方からお詫びを申し上げたいと思っております。よろしくお願いします。

11月以降の事業実績についてですが、主にこれまでの観光協会の事業をベースにした取り組みを中心に、ウィンターシーズン前の誘客宣伝を中心に展開をしてきております。これまでも、FMラジオへの出演でありますとか、やはり旅行業を新たに取り組み始めましたので、大手旅行代理店にも委託販売契約等々の事業をこれから進めていくうえで、大手旅行代理店等々の商談も必要になりましたので、そちらへの参加もしております。また、パノラマランド木島平を中心に子どもスキーツアーの受入れ、大手スポーツクラブであります。今シーズン3件の受入れも実施をしておりまして、そういった受入れの対応もしております。当然この中には、手数料収入としていただくことになっておりますので、そういった収益事業。それと先ほどから話がありましたとおり、今年、木島平観光株式会社の方では、中国の北京・上海・大連の誘客展開を社独自ではかったという経過であります。中国人スタッフを採用しながら、その対応をしてまいったという経過でありまして、今回の中ではパノラマランド、木島平観光株式会社単独でやるということではなく、次年度以降は当然、インバウンドの戦略、攻めていかなければいけないという過程の中で、やはり、観光振興局が旅行業もしながら、そういった訪日外国人旅行客対応もしっかりとしていくという、まさにスタートの年であったかなと考えております。今現在も商談の方は継続的に進めている状況であります。

また、今回は中国人旅行客、団体でありましたが、今後、F I Tといわれる個人旅行客、こちらの需要も大変高く予想されておりますので、そういった対応もしていかなければいけないと認識しております。あとは、3月8日の津南ランタンツアー、これはハッチ型ということで開催をさせていただきました。商工会さんのお力添えもありまして、30名の皆さんに参加をいただき、ランタンツアーの前夜祭でありましたが実行することができました。その際も地元商店に特製のお弁当を作っていただいて、津南のランタンツアーというのは非常にお弁当が魅力のイベントでありますから、他社にも負けないようなということで検討を重ねながらお弁当を作って、それを夕ご飯で召し上がっていただくという経過であります。商工会さんのアンケートを見ますと、お弁当は大変好評であったという評価もいただいておりますという状況であります。そういったことで、大きなことではなく、小さなことをコツコツと積み上げながら、地域経済の発展に寄与する、そういった機能が今後の観光振興局に求められていくであろうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再質問をさせていただきます。

まだ発足して間もないということで、これから展開が図られていくところだと思いますけれども、正直、現段階では構成団体等、内部が一丸となっているという感じがしないというのが正直なところ。今、答弁の中にもありましたように、どれだけ村の方たちを巻き込み、協力を得られるか。まずは組織内部での意識や情報の共有も必要だと思います。

また、進める上では、スタッフそれぞれの意欲とともに、それを率いるトップの手腕も大きいと思います。観光組織のトップの手腕で地域を変えてきているところが県内にも多くあります。現状でいえば、代表理事である副村長のリーダーシップにも期待したいところです。

そこで、2点、再質問させていただきますけれども、まず、目標数値として掲げている交流人口や経済効果については、今、どの程度を目標としているのか。数値的なことが通告に出していませんので、それが最低ラインであるのか、そして達成可能な数字なのか、それともあくまで理想的な数字なのか。その辺をお聞きしたいと思います。

また、2点目としまして、今までも十数年前にスーパー観光プランを立てたり、ファームスの農の拠点施設の計画段階で、4部会での検討委員会が開かれたり、コンサルタントを付けて検討されたりしましたが、どれも取り組みが中途半端で成果に結び付いていないと言いました。そして、また数年後でも検討会議の度に同じような課題が話し合われています。計画策定はゴールではなくスタートです。今まで計画を立てられたことがしっかり根付いていないというか、その時にしっかり策定された計画が着実に一步一步進めていけば、もう少し違った結果に繋がっているのではないかと感じることも多々あります。そのような実態や原因をどう捉えられるか。

また、今も振興局で5つの専門部会が組織されているということですが、これまでと同じ轍を踏まないために、どのようなことが必要だと思うかお伺いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

佐藤副村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（副村長「佐藤裕重 君」登壇）

副村長（佐藤裕重 君）

江田議員のおっしゃるように、今までいろんな計画を立てて、どちらかというとその計画を作ることが目標になっていたということで、その後の検証がなかなかできてこなかったとは感じています。今回は5つの部会ということでありますけれども、たぶんいろいろと話が出ていると思います。それをその部会の中でしっかりと検証していただき、全部を一気にやるということよりも、ひとつひとつできることをしっかりとやって、次につなげていく。それから5つの部会が単独で動くのではなくて、時には横断的に検討会等を行いながら、例えば、100ではなくても50作って、50を全部ということではなく、できることをしっかりと取り組みながら次に進めてまいることが大事ではないかと思います。どちらかというといまではその場のであったと思いますので、それらの反省を活かしながら、しっかりと進めていきたいと考えております。

交流人口等につきましては、課長からご説明申し上げます。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木 良男 君）

江田議員からの再質問にお答えいたします。

交流人口、経済効果の指標はどうなっているかというご質問でありました。

観光基本計画、平成28年に答申がありました。平成31年に30万人まで回復するという計画であります。先ほどもご説明申し上げましたが、やはりそれは目指していくべき数値であろうかと思ひます。国内の経済環境は日々変化している状況、観光消費額も減っているという状況であります、やはりその数値目標は、目指すべき目標値と捉えております。

それと、一番重要な経済効果でございます。この経済効果の指標でありますKPI自体は、今現在では設定しておりません。むしろ、観光振興局が観光庁の言う、将来的にDMO法人を目指していく過程の中で、やはり一番重要なのは、これまでの国内の各地の観光地がやってこなかったマーケティング調査、つまり、日々何人の宿泊者がいらっしゃるのか、お客様の観光消費額がいくらであるかといったことが、これは、統計的にも曖昧な数字であります。こういったものを各地域が、これから本格的にこのマーケティング調査の手法を取り入れながらやっていくということの中で、次年度以降の具体的な観光消費額、宿泊者数、観光交流人口拡大による全体的な経済需要、こういったものが表計されてくるであろうと思ひております。

第1期という話が先ほどありましたが、第1期の中では、経済効果をいくら求めていくかというKPIの方は設置しておりません。第2期以降の課題になろうかと思ひております。

それと、今、部会を設置しております。部会ありきではなくて、新しい組織になりますと、こういった皆さんを集めて、こういった気持ちになっていただくかということが重要であろうかと思ひます。なるべく観光振興局が目指す方向性の中に、しっかりと入っていただける組織であるとか、個人の皆さん、こういった皆さんにしっかりと目的意識を持っていただくことが一番重要なことであろうかと思ひますので、その点についても事業をしっかりと進捗させてまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

以上で、江田宏子 さんの質問は終わります。

(終了 午前 1 1 時 5 7 分)

議長（森 正仁 君）

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後 1 時でお願いいたします。

(休憩 午前 1 1 時 5 7 分)

(再開 午後 1 時 0 0 分)

議長（森 正仁 君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

9 番 萩原由一 君。

(「はい、議長。9 番。」の声あり)

(9 番 萩原由一 議員 登壇)

9 番 萩原由一 議員

それでは、通告に基づいて公約実現に向けて、どう取り組むか村長に伺います。

今年 2 月の村長選挙期間中、公約を健康・福祉、子育て・教育、くらし、産業、行政、とあげられましたが、その中で産業についてお伺いします。

1 番として「収益性の高い畑作物」とあるが、どんなものを考えているか。

2 番として「旨い木島平米のブランド化により、他の農産物の付加価値を高める」とあるが、どんな作物をどうやって付加価値を高めるか。

3 番目として「観光振興局を中心に各業種の連携を図り、誘客や交流人口増による経済循環に取り組む」とあるが、まず観光振興局をどのように持っていくか。

4 番目として「インバウンドなど新たな観光客の誘致」とあるが、どのように進めていくか。

5 番目として「ファームス木島平は村民合意のもとに活用」とあるが、どうやって村民合意を得るか。

以上 5 点について村長に伺います。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

それでは、萩原議員の「公約の実現に向けてどう取り組むか」ということで、その中の産業振興ということですが、お答えいたします。

これまでのご質問の中で当内容と重複する部分がありますが、それらも含めて答弁させていただきます。

最初に「収益性の高い畑作物の振興とあるが、どのような作物か」ということでありますが、農業環境の先行きが不透明な中で環太平洋連携協定、これは T P P ですが、12 月 30 日の発効、そしてまた日米物品貿易協定の交渉開始など国際貿易交渉によりまして生産基盤の弱体化や地域の疲弊が心配されているところであります。また米の生産調整制度の廃止によりまして、今後の生産者米価の不透明感、稲作を中心とした本村営農体形にとっても喫緊の課題であります。その中で水田経営から多角経営へと転換の見直しが必要な時期でありますので、安定的に農業が続けられるよう農業所得向上に向けた収益性の高い作物の検討、導入、普及を

図っていく必要があると考えております。

現在、JAとの振興作物3ヶ年計画のもと、アスパラ、きゅうり、ズッキーニなど9品目への取り組みに対しての助成制度の他、最近では中島地区の生産者を中心に取組んでおります白ネギについては、水稻の収穫期後の作業であること、露地野菜の中でも小さい面積で高所得が期待できること、水稻農家の所有する機械での汎用性が大きいこと、それらのことから村としても次年度、振興作物苗代等の補助事業に白ネギを加えて、JAと共に生産体制の確立、そしてまたブランド化を目指してまいります。

次に「旨い木島平米のブランド化」ということでありますが、生産調整の廃止によります今後の生産者米価が不透明な中、全国各地においてブランド化戦略が活発化しております。ブランド化をはかるうえでは、村産農産物が常に消費者の近くに置いてあることが必要でありますし、その観点からもブランド化戦略の見直しは必要と認識しております。また、木島平米だけでなくその他の農産物もブランド化を目指すうえでは「農の村 木島平村」そのものをブランド化していくことが肝要と考えております。最近では木島平米のふるさと納税も好調に推移をしております。そしてまた、村外で名刺交換をする際に「木島平」と言うと、「ああ、旨いお米の村ですね。」とそのような声が聞こえると、これは大変うれしい話であります。農業と観光がそれぞれ相互に補完をし合いながら継続的にも発展していく、そのような形でのブランド化を進めていきたいと考えております。

それからまた、「観光振興局を中心にした各業種の連携を図り」ということでありますが、これまで観光事業関係者だけで行ってまいりました「観光地づくり」ではなく、農・商・工・観の更なる連携による「観光地域づくり」を行うプラットフォームとして観光振興局はその役割を果たしていきたいと考えております。観光交流人口の拡大により、宿泊施設の地元農家・地元商店からの食材調達率を増やしていく必要がありますし、地域の伝統文化・風習等に人気が集まる中、そこに携わる地域住民の関わりも必要になってまいります。そのため「来ていただくための仕掛け」が必要になりますので、旅行事業にも着手をしているところであります。

続いてインバウンドであります。訪日外国人旅行客への対応については、昨年12月から木島平観光株式会社が運営するパノラマランド木島平を中心に、主に中国の北京、上海、大連の旅行会社と連携し、今シーズン約400泊の宿泊実績となっております。これに伴い、木島平スキー場では中国語、英語の案内看板類等をあらかじめ設置し、また中国人スタッフを採用し、その対応にあたってきたところであります。今回は、スキーキャンプを中心とした団体ツアー客の受入対応でありましたが、今後は個人旅行の需要が多くなると予想されることから、地域の伝統文化等体験メニューの充実や、民泊需要もあることから観光振興局を中心とした受入体制の整備を早急に進めてまいりますし、中国の旅行会社等との良好なパートナーシップを構築してまいります。

次に「ファームス木島平の活用についてどういう形で村民合意を得るか」ということでありますが、今後の方針については、勝山議員、江田議員のご質問の中で答弁をさせていただきました。今後、具体的に進めていく中で、議会での討論や説明会はもちろんであります。パブリックコメントなど様々な方法があると思います。まずは、現時点で取り組んでいる事業や来年度の事業実績を通して評価を受けることが村民の合意に繋がっていくものと考えております。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

それでは再質問をお願いします。

5 番目の質問は、村民合意のもとに活用とあるが、これは結果を出さないと村民合意には繋がっていかないと思います。それには、1 番から 5 番まで連携をして、村振興公社、観光振興局、村が協力して民間感覚で取り組んでいただければ、いい結果が出るかと思っておりますが、村長はどのように思いますか。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、そのご指摘のとおりと思います。いずれにしましても前からも申し上げておりますが、農の拠点ファームス木島平がまずは村民の皆さんに、多くの皆さんに利用していただく、そしてその価値を高めていくということがまず先決だろうと思います。そうでないとこれからの修繕等の議論は進まないわけでありまして、また、それがなければ利活用の方も進んでいかないと考えております。

議長（森 正仁 君）

以上で、萩原由一 君の質問は終わります。

（終了 午後 1 時 1 0 分）

議長（森 正仁 君）

4 番 土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。4 番。」の声あり）
（4 番 土屋喜久夫 議員 登壇）

4 番 土屋喜久夫 議員

発言を許されましたので、第 16 期議会最後の定例会となりましたが、通告に基づき質問をさせていただきたいと思っています。

いつものことではありますが、若干前段申し上げます。

早稲田大学のマニフェスト研究会の 2014 年の調査で、都道府県議会、市町村議会についてのアンケート結果であります。何をやっているのかわからないというのが、そのアンケート結果で 64%、必要ないのではないかとという答えが 34%。我々の活動の弱さが現れていると思います。

いつも申し上げておりますが、村長と議会の関係と言いますと、議会に予算提案権もありませんし、施策の実施をできる組織でもありません。それぞれ村民のために村が何をするかをチェックしながら、可能であれば提案をしていく。ただ、提案が意に沿わなければ形にならないというのが現実でありまして、また、それは議会の任務でありますし、議員ということで考えますと、議員個人の政治活動というのは、この一般質問なり討論で発言をさせてもらう、それだけで済んでいる現実であります。そういう意味でこれから質問をさせていただきますが、ぜひお聞き取りをいただき、適正な答弁をお願いするところであります。

先ほども、萩原議員からありましたように、任期満了の村長選挙が行われました。各地の自治体等で無投票が散見される中で、3 者の立候補があり、それぞれの施策を展開されて選挙に臨まれたわけでありまして。村長は、幸いにも 2 期目ということで当選され、これから大変な職務を担われるわけでありまして。ただ、選挙戦の訴えの中では、「村民の閉塞感」というような声

もありましたし、倫理的にはどうなのかなという思いもありますが、企業を誘致しようという立候補者の提案、そのような画期的と言いますか、極めて面白い提案などもあったわけであります。そんな中で、村民がそれぞれの政策を見ながら、自らの権利を行使できた、これについては大変良い事だったのだろうと思っているわけであります。

そのようなことで、2期目の村政のかじ取りをされるわけでありますが、まず、1点目、この選挙結果をどう受け止められるか。

2点目。2期目の公約「新たな農産物・加工品の開発」、「地域の特性を生かした観光の推進」、「魅力ある教育環境・子育て環境の充実」ということで述べられていますが、「新たな農産物・加工品の開発」、「地域の特性を生かした観光の推進」については、先ほど萩原議員が産業振興ということで質問がありましたので、省略をさせていただいて、「魅力ある教育環境・子育て環境の充実」について具体的にどのようにお進めになるかとの質問であります。

また、3点目であります。村政の推進体制についてということでありまして、村自体もそうでありまして、村政を推進する関連組織が一丸となって進められなければ難局の中での村政推進というのは難しいのだろうと思っています。ただ、昨日、早稲田大学地域連携ワークショップの発表会がありました。その発表の中で、これはあくまでも魅力あるスキー場というような課題の中での調査・研究でありましたが、関係者間の温度差が感じられるというようなフィールドワークでの感想がありました。極めて短い期間のフィールドワークのヒアリングで学生たちがこのような感想を持ったということは大変危惧するところであります。司令塔である村長の公約実現の指導性が問われるという部分もあるのではないかなという心配をしているわけであります。政策の推進体制、関連機関を含めて、限りある人材の中で喫緊の課題解決のために、適材適所の対応が必要と考えられるわけであります。この辺の配置をいかに考えられるか。また、場合によっては、先ほど江田議員の質問にもありましたように、外部の起用等も含めて推進体制が一刻も早く動けるようなことの対応をぜひお願いしたいと思いますし、この外部起用についてもどうお考えかよろしくをお願いします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、土屋議員のご質問にお答えいたします。

選挙結果をどのように受け止めるかということではありますが、これまでの成長社会から今はむしろ縮減社会とも言われております。そのような中で村民の幸福追求のために大変な重責を担ったことを改めて感じているわけでありますが、その責務をしっかりと果たしていきたいと考えております。

そしてまた、前段、質問ではありませんが、議員の活動をというような話がありました。一般質問のみならず、議会の皆さんと全員協議会なり懇談する中で、提案された内容について、必要があるものについては、これまでも実際の事業として取り組んできたつもりであります。そしてまた、推進体制ということではありますが、これについては先ほど申し上げました村の職員、正規職員に限らず、村に関わる機関を含めて、そしてまた、限りある人材についてであります。村内だけではなく村外も含めて有能な人材については確保して、そしてまた、その人材を配置していくという体制をしっかりと整えていきたいと考えております。

2番目の「魅力ある教育環境・子育て環境」であります。これまでも申し上げておりますとおり、子育て環境・教育環境の質の向上というのは、若い皆さんの移住定住にとっても重要な

要素であると考えております。村の自然や文化を活かしたふるさと教育と同時に、グローバル化やコンピュータ化など次世代に対応できる子どもたちの教育環境を整えてまいります。具体的な取り組みについては、教育長が答弁いたします。

議長（森 正仁 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

村長の答弁に補足し説明をさせていただきます。

生まれた子が、家族に見守られながら、片言の言葉を覚え、家族とのコミュニケーションがとれるようになります。保育園では、同年代の子どもたちと、豊かな自然の中でお互いに触れあいながら育ち、そして、小学校、中学校へ進むにつれ、家族以外の人と触れあう中で、「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」を育んでいきます。このように、家庭、学校、地域が温かくリンクした中で、木島平村への「誇り」と「愛着」をもって「ひとづくり」に繋がるような子育て教育環境づくりが必要と考えます。

その子育て教育環境を具体的に考えるとき、子どもたちが望む保育園、学びたい学校とはどんなことでしょうか。

楽しい保育園、楽しい学校生活。友だちと仲良く遊べる保育園や学校。自分の話をよく聞いてくれる友だち、先生がいる。勉強がわかるようになる授業があるというようなことだと思います。

一方、保護者が望む保育園、学校とは、子育てについての相談がしやすい。保育園の利用がしやすい。思いやりの心、良い友だち関係を築くこと。そして集団生活でのルール、マナーを身につけること。基礎学力がつくこと。放課後等保護者が不在の時間の子どもの居場所、活動場所があること等々推測されます。

また、そうであると認識しております。

そのための施策として、引き続き、保育園入園前の子どもたちがいる家庭に対しては、子育て支援室の利用を通じて、現在おひさま広場と呼んでおりますが、育児不安についての相談、育児支援を進め、子育てについての相談がいつでもできるよう家庭児童相談員を配置し、引き続き支援をしてまいります。

また、初めての集団生活となります保育園では、ここでは保育にあたる中で子どもの発達成長によって異なる特徴を個々に捉え、また、特に発達障害の傾向がみられる園児に対しては引き続き保育士を加配し、安定した園生活が送れるよう支援し小学校へつなげていくよう図ってまいります。

小・中学校では子どもたちが学校でいきいきと生活し、よく遊び、よく学べる環境は、いじめがなく、自分の居場所がしっかりとあり、そして安心して学業に励める学校に行くことが楽しい、このようなことが最低限の学校の教育環境づくりであり、学校組織の中で働く教職員だけではなく、地域の人、そしてIターン、Uターンからみても魅力ある木島平小学校、中学校に向けていくことと考えます。

また、学校と地域連携の中で大事にされているのが学校運営協議会です。この協議会は、地域の人材が学校の教育現場と連携しながら、地域での課題を、学習課題として捉え支援をしていく、こういうことの多様な学習展開・活動ができることです。更に連携を進めてまいります。

次に、ハード・ソフト面の充実についてであります。ハード面では今年度から小・中学校での外国語教育、ICTを活用した教育等の環境を整備してまいりました。31年度も小学校

に外国語指導助手を配置し、英語を学ぶ環境づくりとして、デジタル教材の活用できるよう、教室を工夫しております。31年度は小・中学校にタブレットPCを整備し、今年度で整備する無線LAN環境、電子黒板等を活用して普通教室、特別教室での学習が展開できるよう整備しております。

ソフト面では、ALTと学級担任とが連携して英語の授業に取り組みます。放課後子ども教室、スキルアップ教室と言いますが、英語教室を継続し、楽しく学べる英語教室の環境を整えます。また、算数教室も同様であります。

さらに、平成32年度から小学校ではプログラミング教育が必修となります。そのためにICTを活用した教育を通して、情報社会に対応できるプログラミング的思考、情報活用能力の育成を図ってまいります。プログラミング教育は、学校での授業のほか、小学校では来年度、民間の先進的な塾の外部講師を呼び、プログラミング講座を5回開催いたします。子どもたちが、論理的思考、情報活用をする能力の糸口がつかめるように、年間の行事計画に入れました。

総じて、教育改革の大きなうねりの中で、木島平村としても的確かつタイムリーにその潮流を掴みながら、村の豊かな自然環境を活かした中で「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」を育み、村への「誇り」と「愛着」が持てる「ひとづくり」を推進いたします。

次世代を担う子どもたちは、木島平村の「たから」であり、「人づくりは村づくり、村づくりは人づくり」、この教育理念が若い人たちへの真摯なアピールにつながり、移住定住にもつながっていければと、希望と期待を持っております。

以上、述べましたことが、魅力ある教育環境・子育て環境の充実を図っていく着実な歩みと考えます。

以上でございます。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

ただ今の答弁いただいたわけであります。

質問は、省略をしたわけでありますが、萩原議員の答弁の中で「畑作物の振興」というようなことで、水稻収穫後に収穫できるというような内容の説明がありました。実際、新規就農等を考えた時に、木島平村の場合は水稻についてはどこも空いていないのが現実であります。その中で、今の畑作の考え方が水稻経営プラスというような多角化の話でありまして、例えば、畑作で何か新規就農したいよと言われた時に、白ネギだけで経営が成り立つのかどうか、そんなことも懸念されるわけであります。そういう意味で標準的な経営指針等についても検討されているのかどうか、この辺についてお願いしたいと思えますし、ファームスの加工施設等の話もありました。これについても、ファームスの話だけではなくて、過去に加工品として作ってきた品物で、なかなか良いものとは言い切れないけれども村のお土産としての品物が無いと言われるような実態があるわけであります。以前からのこの加工品について、いろんな機会でご質問しているわけでありますが、この辺の重要性についていかがお考えかということ。

それから、実際に木島平米の振興ということでありますが、新たな受注者が出て動かせない米がない実態の中で、どういう方向を目指すのかというのがなかなか分かりづらい。先ほどの村長の答弁にもありましたように、名刺を出した時に美味しい米のあるところですよという答えがあるということについては、やはり一定の木島平米戦略の目的を達しているのではないかなと。むしろ米を売るということよりもそれを話題と言いますか、きっかけにしながら木島平を売り込むということが大変重要ではないかなということを感じていますが、この辺につい

てお願いをしたいと思います。

また、先ほど教育長から答弁があったわけであります。大変短い期間の間に村長の公約を具体化されたということは、極めて敬意を表するところであります。その中で、発達障害の傾向がというような内容があったわけであります。これについては、保育園での内容でありますが、実際障がい児に関わっては支援学校への進学というのが通例になっているわけでありますが、支援学校の方に進学してしまうと、地域との連携が取れていないと言いますか、地元と離れてしまう、また同級生がいなくなってしまうというような実態もあるわけであります。この辺についても若干、県の方でも発言があるようでありますが、この辺についてもどのようにお考えか。

もう1点は、この頃新聞報道でサケの放流の話題があるわけであります。これについては、木島平村は協議会に入っていないということで参加されていないわけでありますが、教育長の最後のくだりのところで、やはり子どもたちに地元に戻ってきてほしい、木島平の魅力を感じてほしいという教育でありますから、カムバック木島平というようなイメージでこの事業にも参加をしたほうが良いのではないのかなというようなことも感じるので、この辺についてよろしくをお願いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

最初の新たな作物の振興ということでありますが、これについては、水田農業の形態を述べたものでありまして、これまでも村では新規に就農する場合には水稻経営ができる条件であれば、そういう形を運用しますが、全くそういう条件が整わずに新規就農をということできた場合には、アスパラガス、ズッキーニ、キュウリ等、畑作物の方に誘導しているということで、そちらの方については変わりありませんが、その中のひとつとして白ネギもメニューとして加わるということでもあります。

それから、特産品については、過去これまで、ワインであったりヤーコンの商品であったり、色々作りましたが、なかなか継続できない、定着しないという課題があります。現在残っているのは、豆菓子、それから最近はそばの乾麺がかなり好評だと報告を受けておりますが、いずれにしても特産品というと、どうしてもその地域の農産物というか地域のこだわりが強すぎて、売りたいものを特産品として作ってくると。しかし、実際に商品につながっていくのは売りたいものではなくて、欲しいもの、買いたいものということでもありますので、その辺のギャップが若干あるのではないかと。やはり、消費者のニーズに合わせた商品の開発というのをこれからしていくべきだろうと思います。

それからまた、ブランド化であります。先ほど申し上げましたとおり、米がブランド商品として評価される、遊休荒廃農地を活用したそばについてもそうであります。旨い米の村、そして火口そばの里として村の知名度を上げていく、そのことが観光地としての知名度を上げていく、そして多くの皆さんがお越しいただくことによって、最終的に農業の振興にもつながっていくという相乗効果を目指していくべきものだろうと思いますし、そのような形にしていきたいと考えております。

それから、サケの放流についてありますが、過去に村でも何回か行ってまいりましたが、遡上するサケが少ないということで、その辺の効果、子どもたちが帰ってくることを期待しながら放流したものが実際に帰って来なかったり、その辺が子どもたちにとって良い印象を与える

のかどうかということがあったりして、県下でも放流が一時中断をしてきたという経過があります。ここへ来てまた再開したということではありますが、その辺の状況等を見ながら、村の子どもたちにもそういう機会が必要であれば、再開することも必要ではないかと考えております。その他、障がい児等については、教育長から答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

先ほど、発達障害の子どもたちが将来的には普通の小学校へ進学するというようなこともありますし、特別支援学校の方に行くというようなこともあるわけではありますが、実際には最近では副学籍と言いまして、例えば、この近くでは飯山養護学校に進学したという場合には、そちらの方に居ながら、進むべき木島平小学校の音楽会、運動会とか、そういう学芸的、体育的行事にも参加することができるというようなことを、実際にはこの4月1日より山ノ内町が行っております。そしてまた、希望によっては両方の卒業証書をもらうことができます。そのようなことで、小さい時から一緒にいた子ども達がお互いに交流をし、それぞれの尊厳を大事にするというようなことが、これから木島平村でも進んで考えていきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

今の村長の答弁で、大変重要な発言があったわけであります。

やはり、消費者と言いますか受注者が必要とすると言いますか、消費者目線の加工品を作っていないと、売る側の視点では作っても売れないという現実が出てくるわけであります。そういう意味で今後の加工品と言いますか、先ほどからのファームスの答弁の中で、加工品としては、アイスクリーム、菓子、肉、ソース、製粉というような答弁があったわけではありますが、この辺についても改めて消費者目線で見直すことの必要性、また、逆の意味で言いますと、地の利とか場所が良いという話ではなくて、村内の実例もありますけれども、場所が悪くても遠くからお客さんが来てくれるという営業実態もあるものですから、この辺をぜひ見習って加工品に関わって事業展開をしてほしいと考えます。この辺についてもご答弁をいただきたいと思います。

それから、先ほどの副学籍のお話についても、実際に隣の町でも動いているわけでありますので、今の答弁の中では考えていくということであります。ここで教育長が決断できるわけではありませんが、この辺の考え方について村長にお伺いします。

以上、2点お願いします。

議長（森 正仁 君）

丸山産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業企画室長「丸山寛人 君」登壇）

産業企画室長（丸山寛人 君）

それでは、ただ今再質問をいただきましたものについて、ご説明させていただきます。

道の駅ファームス木島平での加工施設については、先ほどらいご説明したとおりでございます。施設の利用形態そのものについて、ご指摘いただいたとおり、消費者で本当に必要としている加工施設なのかどうか、また、用途を変えた方が良いのではないかという部分も多々見受けられます。

今後、ご指摘のとおり、消費者目線でまた売れる物、欲しいものが加工品として残るように取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

あえて私にということですので、私の方からお答えいたしますが、やはり子ども達が健全に育つためにどういう方法が良いのかというのは、行政の立場からでも、教育委員会の立場からでもしっかりと考えていく必要があるのだらうと思います。これについてもやはり一方的にそれぞれの組織の立場ではなくて、それを受け入れる子ども達のためにどういう形が一番良いのか検討しながら取り入れるものは取り入れていきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

続いて、2点目の質問に移ります。

「村の基盤整備を」どう進めるかという内容であります。

前の質問で、2期目の基本的な推進方策をお尋ねしたところでありますが、1期目につきましては、村政の転換と言いますか、前の村政からの処理が多くあったというような実態でありまして、本来の日墓村政の色が見えなかった感を多くの村民が感じているところであります。

これからは、日墓村長であるからこそその政策展開を期待したいと感じております。

私たちもこれが最後の定例会ということでもあります。1期4年というのが大変短く、この4年は、村ばかりではなくて、国も含めて動きが早いという情勢の中で、全ての情勢が変化をしてしまうわけでもあります。そんな中で、早めの決断、早めの実行というのは大変重要だろうと思っています。

それでは、質問であります。

孫・子の代までの負担を減少させ、逆に村を発展させるためには、公共施設、それから生産圃場、森林等の基盤の整備、この部分については、こ子から4年間の任期中の重要な課題と考えているわけであります。4年間でいかにどこまで進められるか大変重要なことだろうと思っています。この辺についての思いをお聞かせいただきたい。

2点目であります。公共施設の整理と、長寿命化はどこまで進められる計画かということでもあります。これについては、同様の質問が勝山 卓議員からありました。そんなことで、これについては省略させていただきます。

それから、この期で何度もお聞きをしていることでもあります。生産基盤の整備であります。

今後、農業経営を担っていただくためには、大規模化・平坦化・給排水の環境整備が、水田、それから畑作にしても、特に給排水の関係でいきますと、去年の干ばつを見たときに、畑作物にも給排水設備等の整備が必要なのではないかなと感じるわけであります。

水田にしましても、「土地改良率」という言い方をしまして、土地改良の補助金がどのくらい入ったかということで言いますと、村は80%の上が土地改良をしたということになっていますが、今、国が進める強い農業、競争力を上げるためにというようなことを考えた時に、振興公社でも2年ぐらい前に100馬力のトラクターを導入されて、大規模な農業を先駆的に動こうとされたわけでありますが、実際に100馬力のトラクターが入れるのは、役場の前の大塚沖が精いっぱいかなと。農林高校の上段の蟹沢の土地改良区の一反歩のところに100馬力のトラクターが入ったら、どのようなことになるのかなと考えた時に、村の水田の70%近くがまだまだ未整備と言われてもやむを得ない状況にあることは確かであります。

数年前であります、農水省から圃場整備緒エキスパートの方が、2年間村に派遣をされています。村農業の今後について、多くの助言、それから制度の周知などをされたと思うわけでありますが、計画から大変長い期間が必要であります圃場整備について、早めの決断が、将来に負担を残さない、そんな振興が必要だと思います。改めて質問させていただきます。

4点目であります。これにつきましても、勝山 卓議員から森林経営管理に関わります質問がありましたので、重複をしてしまう部分がありますが、若干申し上げたい部分もありますので、質問させていただきます。

森林組合が実施主体となりまして、民有林の境界が明確になってきています。また、先ほど答弁でもありましたように、森林経営そのものも課題であります、特に各区や地域の生産森林組合の山林が、非常に課題となってきました。共有林というものの考え方ではなくて、権利の明確化という意味で、村が指導しながら地域の生産森林組合の法人化を進めてきたという現実がありますが、木材の自由化等の影響ということで、森林資産の下落が大変顕著となっております。「村の法人税のために法人化を指導したのか」というようなことを言われる方もあります。

少雨・寡雪も影響していますが、農業用水の不足は昨年大変顕著でありました。また、水道水源の減少など、という意味で、やはり里山、民有林の整備が水源涵養の観点からも大変重要なのではないかなと感じているわけであります。

課長からも先ほど詳しく修正計画等の説明がありましたけれども、経営管理法の内容を見ますと、個人所有の山林への関与ができますし、特に今、生産森林組合等から村に寄付をしたいというような内容もあるわけでありますから、特に村と文書契約のあるものについては、水源涵養のための整備支援というようなことで、村が直接手を出すことも必要なのではないかなと感じています。

ただ、新年度、環境森林譲与税が交付ということで、基金として積み立てる条例、また予算が上程されているわけであります。これは、先ほどの勝山議員の質問にあったとおりであります。国民一人当たり1,000円の森林環境税を、住民税に上乗せ課税するという税制改革でありまして、先ほど詳細な質問がありましたので細部は省略いたしますが、このような所に事業充当できないかどうかお伺いします。

これも課長の説明にありましたけれども、環境森林税の課税が2024年からであります。実際に財政規律という考え方でいきますと、税の入る前から譲与税という形で5年も前から自治体に交付するという、極めて不自然な制度だと思うわけでありますが、この際いただけるものにつきましては、ぜひ活用を進められたいと思うわけであります。

以上、よろしくお願いいたします。

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

土屋議員の「村の基盤整備を」ということであります。

生産圃場、森林等基盤整備については、林業も含めて就農人口が高齢化している中で、今後も担い手への農地集積を積極的に進めていく必要があるだろうと。それとともに所得の向上についても農家の皆さんをはじめ、山林の所有者も含めて意向調査等をしながら経営の転換を図っていく必要があると考えております。

ただし、先ほどもありました圃場整備であります。これについては村が主体的になるのか、それとも生産者がどこで何を作るのか、それを主体的に考えて事業化するのか、その辺はやっぱり慎重に議論する必要があるだろうと思います。その辺がしっかりとコンセンサスが取れていないと、ただ闇雲に圃場整備をしても無駄になってしまうということも懸念されます。

それから、森林整備であります。これについては、先ほども話がありました森林の適切な管理が行われていることによりまして、災害防止や地球温暖化防止、そしてまた水源の涵養という公益的機能がさらに増進されるということになります。そんなことで、森林の整備を進めていくということですが、正直申し上げまして平成31年度の譲与税につきましては約250万円程であります。満額貰っても数百万円程度ということですが。それを財源として村が直に森林整備をしたり、計画を作ったりするというのが実際に可能な額なのかどうか、慎重に検討する必要があるだろうと思います。私の印象からすれば、贈与税の額に比べて、国から降りてくる仕事の方が多いのではないかという印象を持っております。そんなことで、先ほども申し上げましたが、単独の自治体ではなかなか対応が難しい、やはり広域化が必要なのだろうと思います。

公共施設の整理と長寿命化については総務課長が、生産圃場と森林等の生産基盤の整備については、生産基盤の整備、森林環境贈与税と併せて産業課長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長（武田彰一 君）

先ほどの勝山卓議員の質問にもありましたが、若干説明が不足している部分がありますのでその部分についてお答えしたいと思います。

公共施設等総合管理計画の中で、役場庁舎等の行政系施設については、すでに個別計画を立てて、報告の中で必要な費用を実施計画の中でもしているとお答えをしました。新しい庁舎についてもこの計画に沿って面積を5%削減になるようにしています。

先ほど、橋梁についての説明をしていませのでその辺について若干お願いをしたいと思いますが、村内の点検が必要な29橋について、5年を1つのサイクルとして、全ての橋りょうを点検し、必要な修繕については施していくというものを行っています。平31年度からは、2サイクル目の5年目に入ります。ということで、それぞれ点検を行って、簡単な修繕で間に合えば良いのですが、大規模な修繕等が必要との診断があった場合については、実施計画も大きく組み直しをしていかなければならない状況でありますので、今のところそういう大

きなものの必要はない状況ではあります。ただ、村内の橋りょうについては、築年数そのものが30年を越えるものが65%を超えて出ておりますので、いかに安全に使用するために定期的な観察と調査、それから計画を立てた維持管理が必要となっております。

教育施設、保育園・学校については、既に統合が完了していますので、床面積そのものを減少することはできないと思いますけれども、それぞれの施設の長寿命化を考える時に大規模な改修・修繕が必要な場合が出てきます。その分については、その都度財源を確保しながら進めてまいります。

また、常に計画を立て、見直しを行い、財源の見通しを立てる、そういうものを繰り返しながら進めていきたいと考えています。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

それでは、土屋議員からのご質問であります。

生産圃場基盤整備の関係と新たな森林環境システムについてのご質問についてお答え差し上げたいと思います。

まず、生産基盤のお話でありました。

国が目指す強い農業推進農地としては、70%が未整備とのご指摘であります。

平成29年度、関東農政局に村から提出しております確保すべき農用地面積の中では、農振地域の面積が995haあります。その内、農用地が787haであります。その内、基盤整備済み農地については、507ha、率にいたしますと51%でございます。51%の数字ということになりますと、担い手農家が今後規模を拡大しながら新たな農業戦略、新たな所得向上を目指していくには、今現在、農林水産省等々で事業として執行しております各種補助事業がなかなか受けられないというような状況も発生し得る状況であります。

ちなみに強い農業づくり交付金は、産地競争力の強化、食品流通の合理化を目的とした事業でありまして、対象農地は、農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に基づく農業振興地域の農用地区域、及び生産緑地法第3条第1項に基づく生産緑地地区とされているところであります。こういった背景となる法律等々からしても、なかなか現状には合わないというようなご指摘と認識しております。

また、100馬力のトラクターというお話もありましたが、100馬力ではなく90馬力です。その90馬力のトラクターが現実の圃場に対して不釣り合いではないかというご指摘もございました。そのような認識であります。

昨年来からも申し上げておりますけれども、基盤整備事業については、これまでの受益者負担をお願いしながら進めてきておる状況でございますが、昨今、農地中間管理機構関連農地整備事業においては、今後、高齢化の進行に伴い、農地中間管理機構への貸付けが増加することが見込まれる中で、基盤整備が十分に行われていない農地については、担い手が借り受けにくいおそれがあること。それと、農地中間管理機構に貸し付けた所有者は基盤整備のための費用を負担する用意はなく、このままでは基盤整備が滞り、結果として、担い手への農地の集積・集約化が進まなくなる可能性があるということで、あらたな農地中間管理機構の事業も現実的には発生しているということでもあります。

いずれにしても、これは都道府県が実施することを前提としておる事業でありますし、村長答弁のとおり、担い手の意向も確認しながら基盤整備の方も進めていくべきだとの認識で

おります。

次に２点目。森林経営管理法の関係であります。新たにこの４月１日から施行される管理システムの関係でございますけれども、１点目は、所有者に適切な管理を促すため責務の明確化。２点目は、市町村が管理の委託を受けられること。３点目は、意欲と能力のある経営者に市町村から再委託できることの点が主な要旨でございます。

この仕組みを単独の市町村でやるためにはマンパワーもかなり必要になるというのが、日本全国各市町村、同じ実情ではないかと考えられます。

長野県的には広域的なネットワークシステムを作る中で年次計画を持って対応していくということで、３１年は準備委員会、３２年については、具体的な体制づくり、実際の運用については３６年からという概ねの指針が示されているところでございます。

それに伴う森林環境譲与税の関係であります。これらの事業を担保する財源として活用ができるという制度設計にはなっておりますけれども、現実のところ、平成３１年、北信振興管理局内の各市町村、基金として積み立てを行っておるところであります。この活用の方法については、当然ながらこの新しい森林管理システムの改正法に合わせたシステムに対する財源としての活用も考えられますし、もう一つはこの新しい改正法の中で森林学習と言いますか、そういった部分で森林の大切さを学んでいただくような意欲の向上のためにも使えることになっておりますので、木島平村の姉妹都市であります交流都市からの交流人口の拡大にも寄与するものと考えられますので、今現在はそういった形の中で基金の活用について検討をしているところでございます。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、２時１５分をお願いいたします。

（休憩 午後２時０７分）

（再開 午後２時１５分）

議長（森 正仁 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

４番 土屋喜久夫 議員

それでは、再質問させていただきたいと思います。

１つ目でございますが、村長の答弁の中で圃場整備については、誰がどう経営に関わっていくかというような答弁をいただきました。それによって整備が必要かどうかという部分もあるわけでございますが、この間、遊休荒廃地対策としてそば政策を進められていて、その３０ｈａについて、今後誰が担っていくのかという質問をした時には、特段、誰々が必要としているよという話はなかったわけでございますが、この辺と先ほどの答弁の整合性をお願いしたいと思っております。

産業課長から強い農業づくりの関係も、それから改良率等についても丁寧な数字を提示いただきながらご答弁いただいたわけですが、数字というよりも農業者の実感としてどうなのだろう。今、従事者の高齢化というのがありますし、畦畔等の除草等も難しくなっています。また、共同作業への出役についても経営者が少なくなってしまったということで、地主でありながら農業に従事をしていない故に、水路の補修・維持管理に参加する人については、経営を

される皆さんであるというような、今までになかった地域の大変さというものが出てきている中で、その辺も含めて考えていただくに、早めの整備が必要なのではないかなと感じるわけがあります。この辺についてどうお考えかお願いしたいと思います。

もう1点、環境森林譲与税の関係であります。国の制度設計でいきますと、平成31年から村の規模で250万円。平成34年からは1.5倍、平成37年から倍、最終的にいきますと現在の3倍の譲与税が制度設計の中で謳われています。

もう1つ、税制の問題ではなくて、経営管理法の課題でいきますと、事実上の同意・不同意に関わらず市町村長・知事の権限で管理権の設定が強制的に行えるというような法律の改正であります。今までは、それぞれ私有採材権というものがあつたわけであります。私有林について自治体といえども手が付けられなかったということですが、今回は管理権というものの設定ということで、管理を容易にした、言わば所有権と管理権と管理実施権をそれぞれ分けたのがこの法律であります。そういう意味で申し上げますと、やはり水源涵養等のことを考えた時に、村が積極的に関わっていかなければならない。ただ、その財源としてこの譲与税を活用せざるを得ないだろう。大変な費用が掛かるわけであります。観光資源というような余裕の話ではなくて、むしろ自分たちの生活基盤を守っていくという意味で、大変重要な制度改正だろうと思っていますので、この辺について再度よろしくお願いします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、再質問にお答えいたします。

先ほど畑、そばについてありましたが、これについては、前々から申し上げているとおり遊休荒廃地対策として行っている事業が半分ということであります。ですから、今は30haほどそばの生産を行っておりますが、前々から申し上げているとおりそばについては単体で収益の上がる事業にはなかなかない。かといって収益性の高い作物を30ha以上こなすというのは、今の担い手の状況それから公社の状況からもなかなか難しいだろうと。そんなことでそばについて取り組んでいるのは、そばを生産しながら、なおかつ地域の特産品として、最終的に蕎麦粉や、そばとして食べていただくという一体的な事業とした取り組みをしないと、なかなか畑地の遊休荒廃対策につながっていかないだろうということで取り組んでいるということでもあります。

それから、森林環境整備であります。言われたとおり、森林を整備するというのとは一番大きな目的であります。これについてもいろいろご意見がありますが、森林が材として価値の高い地域と、こういう雪国のように、人工林であっても価値が出にくい地域では、また取り組みについても若干違ってくるのではないかと思います。先ほど申し上げましたが、国から新しい財源として譲与税が入ってくるわけですが、それを活用して境界・所有者を確認して、そしてなおかつ、現場の事業までその財源でできるかということ、なかなか難しいだろうと思います。そういう意味で、やはり専門的な人材を揃える意味では、森林組合であるとかの協力を得ながら広域化をしていく必要があるだろうと思います。

もちろん、今回の森林環境譲与税につきましては、山に親しむ、森林に親しむということも目的の中に入っておりますので、それらについては有効に活用していきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

4 番 土屋喜久夫 議員

今の答弁に関わりましてであります、森林環境税の関係であります。

村長から森林に親しむとありましたが、これについては、森林のない自治体も含めて個人住民税に1,000円上乗せするという意味合いで、山のないところにその財源を活用するということは、なかなか難しいものですから、先ほどからありますように、例えば、姉妹都市である調布市の譲与税を木島平に投入してもらうというような方策も十分可能だと思いますので、その辺については村の譲与税を使うという意味ではなくて、別の場面でぜひお願いをしたいと思っています。

話の中で境界の確定というようなことがありましたが、実際に同意・不同意関係なく市町村長・都道府県知事の権限で管理権の設定ができるということについては、極端なことを言いますと、先ほどの勝山議員への答弁ではありませんが、団地の中の境界が確定しなくてもそういう作業ができるのではないかなということも考えられるわけであります。ただ、4月からの法律施行でありますから、いろんな課題が出てこようかと思っておりますので、その辺の情報収集を、アンテナを高くしてお願いをしたいと思っておりますが、前段の質問で申し上げましたように生産森林組合辺りから寄与したいという意向があるものについては、どのようにお考えかお願いします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

最初の質問でありました森林環境譲与税を使った森林学習等の取り組みであります、これについては当然調布市にそういう財源があるので、活用して何か取り組みはできないかという問いかけというか投げかけはしております。当然、人間的な交流だけではなくて、先ほど申し上げましたが、村の森林ではなかなか素材として活用できない森林もあります。それらの間伐材等を使って、加工品を調布市に施設に届けるとか、そういう形の交流もできるのではないかなと考えております。

それからまた、境界がはっきりしなくても村がそれぞれ整備できるということではありますが、現時点で正直申し上げれば生産森林組合だけではなくて、推測ではありますが、山林所有者の多くの皆さんが、「村が管理をするよ」と言えばかなりの部分の森林が村に集まってくるのだろーと思っています。そういうことを考えると、いっそのこと村としてその財源だけで対応できるのかどうか、その辺をしっかりとこれから検討をしていく必要があるのだろーと思っています。そんなことで実際の事業に移行するまでの間に、しっかりとその辺の状況調査等をしながら体制を整えていく必要があると考えております。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

4 番 土屋喜久夫 議員

それでは、最後の質問であります。

「地域をどう守るか」というような内容で通告をしていますが、前段「人と人とがつながり、支え合う地域づくり」というスローガンのもと、第19回村社会福祉大会が行われました。多くの村民の皆さんがご参加いただきながら、さわやか福祉財団の高橋望さんの講演をお聞きいただいたと思います。この講演の内容で、多くのヒントが得られたのではないかなと思いますし、ふう太ネットの取材がありましたので、録画が当然に流していただけるのだらうと思います。なるほどと、うなずかれる方も多いかと思います。

従来から「地域や集落が元気であれば、村は元気」と申し上げてきた手前、わが意を得たりという思いもあるわけであります。制度・政策は、時々的情勢で変わりゆくわけでありますが、近所、隣で支え合う地域づくりは、村民なり住む人たちの根源的な思いではないかなと考えるわけであります。特にこの積雪地、この間の雪の始末等も周辺が高齢化、それから体が利かなくなってくるといような現実の中で、隣近所でお支えをするという、大変良い風習、環境ではないかなと思っているわけでありますが、反面そういうものが若い人たちにとって地域の中で重荷になってしまうということもあるわけであります。

そんなことで、いつも申し上げてきて恐縮であります。過去の保健衛生自治会が自主的に立ち上がった経過の中では、国保医療費が高騰してしまうのではないかな、保険料が上がってしまうのではないかなという一部の村民の皆さんの思いの中で、保健衛生自治連合会が結成されて、長い間国保医療費が県下最低額で進んできたという実態もあります。木島平村の皆さんも気持ちを1つにすれば、そういうことが可能であるということでありますが、ここで、今回の議会の条例改正の中で国保税の増額改定ということで上程をされているわけであります。それぞれ合併等によりまして自治体の数が変わってきておりますので、一概には言い切れませんが、そうは言いましても今60程度の町村の中で、県下21位ということで、半分より高くなっている現実があります。ただ、これについては、それぞれご病気をお持ちの皆さん等の医療費を存分に出せるための保険制度でありますから、活用いただきながら皆で支え合うというものではないかなというように考えているわけであります。地域の盛り上がり、地域福祉の進展、元気な村民があふれる村、そんなことで、期待をするところであります。

江田議員の質問にもありましたけれども、限りある職員体制で、村民意識を変えていく、そういう意味で、村民の盛り上がりを作り上げていくことも職員の任務ではないかなと。村民の中に溶け込んで、一緒に活動する、役場の職員ということではなくて、地域のリーダーになることが必要と考えているわけでありますが、これをさらに進められる方策はいかがなものでありましょうか。

職員研修の話も出ましたが、それは研修で学びとられることではなくて、心の持ちようということなのだろうと思っています。そんなことで、これをさらに進められる方策についてどんなことをお考えかお伺いしたいと思います。

2点目でありますが、集落機能が大変厳しい状況になっている中で、従来からの集落担当職員の役割というものが重要になってきています。先ほど申し上げましたように、村民としての地域リーダーという部分も担わなければならないだろうと思っています。振興計画等のところでは関わっていただいているのですが、そこから先の部分についてどうなのだろうということも感じているわけであります。今後、どのような位置づけをしながら進められるのか、よろしくお願いしたいと思います。

後は、各区の実情であります。社協支部、営農部、集落振興会、山組合など、一本化するという意味では全集落の皆さんがそれぞれの実態を知る上では大切なことだろうと思っていますが、そういう状況にならざるを得ない実態、この実態について今後の不安を感じるわけでありますが、この実態と問題点、それに対する村の指導と言いますか、そんな方向性をお示しいただければと思います。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、「地域をどう守っていくか」ということでありますが、前段いろいろありましたが、最終的に役場の職員の体制ということであります。

役場職員が地域の一員として様々な行事や地域の作業に積極的に参加し、地域に溶け込むとか地域の一員として、場合によればリーダーとして活動する、そういうことを指導しております。また、職務以外に自分の経験を活かして、例えば、スポーツでは特にスキーであるとか野球であるとか、サッカーであるとか、そういう子どもたちの指導をしている職員もいます。そういう職員がしっかりとできるように、その辺のサポート体制もしていきたいと考えております。

それから、集落担当職員の役割についてであります。地区づくり計画の策定時や見直しの時に、その地区と連絡を密にしながら、より効果的な計画ができるようその役割を果たしていただきたいと考えております。まずは、地区と村をしっかりとつなぐと、そのためには地区の実情、課題や問題点をしっかりと共有しながら村と共有する、それが一番大きな役割だと思います。現実問題としまして、集落の地区担当の中には新入職員も入っておりますし、保育士など様々な職員が入っているわけでありまして。その職員が地区の課題に対して直に直接関わって、一緒に取り組みができるかということ、現実問題としてはなかなか難しいだろうと、やはりそれをしっかりと行政につなぐというのが一番大きな役割だと考えます。ですから、区長をはじめ、区の皆さんには、その集落支援を通して、また直にでも良いのですが、集落支援と会議等の際にはその実情をしっかりと伝えていただく、そういうことをぜひお願いしたいと思います。

それから、社協支部や営農部等が区に編入しつつあるということですが、村とすれば、区長さんをはじめ、できるだけ区の役職についての負担を軽減したいということで見直しをしてきているわけでありまして。そういう中で、区の中にも編入というようなことも現れてきている、そういうこともあるのかなと考えておりますが、その辺については区ごとに実情が違うだろうと思いますので、それについても機会を設けて一緒に考えていければと考えております。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

ただ今の答弁の中で、若い職員それから現場の職員がいるという話がありました。そうはいましても、村民の目線は全て役場の職員でありますから、新人だから現場だからという区分けではないのだろうと思います。

そういう意味で、その辺のサポート体制も十分しっかりとしていただかないと、役場に間違った内容で伝わっても問題があるかと思えます。この辺のサポート体制をいかに構築されているかお伺いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日 墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

先ほど申し上げましたとおり、役場の職員がその場に行って全て自分で解決するというのは難しいだろうと思います。ですから、それは持ち帰ってしっかりとその担当の部署につないで、計画作りにつなげていくという体制になっております。それについては、また改めて職員に周知をしたいと思いますが、特に若い職員については集落の中に入って行って、会合の中でいろんな意見を聞く、それも一つの勉強になるだろうと思いますし、そしてまた村民の皆さんと直に交流ができる貴重な場と考えておりますので、そのように捉えていただければと思います。

議長（森 正仁 君）

以上で、土屋喜久夫 君の質問は終わります。

(終了 午後 2時42分)

議長（森 正仁 君）

1 番 吉川 昭君

(「はい、議長。1 番。」の声あり)
(1 番 吉川 昭 議員 登壇)

1 番 吉川 昭 議員

それでは、通告に基づきまして2 点の質問をさせていただきます。

まず1 点目でございます。

「スキー場の今シーズンの状況と今後について」お伺いいたします。

当初、暖冬で雪が降るのか心配されたのですが12月27日に降雪があり、年末には遅かったが28日より全面滑走となりました。年末年始の状況を見ると、例年と違い、ピークのような日はあまり無く間延びしたような感じで、あまり混雑したような感じは例年に比べると見受けられませんでした。その後の1月2月も同じような状況を感じた次第です。

今シーズンは道路の除雪体制も消雪剤を上手に使っていただきまして、スリップは少なかったと思っております。また、ゲレンデやリフトの外国語表記と外国語の案内放送などとても親切になっていると感じました。また、ビタミンレストランの入り口の外観も綺麗になり、床もカーペットにいただき危険性もなくなり、メニューも増えて、中国からの従業員の方もととても好印象の接客をしているように感じました。インバウンドの面では中国の団体も予約が入り始めたようであります。

飯山で会った外国の方と話したのですけれども、外国の方には新幹線の駅がある飯山のエリアは非常に有名になっているそうでございます。

木島平のスキー場も数年前よりゲレンデに1人から2人の欧米や中国のお客様も見受けられましたけれども、その翌年には倍になり、またその翌年には倍になりということを繰り返してきました。今年感じたのは中国系の方、また、欧米系の方も去年までより圧倒的に多く感じました。欧米系の方はやはり土日と水曜日に多く見受けました。山頂パイオニアコースの目的の方が多く感じました。ただ、インバウンドと言いましても、お客様の数で考えますとおそらく全体の1%以下であろうかなと見受けられます。

そこで細かく質問させていただきます。この議会の最初に村長の方から報告がありました中で、2月の中旬までということで今年度の客数また売上の減少の報告がありました。それはど

ういう原因で減少しているのか把握しているかということをも1つ目に質問いたします。

2つ目、これはゲレンデに関してでございますけれども、山頂沢コース、やまびこの方の沢コースですが、そちらにはリフトを掛ける時に重機が登った道が登山道になっていて、スキーを滑る場合には幅がけっこう広いと思いますので、その部分は風が巻き回って雪が付かない状態で、どうしてもすごい段差ができた状態になっています。とても滑りに行ってお客様が満足されるような状況にはなっていません。その夏場の道を狭くするなどして少しでも段差を解消できないかというのが2つ目の質問であります。

3つ目は、山頂パイオニアコース。表の方に向かうコースに出る通路ですけど、過去に西の方に変えたり、今の東の方を廻ってきたりするコースなどいろいろやった経過は知っております。現在のコースが一番安全に出られるのは分かっております。ですが、来られるお客様はそのコースだけを通るわけではなく、パラグライダーの発射台など、ちょうどおでこの部分から降りる方も非常に多く見受けられます。その部分は風が非常に強いために、普段は雪が付かない状態です。たまに風が無く降った場合があるのですが、その場合50センチ位雪は積もります。ですが、次の日に北風が吹くと全部何処かへ飛んで行く状態で、雪はやはり付かないです。ですが、知らないお客様はそこの部分を通してコースに向かわれるお客様も多いです。その場合にはボードやスキーが、下の石が出ておりますので、かなり傷がつくというのはお客様に対して大変残念なことだなと感じております。リフトの下を通るコースはロープで規制をしてパトロールが管理してコースを造っております。それは急な斜面の所に雪を除けた状態にして道の様な状況でコースなっているのですけれども、ゲレンデに出る手前は雪の付かない部分があったりします。それと温度が上がってきますと雪がクレパスのようにずれてしまいます。それを管理するのも非常に大変です。その点につきまして、細くても良いから道のような形をつけて、滑って行くというよりはどちらかというと横に移動していくような道が造れないかなというのは、お客様への親切ということで感じるわけですが、その辺の検討はできないかということでございます。

4つ目にまいります。シャトルバスの見直しまたは宣伝強化の必要はということでございますけれども、農村整備の方でシャトル関係の資料をいただいたりしましたところ、1月に150人前後、2月には200人前後ぐらい、スキー場線の利用はあるようでございます。殆どが金・土・日の利用が多いということです。私たまたまりフトと一緒に乗った人と話をしたり、スクールに最近では中国人の方が1人で入られたりする場合もあるのですが、話をしている中で、シャトルに乗ってきたという人もいらっしゃる。他にいましたかと聞くと1人だったという話もあるのです。1月・2月ではなくそれは3月に入ってからなので、3月は利用が減っているのです。そういった面もあるのかなと思うのですが、週末来られてそのような状況です。ただ、スキー場ゲレンデ内の宿泊施設に泊まるので、何らかの方法で見て、調べて乗って来られたのだと思います。また、大勢で乗るには不便という声も聞きます。その辺も確認したところ、人数が多い時は岳北ハイヤーさんで便を増やして対応してくださっているようで安心した面もございます。もう1つの意見としまして、例えば、6人以上の場合、スキー場線のシャトル便代が900円なのでジャンボタクシーを呼んだ方が安くなりますという話もあります。そう考えると対応はいろいろあるかもしれないのですが、新幹線の駅から1人で来られるお客様がいらっしゃることを考えると、もっと利用していただけるように宣伝など強めていったらどうか。利用が増えて足りなくなったら大型にするなど対応ができるのではないかと思います。質問いたします。

5つ目になります。第11リフト沿いのスノーマシンの効率向上ということでございますけれども、今年は28日から全面滑走になったということでございます。ただ、木島平は27日より11のリフトはオープンしております。カヤの平から雪を運んだり、スノーマシンも活躍したりしたのだらうと思います。高社山で考えるとよませスキー場、高井富士スキー場は28

日のオープンですから、それより 1 日早く木島平はオープンできたわけです。ただ、その少し奥の竜王などは標高がありますので、それよりはもっと早くオープン出来ております。効率向上ということですが、性能が良いものはプラスでも雪を作れるということですから、雪を運んでも莫大な費用が掛かります。また、スノーマシンも 1 台 1 千万より高い金額になると思います。多く揃えるのでなくても数台を移動させて使えるような、雪が無い場合でも何とか 1 本でもリフトを回せるような形を作るのが必要ではないかなと思いますのでお伺いいたします。

6 つ目でございます。今後のリフト架け替えの予定と費用面の方法と工夫はということでお伺いいたします。色々なものが老朽化しております。機械もそうだと思いますけれども、リフトもそういった時期を迎えていると思いますので、その辺の費用面と計画の予定がありましたらお伺いをいたします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、吉川議員のスキー場の今シーズンの状況についてということにお答えいたします。先程ありましたが、今シーズンのスキー場の入込みの状況につきましては、行政報告でもさせていただきましたが、やはり 1 2 月のスキー場オープンが昨年に比べて約 1 週間遅れたということが、そのまま 2 月まで響いておりました。そのようなことで、入込み・宿泊共に前年割れをしていたわけであります。そしてまた、暖冬の影響か雪不足というようなことで、今も大変雪が少ない状況であります。ただし、3 月に入りまして、入込み、それから宿泊共、昨年に比べると増加傾向であります。最終的には、雪の状況にもよりますが昨年並み、また積雪の状況が良ければ昨年以上の実績になるものと期待をしております。その他 2 番以降のご質問ご提案については担当課長から答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

それでは、吉川議員のスキー場の関係についてのご質問についてお答えしたいと思います。

まず、1 点目でありますけれども、今年度の客数と売り上げ減少の原因を把握されているかというご質問でございました。2 月末時点入場者数が 3 万 8, 0 0 3 人で 9 3. 8 %、売り上げの方は 5 千 1 0 0 万円で対前年 9 0 % という状況でございました。売り上げについては索道協会に報告している数値でありまして、傾向としては旅行会社を取り扱うパウチャー券、エージェント券というものであります。これはツアーバス等々で旅行代理店を通じてこられるお客様がリフト券売所で引き換えをされる券であります。こちらの方は減少している状況であります。これは 2 0 0 円の値上げをしていることも影響として考えられます。シーズン券についてはほぼ横ばいで推移をしている状況です。

スキーバブルは日本において 1 9 6 0 年代以降遅くとも 1 9 7 0 年代後半から 1 9 9 0 年代がスキーバブルでありました。この時のスキー人口が当時でいうと 1 9 9 3 年には 1 8 6 0 万人のスキー人口がありました。今現在 3 3 0 万人と言われている。かなりのスキー人口が減

っているという状況でございます。

一方、スキー場の数についてはスキーバブルの頃、全国で1000カ所のスキー場がございましたが、今現在は、概ね500か所と言われていています。スキー人口の減少よりもスキー場の減少の方がまだ緩いという状況で、依然、スキー場が過多、供給増の状態にあるという状況であります。そんな中、スキー場間競争が激化する中でいかに集客展開を図っていくということが元来のテーマでもあります。今シーズンの総括をしながら、次シーズンに向けて関係者と協議を進めてまいりたいと考えております。

次2点目、山頂沢コースの上部の段差がある道を小さく細くできないかというご指摘であります。山頂リフトを降りて右側に下っていく道、これが山頂沢コースの入口になりますが、こちらの上部のご指摘だと考えております。現状は圧雪車等の作業が困難な場所でもありますので、現況での雪の造作による斜面の変化、アンギュレーションと言いますが、アンギュレーションの変化は現状では機械ではできないという状況であります。地形を変更するには当然国有林への手続きも必要となりますので、春以降の課題となりますが、今月中には関係者と現場状況を確認して検討をしてまいりたいと考えております。

3点目であります。山頂のパイオニアコースへ向かうリフト下を通過する部分を、ほぼ横に細い道を付け雪のあるゲレンデまでゆっくり安全に出られるようにというご提案でございます。山頂リフト降り場から左に少し降りて、山頂パイオニアコースの入口付近まで向かうルートになりますけれども、議員ご指摘のとおり、やはり斜めの斜面になっておりますし、雪の付きが非常に悪い所であります。その雪の付きが悪いがゆえに山頂のパイオニアコースのオープンが遅れるという状況がしばしば見られますので、ましてや山頂パイオニアコースは、毎週水曜日、週末の期間限定のオープンコースでありまして、インバウンドのお客様含めて非常に高い人気を誇る木島平スキー場のコースであります。お客様に不快な思いをしていただかないで、快適にコースをお楽しみいただくという点では、やはり積極的な検討が必要だと考えております。こちらについても関係者で協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

4点目、シャトルバスの見直しまたは宣伝強化の必要はというご指摘でございました。

12月から3月の飯山駅発のシャトル便の観光交流センター、総合グラウンド、スキーセンターでの降車人数は、1月末日比較で平成29年度149人、ちなみに平成29年度は、3月末まで335人の実績でありました。本年も同数であります。30年は、1月末日現在149人と同数で推移をしております。野沢温泉スキー場の飯山駅からの野沢ライナーが概ね60%程度の乗車率と言われておりますけれども、こちらから比較すると、やはり乗車率向上は図っていくべきものと考えております。今現在は木島平スキー場観光振興局のホームページでも掲載はしておりますが、さらに露出を高める工夫等々をしていく必要があるかと考えています。

次5点目、第11リフト沿いスノーマシンの稼働の効率の向上の関係のお話でございました。去年は、檜山（かしやま）工業からレンタル3台、固定機6台、自走式3台、合計12台で第11リフトのゲレンデを対応いたしております。本年は、日本ケーブルからレンタル1台、固定6台、自走式5台合計12台で11リフトゲレンデを対応している本年の状況でございます。ちなみに第6リフトゲレンデの荏原（えばら）製6台については、部品供給がなく使用できない状況になっているということでもあります。スキー場としては撤去更新をしたい意向があります。また、第8リフトゲレンデ沿いコースについては、ディーゼル移動式で対応をしています。今のところ、各社の性能等々ありますが、日本ケーブル製の性能が良いことから、現況の発送ポンプ配管を今後も使用する上では更新する必要性が出てきているという状況であります。今後のリフト再配置計画に併せてスノーマシンの配備も検討してまいりたいと考えております。

次に今後のリフトの架け替えの予定と費用面の方法と工夫はというご質問でございました。老朽化が進むスキー場施設の維持管理費の縮減と人員配置を含め効率の良いスキー場運営を図るため、スキー場運営検討会を組織してリフトの再配置の検討を重ねています。検討にあたっ

ては、現場状況を確認するとともに索道事業者他、関係者の意見も踏まえながらリフトの削減と既存ゲレンデを最大限に活用できるリフト配置についての検討を今現在進めているところでございます。平成31年度中に検討会の意見として全体構想をお示し出来ればという考え方であります。また、それについては、関係者の合意を得ながらの整備や複数年にまたがり段階的に行うことになると考えられます。また、その総事業費については、現時点でははっきりしたことは申し上げられませんが、財源については公営企業債等々の活用を予定している状況でございます。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、3時10分をお願いいたします。

（休憩 午後3時03分）

（再開 午後3時10分）

議長（森 正仁 君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

吉川 昭君。

（「はい。」の声あり）

1番 吉川 昭 議員

それでは、再質問をさせていただきます。

売り上げ、客数に対しての村長の答弁の中で3月に入ってから、入込み・宿泊共増加傾向にあり、最終的には昨年並みという事が言われました。見ている限り一般のお客様は本当に少ないなと感じているのです。それで3月に全部盛り返して昨年並みになるということは大会の売り上げかなと思います。去年は、大きな大会が2月にあったわけですが、今年も3月、先週に大きな大会がありました。そういった売り上げによって10%以上が前後してくるのかなと、大会1個でそれくらい変わってくるかなと。全体の売り上げも一番ピークの頃に比べましたら5分の1、2割以下かなとは思っておりますので、そういった状況ではあると思います。毎週のように大会があるのでありますが、結構木島平は、大会の運営など評価されているのだと思います。割と多くの大会、また、新しい大会もここにきて入っております。その売り上げがこういった形で全体の売り上げにかなり大きく影響してくるのだなと感じます。

また、調布の中学校の全校がスキー教室に来ていております。殆ど毎日のように1月中旬から2月まで入っております。これは全体売り上げの中では非常に大きいだろうなと感じます。ただ、その中でイベント的には、今年もスキー感謝祭などあったのですが、本当に隙間にイベントが入るような形で、なかなかイベント自体が活きてこないのかなというの若干感じます。その辺もまた検討されるべきかなと思いますのでご検討いただきたいと思います。

スキーバスの事故があつて以来、一般のお客様は本当に減ったなと感じます。今年もそのように感じます。また昨日、早稲田の大学生の発表の中にもありましたが、若い人は、スキーに行く人は行くが、行かない人は殆ど行かないという話もありましたが、まさにそんな状況かなと感じております。

これは質問ではありません。山頂沢コースの段差のあるのを検討していただくということで現場も見えていただくということでありますので、お客様のせつかく来ていた

だくために、少しでも満足していただけるような形がとれればと感じておりますので、前向きな検討をお願いしたいと思います。今まで、それは出来ないものだと思っていたと思います。ですが何かやりようがあるのだったら、冬は雪をいじるとかそういう話ではないです。夏場の道の幅を狭くするとかの形で検討していただければと思います。

あと、リフトの架け替えで一番は4人乗りのスカイフォー第8リフトかと思います。山頂とも関連してくるのですけれども、山頂リフトの方は土・日と水曜日に新雪を滑るような感じでオープンしています。ゲレンデ滑れない状態でも見学などできたら回しています。僅かな人が見学に上がったり、パラグライダーの方が上がったりされます。この場合、木島平スキー場は子供が無料になっています。県内では普通こういったスキー場では、小学生無料というのはあまり無いのですが、西武プリンス系では、県内でも、例えば、焼額（やけびた）山、軽井沢プリンス、妙高、苗場、富良野などは小学生無料であるのですけれども、木島平は、長野あたりからも子どもを2人連れてくるとリフト券が大分安くあがるので、親が木島平に連れてこられる方が非常に多く感じております。その分スキースクールに預けられる方が非常に多いのですが、今年はその辺も少なかったかなと感じております。何かその辺の理由があるのかなと心配しております。そんな時に、例えば子供は滑らせたり、スクールに入れたりしても、遠くからこられているお客様、年配のお客様などでもスキーセンターで待っていたり見学されている方が見受けられます。こういった方に山頂見学に行ってもらえればいいと思うのです。ただ、問題があるのは第8リフトの下り線が陸運局の許可をとってなくて乗れないということです。これは下り線が乗れたら、吹雪の日だろうが何だろうが、防寒着を貸してあげてブーツも貸してあげて、暖かい状態でリフト乗ってもらって山頂のリフトも上へ行ってもらう。リフトに乗ってもらうだけでも、なかなか経験できない。すごく寒いですが、景色と云ったらすごい景色です。そういったのを売りにしてもいいのではないかなと思うのです。下り線が乗ればスキー履いてなくても見学に行けます。架け替えの場合にはそういったのも検討していただければと思います。天気の良い日は遠くも気持ちよく見えますし、吹雪の中ではなかなか都会では経験できない寒さと景色と圧迫感と感じられますので、ある意味で売りになるのではないかなと感じます。また、カモシカの足跡、カモシカもリフトに乗っている状態でよく見られる時があります。それは山頂のリフトならではと思います。ゲレンデは危険な部分もあり、なかなかオープンできる時は少ないとは思いますが、せっかくあるリフトですからいろんな利用を考えてみてはどうかと感じます。

質問ではなくなった感じですけどその辺について何かありましたらお願いいたします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

ずっと感想述べられたので、どの部分にお答えしていいか難しいところがありますが、前々から言われているとおり、木島平スキー場は土・日にはいろんな大会があって賑わうと。これについては、周囲からも木島平スキー場は大会運営については、体制がしっかりしているという評価をいただいていることについては、大変感謝を申し

上げたいと思います。ただ、その反面、平日が空いているということではありますが、やはりこの面については日本人の観光スタイルもあると思いますので、前々から申し上げているとおりインバウンド等をしっかりと活用していく必要があるのかなど。長期滞在して他のスキー場に泊まっても、その内の1回2回、1日、2日は木島平に来ていただけるような観光ルートも必要なのだろうなと思います。

それからまた、学校行事などで多くの学校がスキー修学旅行というか、そのような形で来ておりますが、それらについてももしっかりPRできていけばと思います。

それからまた、山頂リフトについて提案をいただきましたが、これについては、また参考にさせていただきたいと思います。おっしゃる通り山頂リフトは毎日動かないので、その辺がこれからも検討課題かなと思います。逆に言えばスキーができない日でもリフト動かすことでスキーではなく、体験をしていただく、そういうことも1つの方法かと思います。先程ありましたとおり、第8に登ってまた山頂リフトということなので、その往復、上り下り共にスキーを履かないで行くことが安全性の部分から考えてどうなのか、その辺も検討しながら、可能であればそういうような取組も必要かなと思います。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭君。

（「はい。」の声あり）

1 番 吉川 昭 議員

それでは、次の質問に移ります。

「馬曲温泉の新源泉調査結果と今後について」ということでございます。

源泉の調査の結果が議会に報告されました。掘削候補地としまして現在の源泉付近と今の馬曲温泉露天風呂の下駐車場の部分と源泉の所との2点は可能性があり、費用面などを考えた場合に駐車場の辺りが有力という説明がありました。図をお示し出来ないのですが、素人的に見た中で示された資料の中で、いくつかの断面図といくつかの掘削点を調査された資料が提出されました。その中で現在の駐車場の上、温泉の上の山の部分に温泉が出るような色の部分が感じ取れたので、その辺はどうなのかということ疑問に思ったので質問しております。

1つ目としましては、調査は今回の調査で終わりかということ、これ以上の調査はしないのかという事でございます。

2つ目は、本掘削の予定はどうなっているか。

3つ目は、温泉施設のリニューアルの構想はという事でございます。

4つ目は、費用面はどのような予定かという事でございます。

以上の4点なのですけれども質問いたします。

一昨年、去年、今年と3回この件に関しては質問しているのですが、村長の答弁が最初の時と比べて2回目の時からトーンダウンされている感じがしていますので、改めて質問させていただいております。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日茎正博 君）

馬曲温泉については、村としても大きな観光資源であります。これをどういう形で維持発展をさせていくかという事は大きな課題であります。その中、源泉の湯量が減っていることで、本年度新たな源泉の可能性について調査をしたということでもあります。結果については、先ほど議員が申されたとおりであります。この結果を踏まえて財政計画、それから馬曲温泉公園全体の構想も含めて総合的に今後の方向性について検討していくこととしております。

調査結果の内容等詳細については担当課長が答弁いたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

それでは、馬曲温泉のご質問に対してお答えさせていただきたいと思います。村長の答弁に補足でございます。

1点目、調査はこれで終わりか、これ以上の調査はしないのかという質問でございました。電磁探査結果の解説図のM8地点の上に非抵抗値部分があるように見えるというご指摘でありました。本議会初日の全協の中で図をもってお示しをさせていただいた中のご質問だろうと考えておりますが、同様の質問を村から請負業者の方にしております。解析図を作成する際に解析図の端部に生じやすい現象ということであって、そこが有力な地点ではないという見解でございます。資料作成時に発生するものであるということでございますので、よろしくお願いいたします。

今後、専門家からの意見徴収も必要があれば検討はしてまいります。本調査は現在の入浴施設への温泉供給を目的に調査エリアを絞って調査したものでありまして、入浴施設位置を大きく変更する予定がない現時点においては、これ以上の調査の必要性はないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次、2点目、3点目、4点目であります。それぞれ関連しておりますので、大変恐縮ではありますが、まとめてお答えさせていただきたいと思います。

今回の調査により、温泉が湧き出る可能性は非常に高いと判断されました。掘削当時に比べ3分の1程度まで今現在減少した湯量は、新源泉掘削工事により解消はされますが、オープンから30年以上が経過をしております。老朽化が進む施設改修や内湯と外湯の連結など、温泉施設全体のリニューアルが必要な時期を迎えているところであります。なお、本掘削を行う場合の経費は約1億8千万円を予定しているところであります。財源については、辺地債を想定しております。温泉が湧き出る可能性が高いと判断されましたので、温泉施設の大規模改修も視野に入れた施設整備を今後検討してまいります。冒頭、村長が申し上げたとおり、村の財政計画等々も考慮に入れながら、総合的に今後の方向性について検討をしていくところでございます。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭君。

（「はい。」の声あり）

1 番 吉川 昭 議員

それでは、再質問させていただきます。

費用面の部分で辺地債を充てるということでございます。これは掘削に関してだけしか辺地債は使えないということなのではないでしょうか。温泉施設とかには使えるのか、使えないのかということと、辺地債は2割負担ということによろしいでしょうか。その辺もお願いしたいと思います。

それと、せっかくリニューアルされるにしましても、今の露天風呂が非常に評判ということでございますので、それが活かされるような形、その部分は似たような形になるのか、あまりイメージが変わって返ってマイナスにならないようにとか、その辺も検討をお願いしたいと思いますが、費用の部分で再質問させていただきます。

お願いいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

それでは、再質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げました掘削の費用は、あくまでも掘削の費用であります。今回は新源泉の調査でありましたので、あくまでも掘削費用について財源として辺地債が想定されるというお答えをさせていただきました。ご指摘のとおり辺地債については2割でございますし、ここで新たに馬曲温泉全体構想についてという話なりますと、当然収益事業が絡んでまいりますので、その場合、辺地債が適用になるかどうかについては、調査させていただきたいと思っております。

以上であります。

よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

以上で吉川 昭君の質問を終わります。

（終了 午後3時28分）

議長（森 正仁 君）

5 番 勝山 正 君。

（「はい、議長。5 番。」の声あり）
（5 番 勝山 正 議員 登壇）

5 番 勝山 正 議員

それでは、通告に基づきまして2点についてご質問をしたいと思います。

最初の1点目につきましては、地域おこし協力隊についてでございます。

地域おこし協力隊制度は2009年度に発足しました。今年で10年目を迎えるということでありまして、隊員・受け入れ自治体ともに増加の一途を辿っておりますが、今、全国で約5,000人の隊員が活躍していると聞いております。

国では、今後は8,000人規模に増やす予定もあると先日話がありました。総務省では、隊員は一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこ

しの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援や地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みであると説明されております。

協力隊制度の目的につきましては、１点目として当該地域において地域おこしや生活支援活動を行うこと。２点目として、それらの活動を通じて地域への移住・定住を図ること。特に移住・定住が最終目的とされております。全国的には約６割の隊員が「同じ地域に定住」しているという結果が出ています。残念ながら当村においては定着率が非常に低いということであり、このことにつきましては、前にも同じような質問をした経過があります。が、朗報も聞かれております。村内の方と結婚をされて、こちらの方へ嫁いでこられたと。また、今まだ隊員として頑張っておられるということでもあります。

協力隊制度は全国的な「田園回帰」の一端を担っており、過疎化・高齢化に悩む農山村地域に移住者が入り、地域活動を行うことの影響は少なくありません。志望動機としましては、都市の慌ただしい生活から抜け出したい、地域の課題を解決したいと考えたから、着任した自治体を選んだとしています。自然環境が豊かな地域だから、自分に向いている仕事があるからなど、脱都市な自然志向や地域課題の解決、自分のやりたい仕事があるからと言われている。このようなことから、次の点について伺います。

１つとして、地域おこし協力隊として活動する者、多くの方が２０代、３０代の若者ですが、どのような動機で着任を希望し、着任後の生活はどのようなものなのか。そして、任期満了後の自分をどのように展望しているか。

２つ目として、受け入れ自治体として、協力隊員の公募の経緯や配置方針、協力隊員の受け入れにかかる課題を明らかにすることを通じて、協力隊員と自治体、自治体内住民との望ましい関係の方向性はどのように考えているのか。

３つ目として、起業・定住に向け、隊員との懇談をした経過はあったのかどうか。

長野県においては７７の市町村がありますが、全国でも村の多い都道府県であるということでもあります。平成の大合併の際、「小さい自治」を選ぶ自治体が多い県でもあるということでもあります。一時的には十数名の隊員が活躍していましたが、現在は３名ということでもあります。それと、隊員を募集してもなかなか応募者がいないと聞いておりますが、過去において、採用に関して問題はなかったのかどうか。また、今後の採用はどのように考えるか質問したいと思います。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

それでは、勝山議員の地域おこし協力隊についてのご質問にお答えいたします。

最初に、着任の動機と生活についてということではありますが、地域おこし協力隊員を募集する際には、その都度その目的に応じた募集要項によりまして、応募者が自らその目的に賛同されて応募しております。

最初の頃ではありますが、広く産業振興による村づくりをテーマに、一緒に考えて活動する隊員の募集をしておりましたが、最近では活動する目的をさらに絞った募集を行っております。逆に、一定の要件を満たす、そういうようなこともありまして応募が少ない状況にもなっているのかと思います。

協力隊員の報酬については、ほぼ均一でありまして、特に若いみなさんにとっては決して安いものではないと思います。活動に支障があるとは思っておりません。任期満了後の展望につ

いては、行政の方で、村の方でこうして欲しいというよりも、村に残っていただくという前提ではありますが、最長3年間の期間の中で、最終的には本人が決めております。

受け入れ自治体と協力隊員の関係については、隊員が目的を持って活動できる体制づくりは、村としてもこれまででもしてまいりましたし、隊員本人の考えの違いが生じた場合にも、その都度話し合いを持ってきております。活動する地域住民との望ましい関係とありますが、行政としては理想論になってしまいますので、本人が希望する方向に導けるようにしたいと考えます。やはり、村に定住をしていくということは、それなりの収入が無ければその生活ができないわけですから、それは本人の希望を重視していく必要があるだろうと考えます。

それから、起業・定住に向けた本人との懇談はあったのかということですが、協力隊員には任期がありますので、その任期満了前には本人の意向、村の要望等を話す機会を設けております。初期の目的どおり定住を望む隊員には、どんな方法があるのか一緒に考えて模索をしているところでもあります。活動の方向性について途中で考え直す隊員も中にはいます。質問にもありましたが、専門的な経験や技術を持った方には、引き続き村の応援をしていただくようになればと考えております。また、村内で起業する場合には、1年間引続いて国の支援制度がありますし、それからまた、村の創業支援制度も利用できるということで案内をしております。

今後の採用についてはどのように考えるかということですが、現在のところでは、道の駅において職務を特定した募集をしておりますが、現時点、なかなか応募がない状況ということでもあります。村の人材と、地域おこし協力隊員を含めた都市部からの人材の両面から、この村づくりを考えてまいりたいと思います。

以上です。

議長（森 正仁 君）

勝山 正 君。

（「はい。」の声あり）

5番 勝山 正 議員

地域住民との望ましい関係についてということでありまして、その中で行政としての理想論となると村長の方からありましたが、その理想論についてはどういふものなのか教えてほしい。それと、本人が希望するように導くと言っておられるのですが、具体的な考え方はあるのでしょうか。基本的に過去においても多くの隊員がこの村に来ていたわけですが、当初の思惑と違った対応と言いますか、処遇、職務に就いたという経過がありまして、その後やはり任期途中でこの地域を去っていくという方が何人もおりました。その方の話を聞いたときに、自分が思っただけにきたのだけれど、なかなか話がうまくできなかったということが過去にありましたので、その辺を含みまして募集しても集まらないということについては、その辺のこともあるのかと思います。また、それに対して募集しても応募がないということに関しては、何か対策として取られるものがあるのかどうか。また、起用方法として問題はないのか、なかったのかということを含めて再質問をしたいと思います。

いずれにせよ、人材が不足しているという形の中で協力隊員を募集しているわけですが、ただ、募集していてもなかなか村民の皆さんから言いますと、何を活動しているのかわからないという声がけっこう聴かれました。絞って活動するにせよ、どんな活動をしているのかというのが村民の皆さんに分かるような方法で周知できればいいのではと考えております。その中でいきますと、残って何かやるというのに対しても、村民の皆さまからの後押しができ、移住・定住にもつながると考えておりますが、それについてお答えをお願いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

やはり最初に申し上げましたとおり、村に定住するということであれば、自立した生業がなければ定住ができないわけであります。ですから、地域に貢献することだけをもって村に定住するということはなかなか難しいのではないかと思います。やはり、しっかりとした収入を確保できる、そういう前提条件が満たされる必要があるだろうと思います。そのようなことで、これまでも村の職員として採用したり、そういうようなことで声を掛けたりしているわけであります。ただ、実際問題として、私が着任して、一部の協力隊であります、今は村に定住するという条件を大前提として協力隊の経営をしておりますが、最初の頃は、定着することを全く考えていない協力隊員も実際にいたことは確かです。そういう皆さんも含めて、村に住んでいただけるように仕向けるのが役割かと思いますが、全てというのはなかなか難しいかと思えます。それからまた、村に残ってまた引き続き支援がという話を先ほど申し上げましたが、それについては村に住所があるということが条件になります。そのようなことで、起業はしたのですが村に住所を残すことができなかった。そのためにそういう支援を受けることができなかったという協力隊員もおります。いずれにしても、これから協力隊員を募集していく際には、やはりその隊員の能力というか、経験等を含めて、必要があれば国が出している費用に村が上乗せをして、村の一員として働いていただく、そういうことも考えながら募集をしていくという状況であります。

議長（森 正仁 君）

勝山 正 君。

(「はい。」の声あり)

5番 勝山 正 議員

協力隊の事につきましては、やはり来てよかったというような対策を取っていただくことをお願いして次の質問に移りたいと思います。

2つ目の質問でございますが、「国道道の現状と課題について」ということでお願いします。まず1点目。国道403号線の現状と課題についてでございます。

国道403号線につきましては、明治33年に郡道須賀川道ということで、木島平村から山ノ内本郷線ということで路線指定されて以来、名称を変えながら平成5年4月一般国道403号線として県道から国道に昇格して現在に至っております。

これまで、403号線木島平地区改良整備促進協議会が中心となりまして、403号線山ノ内地区整備促進期成同盟会共々協力をしながら、国道403号線の改修整備に取り組んできておりました。念願でありました木島平村・山ノ内町への道路改良工事が終了しまして、平成28年12月に新おちあい橋が開通竣工を見たところであります。

403号線につきましては、北陸新幹線飯山駅とのアクセス道路としての機能や広域観光・地域の生活道路、また市町村を結ぶ産業振興路線でもあります。地域活性化が期待される中、本路線の重要性をあらためて確認するところであります。

昨年12月21日に村長はじめ403号線に隣接する区長、県議会議員の小林県議・丸山県議・宮本県議、それぞれの先生と共に村議会議員で構成する403号線木島平地区改良整備促進協議会が中心となりまして、長野県の建設部長あてに道路改良と損傷の激しい箇所維持補修について陳情・要望活動を行ってきたところであります。中央橋から主要地方道飯山野沢温

泉線との交差点までの間につきましては、道路幅が狭く、変則 5 差路や歩道もない区間など危険箇所も多々あります。交通の難所にもなっているところでございますが、そこで次の点について伺いたいと思います。

1 つ目として、県では中央橋からファームス木島平までの改良工事を計画されているようですが、進捗状況についてはどのようになっておるのか。

2 つ目として、今回、大町・柳久保・糠千地区の損傷の激しい場所のオーバーレイや拡幅について要望・陳情したが、その後県の方針や現在の進捗状況はどのようになっているか。

3 つ目としまして、今後とも積極的に要望活動を行うと考えておりますが、村としての考え、また方針はどのようなものなのかお考えをお願いしたいと思っております。

2 点目、県道の課題問題についてであります。

村内には、飯山野沢温泉線・馬曲木島停車場線・七曲西原線の 3 路線がありますが、融雪の問題、経年劣化によるアスファルトの損傷、路面の沈下等様々な問題を抱えております。国道 403 号線には改良整備促進協議会があり、前段で申し上げたとおりの要望活動が可能としてきましたが、県道には協議会がありません。

これに伴いまして、1 つ目として改修工事等については要望・陳情活動が地域住民の協力を得ながらも早急な取り組みが必要だと思います。県道の改良促進や維持補修のため、県道にも改良促進協議会が必要と考えますが、村の考えはどうでしょうか。

2 つ目として、国道 403 号線改良整備促進協議会と同様、県道における協議会設立に併せて県に対し積極的に要望活動を行うべきと考えますが、村の考えはどうでしょうか。

以上について答弁をお願いします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

それでは、国道・県道の現状と課題というご質問にお答えいたします。

先ほども話がありましたが、国道 403 号線につきましては、郡道須賀川道ということで路線指定されて以降、多くの住民の皆さんに生活・観光・通勤・通学・通院、様々な形で利用されている大変重要な道路であります。特にまた最近では、北陸新幹線飯山駅が開業しまして、観光客の増加や人口動態にも新たな動きがあります。信越自然郷エリアの観光ネットワークを促進する上で、国道 403 号線は極めて重要な路線であると考えております。

そんなことで、村には、県議会議員、上木島地区の村議会議員、上木島と市之割の区の代表者、総勢 28 人で構成します「国道 403 号線木島平地区改良整備促進協議会」があります。これまでは山ノ内町の改良整備促進協議会とともに、道路改良や拡幅工事、おちあい橋の架け替え等を要望してまいりました。平成 12 年には柳久保地区及び糠千地区の改良工事が竣工し、平成 28 年にはおちあい橋が完成するなど、一定の成果を上げてきました。しかしながら、道路の幅員が狭い部分や極端に水はけの悪い箇所、舗装の傷みの激しい箇所が多数存在しております。シルバーカーや自転車の走行、子どもたちの通学等に支障をきたしており、今後、維持補修やオーバーレイを強く要望していく必要があると考えております。こうした中で昨年 12 月 21 日、村民と議員、そして行政とが一体となって取り組んだ要望活動は、長野県に対して強いアピールになったと考えております。今後とも積極的に活動をしてまいります。

また、勝山議員がご指摘の「飯山野沢温泉線」「馬曲木島停車場線」「七曲西原線」につきましては、改良整備促進協議会がございません。3 路線の県道も、国道 403 号と同様に村の重

要な生活路線・観光道路であることから、早急に改良整備促進協議会の形を立ち上げて、積極的な要望活動をしていくことが重要と考えております。

それぞれの進捗状況や、今後の改良整備促進協議会の設立状況につきましては、担当の建設課長から答弁いたします。

議長（森 正仁 君）

土屋建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「土屋伸二郎 君」登壇）

建設課長（土屋 伸二郎 君）

村長の答弁に補足しまして、国道403号の改良工事の進捗状況及び大町・柳久保・糠千の損傷の激しい箇所のオーバーレイや拡幅について、県の方針や進捗状況をご説明申し上げます。

まず、中央橋からファームス木島平までの改良工事の進捗状況についてですが、平成27年に現在の道路を改良するという案で地元の合意となりまして、平成28年に地形測量、平成29年には、木島地区の変則5差路を含む全体の予備設計を実施したところでございます。平成30年に入りまして木島地区で4回、木島平村で2回、それぞれ地元説明会を開催しております。平成31年には、路線測量及び詳細設計を予定しております。工事着工時期につきましては、平成32年度を予定しております。

次に大町・柳久保・糠千の損傷の激しい箇所のオーバーレイについての県の方針や進捗状況についてご説明申し上げます。

舗装修繕につきましては、緊急輸送路、通学路、バス路線、観光地アクセス、交通量を考慮しながら、県において優先順位を決め、順次対応しているとのことです。長野県としましては、道路維持補修につきましては、木島平村の問題だけではなく、北信地域、長野県全域の課題でありまして、限られた予算の中での維持補修となりますので、なかなか大規模なオーバーレイや補修を行うのは難しいとの回答でございます。

県道3路線の改良整備促進協議会の設立についてですが、現在事務局で、構成員や定款等を検討しております。5月を目途に設立総会、6月の県議会を待って県に対し要望活動をしてまいりたいと考えております。

先に村長からご説明申し上げましたとおり、村民のみなさんの力を合わせ、積極的な要望活動をしていくことが今後重要かと思っております。

議長（森 正仁 君）

勝山 正 君。

（「はい。」の声あり）

5番 勝山 正 議員

今、課長の答弁であります。道路の維持補修につきましては、なかなか長野県全体の問題であるという形の中で難しいということですが、1点ですが、特に403号線の沿線におきまして、特に大町区の皆さんにつきましては、年1回一斉清掃をして環境整備を行っているというふうに聞いております。非常に良いことだなということでもあります。このことにつきましては、今年の1月の区長会の時に初めて大町の区長さんからそういうことをやっていると聞かされました。こういうことは、なかなか1区だけでやっていくことは非常に素晴らしい事だと私は思います。これにつきまして、こういう活動をしっかりと県へ伝えることも大事ではないかなと思っております。こういう活動に関しまして、村としてはどのように思っておられるのかお願

いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

土屋建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「土屋伸二郎 君」登壇）

建設課長（土屋 伸二郎 君）

勝山議員からの再質問にお答えしたいと思います。

大町区で道路愛護作業を実施しているというのは私も存じ上げております。地域の皆さんが、自分たちの道路をしっかりと自分たちで守るというその意識・行動がこれからの時代、非常に大事なのかと思います。国道403号線のみならず、県道馬曲木島停車場線でも、高石・庚の方が県道の草刈りを自主的にやっけていただいているという話も耳にしております。道路だけではないのですが、道路も河川も、自分たちの道路・自分たちの河川については自分たちで守る、きれいにするという認識がこれから村全体に広がっていくことが、地域をきれいにする、道路を愛するということに繋がっていくのかと考えております。皆さんのこうした行動を私どもが県にしっかりと伝えることによって、木島平村は道路と水路を大事にするという、そういう認識をどんどん長野県にアピールしていきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

以上で、勝山 正 君の質問は終わります。

（終了 午後3時58分）

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、4時05分をお願いいたします。

（休憩 午後 3時58分）

（再開 午後 4時05分）

議長（森 正仁 君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

6番 丸山勝敏 君。

（「はい、議長。6番。」の声あり）
（6番 丸山勝敏 議員 登壇）

6番 丸山勝敏 議員

今任期中の最後の議会の一般質問に大取を務めさせていただきます。

前の6人の議員の皆さんにこの場をお借りして感謝申し上げます。

答弁者の村長はじめ職員の皆さんには、朝の10時からただ今まで本当に懇切丁寧に説明をしていただき、こんな時間になってしまったこと、私としましても、もう少し早く早く終わるかなと思っていたのですけれど、よろしく願いいたします。

それでは、私は通告に基づきまして、3点ほどの質問をしたいと思います。

最初に、「受動喫煙対策を強化、改正健康増進法について」です。

受動喫煙対策を強化、改正健康増進法が昨年7月に参議院本会議で可決、成立しました。この健康増進法の改正案は、他人のたばこの煙を吸いこむ受動喫煙を防ごうとの対策を強化する

もので、学校や病院、行政機関などは屋内を完全に禁煙にし、敷地内の屋外では、喫煙所の設置が認められているそうです。

国立がんセンターでは、受動喫煙の危険性について「受動喫煙した人は、たばこを吸わない人に比べて肺がんのリスクが1.3倍に増える」としております。受動喫煙は、肺がんなどのリスクを高め、国内では年間1万5千人が死亡していると推計されています。

マナーの問題として捉えられてきた受動喫煙が法律で規制されることで、多くの人が重要な問題だと知ったことは大変な前進で、受動喫煙によって多くの人が命を落とすことがないように今後もさらに改善してほしいとされています。

そこで、村の受動喫煙対策はどうされているか伺いたい。

また、現在新庁舎が建設中ですが、庁舎が完成した時の受動喫煙対策はどうでしょうか。村長に伺います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、丸山議員の受動喫煙に関する質問にお答えいたします。

村では、「村有施設等に関する受動喫煙防止対策のための基本指針」を、平成29年2月1日に施行してまいりました。内容につきましては、原則敷地内禁煙とするものとしておりますが、すぐに全面禁煙とすることが困難な場合は、屋外に喫煙場所を設けて、この場合もたばこの煙が屋内に流れ込まないように、その場所を通過する人が受動喫煙とならないようにしております。

この指針は、平成29年2月の広報で周知をし、1月の初区長会の席でも説明しております。各区の集会所等でも取り組んでいただけるよう協力をお願いしてまいりました。

村有施設の実態については、施設内は禁煙が徹底されておりますが、喫煙場所が受動喫煙を防止するものとなっていないところがあります。

学校施設では、保育園も含めてこの3月1日から敷地内全面禁煙とし、施設を利用する住民の皆さんにも協力を呼びかけております。

新庁舎完成時には、今と同様に施設内はもちろん禁煙といたしますが、喫煙所については受動喫煙とならないよう考えてまいります。併せて、周辺の体育館や若者センターについても、今の状態では問題がありますので、併せて検討をしてまいります。

議長（森 正仁 君）

丸山勝敏 君。

（「はい。」の声あり）

6番 丸山勝敏 議員

再質問させていただきます。

今の話ですと、学校の施設で保育園を含めて3月1日から敷地内全面禁煙とされているようですが、先生方や事務方、職員の喫煙者は1日中喫煙できない状態で我慢できるとは私は思いません。そのストレスを子どもに向けないか心配されるが、答弁をお願いいたします。

また、保護者の反応はどうでしたか。

一緒にお願いします。

議長（森 正仁 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

丸山議員のただ今の学校の教職員の禁煙、そしてまた、どこでどのように対応しているかという問題であります。

小学校の喫煙する教職員は1名、中学校はちょっと多くて1桁の半ばということであります。過日、校長に聞きましたところ、「私は3月1日から今のところずっと吸っておりません」という返答でありましたが、「大丈夫か」と聞きましたところ「何とかやっております」というようなお話でありました。

敷地内はすべて禁煙でありまして、今まで喫煙所としていた駐車場から入った所ですが、そこはもう綺麗にして施錠してありますということであります。

現在は、敷地の外に行って吸われているのかなということではありますが、ちょっと現状は把握をしておりません。

それで、吸う人が吸わないという精神的な抑圧というものが、子どもたち、また、授業に影響するのではないかという懸念がありますが、そのところも把握はしておりませんが、敷地外で喫煙をして、そういう教育上に支障がないような形でやっているのではないかと推察をいたしますが、学校にもどのような場所で喫煙をしているのか把握をしていきたいと思っております。

また、保護者からの声はまだ聞いてはおりませんが、子どもたちの教育場所での喫煙については賛同されている方が多いのではないかと、これもあくまでも推測ではありますがそのように考えております。

議長（森 正仁 君）

丸山勝敏 君。

（「はい。」の声あり）

6番 丸山勝敏 議員

それでは、再々質問いたします。

村長は先ほど、2年も前からそういう施設での受動喫煙防止の対策をされていると答弁をされましたが、当然、村の職員で喫煙する職員は、村長を含めて何名もおられるはずです。

また、勤務中に喫煙をすると地方公務員法で定められた職務専念義務に当然違反していますが、ある自治体では、勤務時間中に席を離れて、民間の喫煙室に1日に2、3回吸いに行っていて、職員は聞き取り調査に対して「ストレスで吸いたくなかった、我慢ができなかった」と話していたそうです。その職員は訓告処分を受け、即日退職届を出して退職されたそうです。そんな厳しい処分に対して村長はどう思われますか。お伺いいたします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

大変厳しい質問でありますが、いずれにしても最近受動喫煙等がたびたび言われて禁煙をする人が増えていると聞いております。

私自身も吸うわけですが、正直に言って以前よりもかなり喫煙の本数は減っているのかなと思います。

ただ、先ほどもありました嗜好の話でありまして、それを無理に我慢することによってストレスが溜まるということもある意味あるのだろーと思います。

そんなことで、勤務中に吸うことが良いか悪いかなら、悪いだろーと思いますが、そのことによって職務がしっかりと遂行できる状況にあれば、あればということではないですが、そのように捉えて考えていただきたいなと思います。

何人吸っているかは具体的には把握をしておりますが、たぶん十数名だと思います。

議長（森 正仁 君）

丸山勝敏 君。

（「はい。」の声あり）

6番 丸山勝敏 議員

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。

「口利きの記録制度について」です。

口利きの記録制度とは、自治体の職員が議員から要望や働きかけなどを受けた時、議員の名前や内容、日時、その後の対応・状況などを文書に残して上司に報告し、庁内で共有する制度である。記録を残すことで、議員からの不当な口利きを未然に防ぎ、たとえ口利きがあったとしても、行政運営への影響を最小限に抑える目的がある。

10年以上前に宮城県や神戸市などで議員の口利きを発端にした談合や汚職事件が相次いだことをきっかけに、全国の自治体で導入が始まりました。制度を設けている自治体は、それぞれ条例や要綱を設けて独自にルールを定めています。どの程度の口利きまで記録するかは自治体によって異なっており、職員が「不当な口利き」だと受け止めた時に限り、記録する自治体もあれば、原則全てを記録する自治体もあります。残した記録は、情報公開請求で見ることができるほか、一部の自治体ではインターネットで公開したり、定期的に概要を発表したりしている。

村では、口利きの記録制度を導入されていますか。お伺いいたします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、口利きの記録制度ということですが、今、議員が説明されたとおりであります。村では制度として導入はしておりません。

議員が、住民からの要望を受けて行政に対して要望し、提言すること、また調査すること自体は議員活動の一環でありますので、その都度対応することとしていますが、「口利き」それがにあたるのかどうかの判断は別としまして、そういう相談や要望があった場合につきましては、当然上司に相談する、そしてまた特別なものについては記録として残すとしております。

これについては、日常の業務の中では議員に限らず住民から相談を受けた場合についても、

これは記録に残すべき必要があるだろうとそれぞれ判断したものについては、その内容を記録として残すこととしております。

議長（森 正仁 君）

丸山勝敏 君。

（「はい。」の声あり）

6番 丸山勝敏 議員

再質問いたします。

議員だけでなく、企業や住民などから寄せられた要望が記録されて、好ましくない要望を受けた際に職員が毅然と対応できれば良いのですが、様々な関係性の中で、その場で対応することが困難なこともあり、情報公開することで透明性が高まり要望が不当かどうかを住民が判断でき、行政の説明責任が果たせるのではないのでしょうか。

議員は選挙で選ばれたことを理由に、行政は自分たちの言うことに従うべきだと考えがちで、議員と職員の間にある上下関係が口利きに結び付く背景にあるのではないかと。だとすれば村では、残した記録の全てを情報公開請求で見ることができるようにすべきだと思いますが、どうでしょうか。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

仰るとおり、もし、不当な口利き、要望等があった場合、例えば、特定の社に特別な利益を誘導する、そういうことが明らかな場合については、公表することになるのだらうと思います。ただ、日常の中での要望であったり、相談であったり、それらを全て公表するということになりますと、やはり相談者のプライバシー等の問題も出てきます。その辺については、しっかりと判断をしていく必要があるのだらうと思います。そういうような面で考えますと、明らかに不当なというか、口利きであったり、要望であったり、それらについては記録をして公開をしていくということも検討していく必要があるかなと思いますが、それらについてもそれぞれ、不当であるかの判断というのは、双方によって考え方が違ってくるのだらうと思いますので、それについては、慎重に考えていきたいと思います。

議長（森 正仁 君）

丸山勝敏 君。

（「はい。」の声あり）

6番 丸山勝敏 議員

再々質問いたします。

議員は当然、普段の議員活動として口利きとなるかならないかは分かりませんが、当然そういった経過も住民からの判断の材料となると思われますので、当然いろんなことに対して要望が出てくると思います。そのことに対しての要求が不当かどうかは、村が判断するわけですが、絶対にその情報公開請求で見ることができるような、そういう施策を条例とかではっきりとお決めいただければ幸いだと思います。

どうでしょうか。もう一度再確認します。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

先ほど申し上げましたが、一般の村民と議員さんというのはやはり立場は違うだろうと思います。議員の皆さんはそれぞれ選挙で選ばれた村民の代表であります。村民の代表としての意見であるか、そうでないかということはしっかりと判断をしていく必要があるのだろうと思います。

そういう面で、想定されるという言い方はおかしいですが、そういうことが無いのが当然でありますが、それらを含めて周辺の自治体等を見ながら、どういう場合に公表しているのかを参考にしていきたいと思います。

議長（森 正仁 君）

丸山勝敏 君。

（「はい。」の声あり）

6番 丸山勝敏 議員

それでは、最後の質問に移ります。

「木島平型教育について」。

村は、保・小・中一貫教育の推進を図っておられるが、現在の義務教育は6歳から15歳、小学校1年から中学3年までとなっております。

自分の時代の小学1年生と今の小学1年生を比べてみると、今の子どもの成長ぶりは皆さんもご承知のとおり雲泥の差で、携帯電話はもちろんのこと、スマートフォンやパソコンまで扱うことができる子どももいるようです。

戦後74年になろうとする中、ずっと小学1年生は6歳になってから。そろそろ年齢を5歳に引き下げても良い時期にきていると思われれます。

村長・教育長の考えは、いかがでしょう。

議長（森 正仁 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

丸山勝敏議員の義務教育の年齢をそろそろ5歳に引き下げても良い時期にきていると思われれるが考えはのご質問にお答えをいたします。

私は、このご質問を目にした時、何と斬新で革新的な提言なのだろうと感じました。ご質問の要旨には、自分の時代の小学校1年生と今の1年生と比べると、今の子どもの成長ぶりは雲泥の差であるというように丸山議員は言われております。まさに、丸山議員はご指摘のとおり、一昔前では考えられない様変わりした現代社会に変貌をしております。

先ほど、何と斬新で革新的な提言なのだと申しましたが、この「5歳への引き下げ」の提言

の背景には、丸山議員は次のようなことをお考えではないかと、非常に僭越ではありますが、私なりに3点考えさせてもらいました。

1つ目です。日本では、少子・高齢化が加速度的に進み、かつ世界ではグローバル化が急速に進展をしております。1人ひとりの能力の伸長と意欲ある日本を担う人材の質と量の充実と確保が大事になってきております。

2つ目。情報技術の発展や、IoTやAIの伸展等に伴い生じるライフスタイルの変化が、家庭や地域、学校に確実に影響を与え、家庭や地域はさらに変容する可能性があると思われます。これは、先ほどの小学校1年生の状況をみれば一目瞭然であると言われております。

3つ目。そのためには、子どもの身体の発達でも全般的な早熟傾向がみられている昨今、今の満6歳になってからではなく、5歳に引き下げ、子どもたちの伸びる潜在力を早めにさらに伸ばすことが涵養ではないか。以上のことを背景とし、丸山議員は将来の子どもたちのことを考えられた提言だと解釈をいたしました。

事実、今から6年前、2013年になりますが、政府の「教育再生実行会議」でも、義務教育を5歳に引き下げ、現在の「6・3・3制」から「4・4・4制」の検討があったようです。

諸外国では、アメリカの一部の州や、イギリス、オランダでは「義務教育は5歳に達した後の最初の学期に始まる」という国もあれば、日本と同じ「6歳」からという国が多いのが現状です。ただ、アメリカのイリノイ州、またフィンランドでは「7歳」からとなっております。

いずれにしても、日本国憲法26条では、「全て国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う」とあり、教育基本法、学校教育施行規則では「4月1日以内に満6歳となった子から15歳までの最長9年間就学させる」とあり、日本全国一律の満6歳になった子どもたちが入学学齢期となっております。

以上述べましたように、本村では法律で謳われています「就学年齢6歳」に則った学制に準じておりますので、5歳への引き下げには追究することはできない状況であります。

各界では就学の時期についての弾力化を検討すべきとの声もあるようですが、現行制度のメリットを考慮し、就学年齢の変更に慎重な意見もあります。今後の日本の大きな課題と言えそうです。

ただ、丸山議員が質問要旨の冒頭部分で「保小連携」「小中一貫教育」を引き合いに出されておりますが、本村においてはさらに柔軟かつ効果的な教育を進めて参りたいと考えております。

また、幼児教育の質の向上のため、取り分け5歳児の就学前教育と小学校教育との接続を意識した連携・教育をも大事に考えていきたいと考えます。

議長（森 正仁 君）

丸山勝敏 君。

（「はい。」の声あり）

6番 丸山勝敏 議員

この質問をしようと思ったのは、そもそも14年ぐらい前、その頃小学校に上がる保育園児6歳の子が、将来何になりたいということに対して一人ひとりお答えをしておりました。ある子どもは自衛隊のパイロットになりたい。その子ども、男の子ですが2人おりました。また、プロ野球の選手、サッカー選手。とてもじゃないですけど、私はびっくり仰天です。これは、当然6歳が義務教育の始めなのですけど、もう少し年齢を下げて良いのではないか。その他に、自分の時代のことを申し上げては大変恐縮なのですが、小学校6年の時に先生に「将来何になりたい」とそれぞれに聞いていました。あの頃は「大工の棟梁」、それから「パーマをやる人」、そのような程度です。

今の1年生と当時の6年生を比べても大変な差です。

そうこうしている内に、国会議員の先生と集会で話をしたことがございました。「先生そろそろ小学校5歳からどうですか」と。先生はびっくりされました。「悪いことではないのだけれど、まだそこまで話は。いつかはなるかもしれないけれども」とはっきりとお答えはされませんでした。地方の一議員がこんなことを申し上げて声を大にしても、当然それは無理だと思います。まず、先に国政で議論すべきことで、この場で述べ上げることではなかったかもしれませんが、最近の小学生は、自分の時代は、英語は中学からでしたが、今は小学校5年生から。それと算数も九九も年齢を引き下げて始められているようです。

木島平の子どもたちは、都会の子どもたちに学力はそうとう差をつけられていると思われるので、5歳からの入学はできないのは分かっていますが、せめて冬休みの終了後、3学期の始め頃からでも、小学校で学校生活に慣れさせることも良いのではないかと思います。教育長、いかがでしょうか。

議長（森 正仁 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

ただ今の丸山議員の再質問の中身については、2つあるというように私は捉えました。

まず、最初の方の5歳に引き下げにつきましては、日本の教育制度の根幹に関わる重要な問題でありまして、丸山議員が言われている件につきましては、村独自に動くことはできないわけではありますが、日本の教育制度を否定することになるわけでありまして。先ほど引き合いにも出しました政府の教育再生実行会議、または文科省に任せることかなと考えます。

2つ目のことでありますが、冬休みの終了前、これは春休みと解釈してよろしいかなと思うのですが、入学前のいわゆる「慣れ教育」というか、そういうことにつきましては、今後、保育園、小学校との連携、また、話し合いの中でそのところが、1日、2日ぐらい小学校の校舎で生活をするというようなことが検討されても良いかなと思います。実際に過日、保育園の年長組が小学校にまいりまして、小学校1年生のお姉さん・お兄さんに手を引かれながら校舎を回ったり、一緒に給食を食べたりというような取り組みを小学校で行っております。

議長（森 正仁 君）

以上で、丸山勝敏 君の質問は終わります。

（終了 午後 4時40分）

議長（森 正仁 君）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労様でした。

（散会 午後 4時40分）

平成31年3月第1回 木島平村議会定例会
《第3日目 3月15日 午後3時30分 開議》

議長（森 正仁 君）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

この際、日程第1、議案第6号「木島平村資金積立基金条例の一部改正について」の件から、日程第27、議案第31号「平成31年度木島平村水道事業会計予算について」の件まで、以上、条例案件6件、予算案件20件、事件案件1件、あわせて27件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「木島平村」の部分については、省略させていただきますのでご了承ください。

本27件は、先に各委員会に付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

総務産業常任委員長（江田宏子 さん）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第6号、木島平村資金積立基金条例の一部改正について。

以下、「木島平村」は省略させていただきます。

議案第8号、手数料徴収条例の一部改正について。

議案第9号、自然保護条例の一部改正について。

議案第10号、カヤの平高原保健休養施設条例の一部改正について。

議案第11号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について。

議案第32号、字の区域の変更について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

以上です。

議長（森 正仁 君）

次に、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長 土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇）

民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第7号、木島平村税条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決です。

審査の中で次の意見がまとまりましたので、報告いたします。

国民健康保険税の改定については、他保健制度加入者との公平感を保つため、負担増はやむ

を得ないが、将来の負担軽減のため、更に健康づくりと保健事業に取り組まれない。
以上であります。

議長（森 正仁 君）

次に、予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長 江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（予算決算常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

予算決算常任委員長（江田宏子 さん）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

議案第 1 2 号、平成 3 0 年度木島平村一般会計補正予算第 1 0 号について。

以下、「平成 3 0 年度木島平村」は省略させていただきます。

議案第 1 3 号、後期高齢者医療特別会計補正予算第 3 号について。

議案第 1 4 号、国民健康保険特別会計補正予算第 4 号について。

議案第 1 5 号、介護保険特別会計補正予算第 5 号について。

議案第 1 6 号、観光施設特別会計補正予算第 4 号について。

議案第 1 7 号、下水道特別会計補正予算第 4 号について。

議案第 1 8 号、農業集落排水事業特別会計補正予算第 3 号について。

議案第 1 9 号、水道事業会計補正予算第 5 号について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、補正予算に対して 2 点意見がまとまりましたのでご報告します。

1 つ、消防団へのチェーンソー配備が計画されているが、防護服等の装備や講習などの安全対策も併せて実施されたい。

1 つ、保健衛生費で、専門職の人材が確保できなかったことによる報酬や事業費の減額がある。村民に寄り添った対応や健康づくり・介護予防等の事業が後退しないよう取り組みを工夫されたい。

次に、平成 3 1 年度に関してです。

議案第 2 0 号、平成 3 1 年度木島平村一般会計予算について。

以下、「平成 3 1 年度木島平村」は省略させていただきます。

議案第 2 1 号、情報通信特会計予算について。

議案第 2 2 号、学校給食特別会計予算について。

議案第 2 3 号、奨学資金貸付事業特別会計予算について。

議案第 2 4 号、後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第 2 5 号、国民健康保険特別会計予算について。

議案第 2 6 号、介護保険特別会計予算について。

議案第 2 7 号、観光施設特別会計予算について。

議案第 2 8 号、下水道特別会計予算について。

議案第 2 9 号、農業集落排水事業特別会計予算について。

議案第 3 0 号、高社簡易水道特別会計予算について。

議案第 3 1 号、水道事業会計予算について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、平成 3 1 年度予算に対して 6 項目の審査意見がまとまりましたのでご報告します。

1 つ、職員に対し、自己啓発や専門性を高める研修への参加促進、独自研修の開催など、職

員資質の向上を積極的に図られたい。

1つ、連携する大学が少なくなっているが、これまでの効果や関わり方を検証し、休止する場合も含め、それぞれの大学側へ必要な対応をされたい。

1つ、生活困窮者自立支援事業について、制度設計や運用方法をしっかり整備した上で実施されたい。また、乳幼児、学齢期を含め関係組織との連携を密にされたい。

1つ、河床整備について、今後も年度ごとに効果的な整備箇所を検討し、引き続き県への要望活動を強化されたい。

1つ、「集落支援員」や「地域おこし協力隊」制度は、地域活性化につながる有効な手段のひとつであり、そのあり方・活用については、先進事例も参考に、将来を見据えた中でしっかり検討されたい。

1つ、観光振興局は、これからの木島平の活性化に大きな役割を担う組織であり、構成団体・構成員等の意識の共有を図り、観光地域づくりの核として積極的に事業を推進できるよう支援されたい。

以上です。

議長（森 正仁 君）

質疑を許します。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

まず、平成31年度一般会計補正予算他11会計予算に対して賛成討論の申し出がありましたので、これを許します。

4番、土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（4番「土屋喜久夫 君」登壇）

4番 土屋喜久夫 議員

平成31年度木島平村一般会計他11会計予算を認める討論。

第16期木島平村議会、最終定例会に上程されました、平成最後となる平成31年度木島平村一般会計他11会計予算は、非常に厳しい財政状況の中、村民福祉の向上を目指し、必要不可欠な予算に加え、更なる木島平村発展のために役場新庁舎の完成など、工夫を重ねての予算編成となっています。

役場庁舎の大型事業、社会保障関連等の増額が、前年に比べて、11.9%の大きな増額となっていますが、基金の繰り入れ等も、適正な方途と認められるわけであります。

村民に直結する国民健康保険の増額改正は、進む高齢化や、高度医療の進展など、やむを得ない処置であり、村民自身も健康に留意した生活を目指し、健康な村づくりを目指す必要があらうかと思えます。検診に対する補助金の増額も計画されており、更に、村民の活用に向け、督励を願うところであります。

今日の午前、木島平中学校の卒業式が挙行され、42人の子供たちが義務教育課程を巣立ちました。この子どもたちが、夢を持って帰ってこられる木島平村を残していくことは、私たちに課せられた大きな責務であると感じているわけであります。

緻密な行政施策方針のもとに編成されました、平成31年度木島平村一般会計他11会計予算であり、この執行を確実なものとして、さらに村民福祉の向上に努められたいと思うものであります。

村民目線の予算執行が、明るく心豊かな木島平村となることを期待し、平成31年度木島平村一般会計他11会計予算を認めたいので、同僚議員のご賛同をお願いし、討論いたします。

議長（森 正仁 君）

他に討論はありませんか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

これで討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

日程第1、議案第6号「資金積立基金条例の一部改正について」の件から、日程第6、議案第32号「字の区域の変更について」の件まで、以上、条例案件5件、事件案件1件、合わせて6件を一括採決します。

本件に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本件は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

従って、日程第1、議案第6号から、日程第6、議案第32号まで、以上、条例案件5件、事件案件1件、合わせて6件は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第7号「税条例の一部改正について」の件を採決します。

本件に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本件は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

従って、日程第7、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第12号「平成30年度一般会計補正予算第10号について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本件は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

従って、日程第8、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第13号「平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について」の件から、日程第15、議案第19号「平成30年度水道事業会計補正予算第5号について」の件まで、以

上、予算案件 7 件について、一括採決をします。

本件に対する委員長報告は「原案可決」です。

本件は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

従って、日程第 9、議案第 13 号から、日程第 15、議案第 19 号まで、以上、予算案件 7 件は、原案のとおり可決されました。

日程第 16、議案第 20 号「平成 31 年度一般会計予算について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本件は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

従って、日程第 16、議案第 20 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 17、議案第 21 号「平成 31 年度情報通信特別会計予算について」の件から、日程第 27、議案第 31 号「平成 31 年度水道事業会計予算について」の件まで、以上、予算案件 11 件を一括採決します。

本件に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本件は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

従って、日程第 17、議案第 21 号から、日程第 27、議案第 31 号まで、以上、予算案件 11 件は、原案のとおり可決されました。

この際、日程第 28、陳情第 2 号「奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情」について議題とします。

この陳情は、先に総務産業常任委員会に付託してありますので、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、江田宏子 さん。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇)

総務産業常任委員長（江田宏子 さん）

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第 94 条第 1 項により報告します。

陳情第 2 号「奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情」。

審査の結果、採択です。

以上です。

議長（森 正仁 君）

質疑を許します。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありますか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

討論がないようですので、これより採決したいと思います。

これより採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

お諮りします。

陳情第2号「奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情」について、この陳情の委員長報告は「採択」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

従って、陳情第2は、委員長報告のとおり「採択」とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、7件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

従って、「追加日程第1から追加日程第7まで」とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第33号「特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正について」を議題とします。

朗読を省略し、本件についての提案理由の説明を求めます。

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、追加提案についてご説明申し上げます。

議案第３３号「特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正」であります。

村長等の給料月額を５％減額する特例期間を、平成３１年４月１日から平成３２年３月３１日まで１年間延長する改正であります。

施行日は、平成３１年４月１日であります。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております追加日程第１、議案第３３号は、会議規則第３９条第２項の規定により、委員会の付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

従って、追加日程第１、議案第３３号について委員会の付託を省略することは可決されました。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

従って、追加日程第１、議案第３３号は、原案のとおり可決されました。

追加日程第２、議案第３４号「損害賠償の額の決定について」を議題とします。

朗読を省略し、本件について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、議案第３４号について提案説明をいたします。

「損害賠償の額の決定について」であります。

平成３０年１１月１３日に水道の断水を伴う消火栓取替工事を実施した際に、通水時に減圧弁が故障して水道が一時的に高圧になり、４軒のご家庭の給水設備が損傷し、これを賠償するものであります。損害賠償額は、４軒合計で５７万７、４００円。相手方の住所、氏名は記載のとおりであります。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています追加日程第2、議案第34号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

従って、追加日程第2、議案第34号について委員会の付託を省略することは、可決されました。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

従って、追加日程第2、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

追加日程第3、議案第35号「木島平村過疎地域自立促進計画の変更について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について提案者の説明を求めます。

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、追加議案第35号について提案説明をいたします。

「木島平村過疎地域自立促進計画の変更について」であります。

過疎地域自立促進計画の中で、「高齢者等の保健及び福祉の増進」の項目で広域連合が建設する特別養護老人ホーム千曲荘の建設分担金に過疎債を充当するため、その額が大きいことから、計画変更について県と協議を進めてきましたが、協議が整いましたので、議会の議決が必要のため、議案として上程いたします。ご審議をお願いいたします。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています追加日程第3、議案第35号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

従って、追加日程第3、議案第35号について委員会の付託を省略することは、可決されました。

これから討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

議長（森 正仁 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

従って、追加日程第3、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

追加日程第4、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について総務産業常任委員長の説明を求めます。

総務産業常任委員長 江田宏子 さん

(「はい、議長。」の声あり)

(総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇)

総務産業常任委員長（江田宏子 さん）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、総務産業常任委員会。
- 2、調査申出事件、総務産業常任委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

総務産業常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第5、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について民生文教常任委員長の説明を求めます。

民生文教常任委員長 土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇）

民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

申出委員会、民生文教常任委員会。

調査申出事件、民生文教常任委員会の所管に属する事項。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第6、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

本件について議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員長 土屋喜久夫 君 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（議会運営委員長「土屋喜久夫 君」登壇）

議会運営委員長（土屋喜久夫 君）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

申出委員会、議会運営委員会。

調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
追加日程第7、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。
職員に議題を朗読させます。
局長。

(「はい、議長。」の声あり)
(議会事務局長「土屋博昭 君」登壇)

議会事務局長（土屋博昭 君）

閉会中の議会活動について。
次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。
1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。
以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。
以上で、本日の日程は、全て終了しました。
ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。
日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

それでは、閉会にあたりまして、ひと言申し上げたいと思います。
平成31年度は、村の総合振興計画の前期5か年の最終年、そしてまた総合戦略5か年の最終年ということでもあります。その他、様々な計画に対して成果が求められる年でもあります。
そのような中、今回上程をいたしました条例案件、平成30年度の補正案件、そしてまた平成31年度の当初案件等につきまして、慎重審議の上、ご承認いただきましたことに深く感謝を申し上げたいと思います。
少子高齢化、人口減少等厳しさを増す時期ではありますが、村民の皆さんと一丸となって村民福祉の向上、産業振興等、村が抱える課題に取り組んでまいりますので、一層のご支援・ご理解を賜りますことをお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。
大変ご苦勞様でした。
ありがとうございました。

議長（森 正仁 君）

本日ここに平成31年3月第1回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。
本定例会は、2月28日から本日まで、16日間の会期で開会されました。理事者並びに職

員の皆さんは丁寧に説明をいただき感謝を申し上げます。

また、議員各位におかれましては、議案等に対して熱心にご審議を賜り、議長として厚く御礼申し上げる次第であります。

さて、日基村政2期目にあたり、所信表明にありました、村民主体の村づくり、真の豊かさが実感できる村づくりの実現、そして人口ビジョンの目標達成に向け、職員の皆さんには真の豊かさが実現できる村づくりの実現に力を尽くしていただきますようお願いを申し上げます。

併せて、成立をみました各議案につきましては、審議の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願いを申し上げます。

この3月議会は、我々16期の議員にとって最後の定例会でありました。4年間村民の皆様を支えられ、今日この日を迎えられることを、議会を代表いたしまして心より感謝を申し上げます。

以上をもちまして、平成31年3月第1回木島平村議会定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

(閉会 午後4時05分)